

議会全員協議会会議次第

平成 28 年 1 月 25 日 午前 9 時 00 分～
松川町役場 協議会室
全員協議会に関する規定、当会議の公開 有無

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 奨学金について [こども課] 資料No.1

(2) 保育料について [こども課] 資料No.2

(3) 松川町総合交流促進施設利活用検討について [産業観光課] 資料No.3

(4) 蓮田市との友好姉妹都市締結について [まちづくり政策課] 資料No.4

4. 報告事項

(1) 組織目標(第3四半期)について [まちづくり政策課] 資料No.5

(2) 国勢調査結果(速報値)について [まちづくり政策課] 資料No.6

(3) 農業委員会の制度改正について [産業観光課] 資料No.7-1

(4) 町長コスタリカ訪問(JICA 招聘)について [産業観光課] 資料No.7-2

(5) 国保医療費の状況について [保健福祉課] 資料No.8

(6) 上下水道事業の経営に関する取組みについて [環境水道課] 資料No.9

裏面に続く

5. その他

- ・マイナンバーの送付、交付状況等について
- ・議会事務局から

[住民税務課] 資料No.10
資料No.11

6. 閉 会

松川町奨学金貸与規則の一部改正【概要】

松川町奨学金貸与規則の一部を改正し、利用者の生活実態を踏まえ、又、利便性を高めることにより、松川町に居住し、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって、高等学校・大学等への就学が困難な者に対する支援を充実させる。

【改正の内容】

○奨学金額の改正

生活実態に合わせ、奨学金額の改正を行う。

高校 20,000 円/月⇒据え置き 240,000 円/年

授業料 (9,900 円/月) の無償化に伴い、負担は軽減されていることから、据え置くものとする。

平均支出 344,000 円/年 - (9,900 円/月 × 12 月) = 225,200 円/年

大学 30,000 円/月⇒50,000 円/月 600,000 円/年

大学生の平均支出額 2,200,000 円/年

平均支出のうち各種奨学金が充てられている率 約 25%

2,200,000 円/年 × 25% = 550,000 円/年

○奨学金交付の改正

半年払・年払を可能とし、年度当初の経費負担を軽減する

現行 毎月・年 3 回 (7 月・10 月・1 月)

改正 半年払・年払の一括交付できる

○奨学金償還期間の延長

利用者が償還しやすくなるよう償還期間を延長する。

現行 貸付期間の 2 倍の期間

改正 貸付期間の 3 倍の期間

これにより、

高校 6 年⇒9 年 120,000 円/年⇒80,000 円/年

大学 8 年⇒12 年 180,000 円/年⇒200,000 円/年

【財源】

平成 27 年度の貸付 (高校 4 名 (新規 2 名)、大学 18 名 (新規 5 名)) と同人数の貸付を今後も継続して行くと、

改正前 奨学基金に 4.5 千万円の基金が必要 4,000 千円/年

改正後 奨学基金に 8.5 千万円の基金が必要 8,000 千円/年

奨学金貸与(交付)実績

年度	合計 (人) 累計	新規	貸与総額 (交付総額)	高校生 (人) 累計	貸与額(円) (交付額 (円))	大学生 (人) 累計	貸与額(円)	備考
S60	0		(0)					
S61	0		(0)					
S62	1		(48,000)	1	(48,000)			* 高校生に限る・交付支給のため 返済必要なし[月額4,000円]
S63	0		(0)					
H1	0		(0)					
2	7		(621,600)	7	(621,600)			* [月額7,400円]
3	8		(710,400)	8	(710,400)			
4	8		(710,400)	8	(710,400)			
5	4		(393,600)	4	(393,600)			* [月額8,200円]
6	6		(590,400)	6	(590,400)			
7	10		(984,000)	10	(984,000)			
8	12		(1,440,000)	12	(1,440,000)			* [月額10,000円]
9	14		(1,680,000)	14	(1,680,000)			
10	16		(1,920,000)	16	(1,920,000)			
11	15		(1,800,000)	15	(1,800,000)			
12	18		(2,160,000)	18	(2,160,000)			
13	18	7	(2,160,000)	18	(2,160,000)			
14	10	3	2,400,000	10	2,400,000			平成14年度制度改正により交付→貸与 * 高校生に限る・月額20,000円以内
15	7	0	1,680,000	7	1,680,000			
16	6	3	1,440,000	6	1,440,000			
17	6	2	1,440,000	6	1,440,000			
18	8	4	1,920,000	8	1,920,000			
19	4	0	960,000	4	960,000			
20	5	3	1,200,000	5	1,200,000			
21	5	2	1,440,000	3	720,000	2	720,000	平成21年度より * 高校生月額20,000円 大学生(これらと同等と認められる学校 を含む)月額30,000円以内
22	6	1	1,800,000	3	720,000	3	1,080,000	
23	3	1	960,000	1	240,000	2	720,000	
24	6	1	2,040,000	1	240,000	5	1,800,000	
25	16	1	5,520,000	2	480,000	14	5,040,000	
26	21	1	7,200,000	3	720,000	18	6,480,000	
27	22	2	7,440,000	4	960,000	18	6,480,000	

松川町奨学金貸与規則の一部を改正する規則（案）

松川町奨学金貸与規則（平成 14 年松川町教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「30,000 円以内」を「50,000 円以内」に改める。

第 8 条に次の 1 項を加える。

2 前項に規定するほか、申請により半年分又は 1 年分を一括して交付することができる。

第 12 条中「2 倍」を「3 倍」に改める。

附 則

（施行期日）

この規則は、公布の日から施行し、平成 28 年度の交付から適用する。

松川町奨学金貸与規則（平成 14 年松川町教育委員会規則第 1 号）新旧対照表

現行	改正後
<p>(奨学金の額)</p> <p>第 3 条 奨学金の貸与月額は、高等学校に在学する者 20,000 円以内、大学に在学する者 <u>30,000 円以内</u>とする。</p> <p>(奨学金の交付)</p> <p>第 8 条 奨学金は毎月本人又は連帯保証人に交付する。4 月分から 9 月分までを 7 月に、10 月分から 12 月分までを 10 月に、1 月分から 3 月分までを 1 月に交付することができる。</p> <p>(奨学金の償還)</p> <p>第 12 条 奨学金の貸与を受けた者は、卒業の月の 1 ヶ年後から貸与を受けた期間の <u>2 倍</u>の期間内に、その金額を月賦、半年賦、又は年賦で償還しなければならない。ただし、全額又は一部を一時に償還することを妨げない。</p>	<p>(奨学金の額)</p> <p>第 3 条 奨学金の貸与月額は、高等学校に在学する者 20,000 円以内、大学に在学する者 <u>50,000 円以内</u>とする。</p> <p>(奨学金の交付)</p> <p>第 8 条 省略</p> <p><u>2 前項に規定するほか、申請により半年分又は 1 年分を一括して交付することができる。</u></p> <p>(奨学金の償還)</p> <p>第 12 条 奨学金の貸与を受けた者は、卒業の月の 1 ヶ年後から貸与を受けた期間の <u>3 倍</u>の期間内に、その金額を月賦、半年賦、又は年賦で償還しなければならない。ただし、全額又は一部を一時に償還することを妨げない。</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この規則は、公布の日から施行し、平成 28 年度の交付から適用する。</p>

松川町ふるさと学費応援補助金制度の概要

松川町では、奨学金を受けて大学等に進学し、卒業した後にUターンして松川町に住まわれる方や就職などで松川町に移り住まわれる方が返還されている奨学金の一部を補助します。

向学心に富む若者を応援し、ふるさとを担う人材の確保と地域の活力を創出します。

【対象者】

次の要件をすべて満たす方（ただし公務員を除く。）

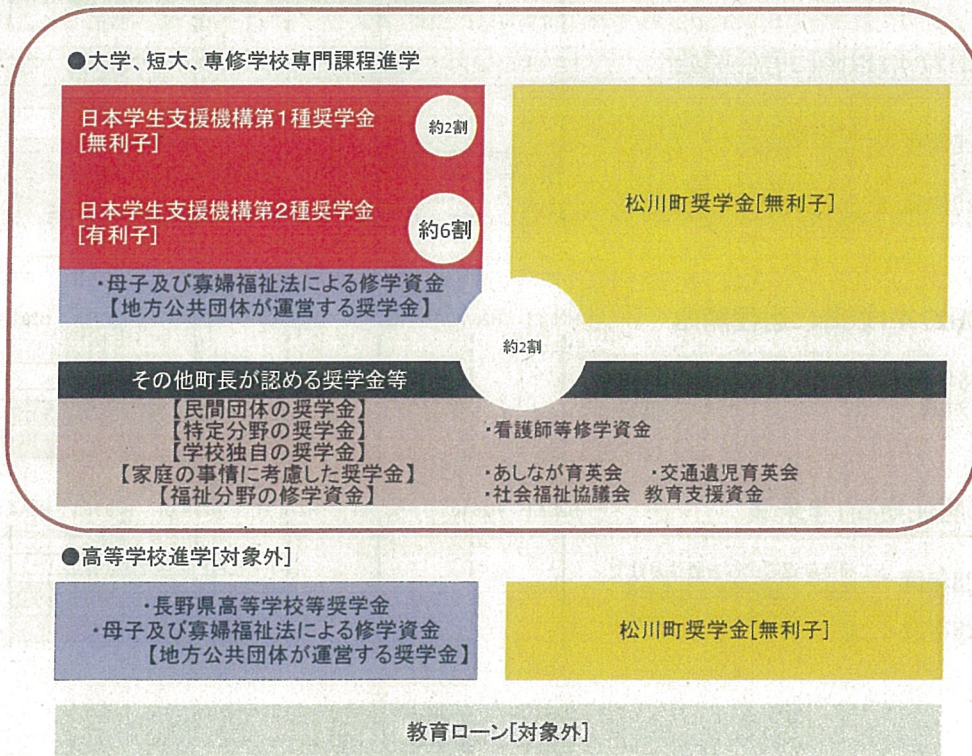
- ① 奨学金の貸与を受けて大学、短大、専修学校専門課程に進学した者
- ② 平成27年4月以降から奨学金等の返還を開始した者、又は平成27年4月以降に新たに松川町に住民登録した者
- ③ 月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行い、滞納していない者
- ④ 補助申請する前年度より引き続き松川町に住民登録があり、居住している者
- ⑤ 町税等の滞納がない者
- ⑥ 34歳未満の者で、引き続き松川町に居住する意思を持つ者

【補助金額】

前年度中に返還した奨学金（補助対象金額）の4分の1

【年間最大5万円】×連続する5回を限度とします。

【補助金の対象となる奨学金】



【交付申請時期】

毎年4月

【補助金交付の流れ】

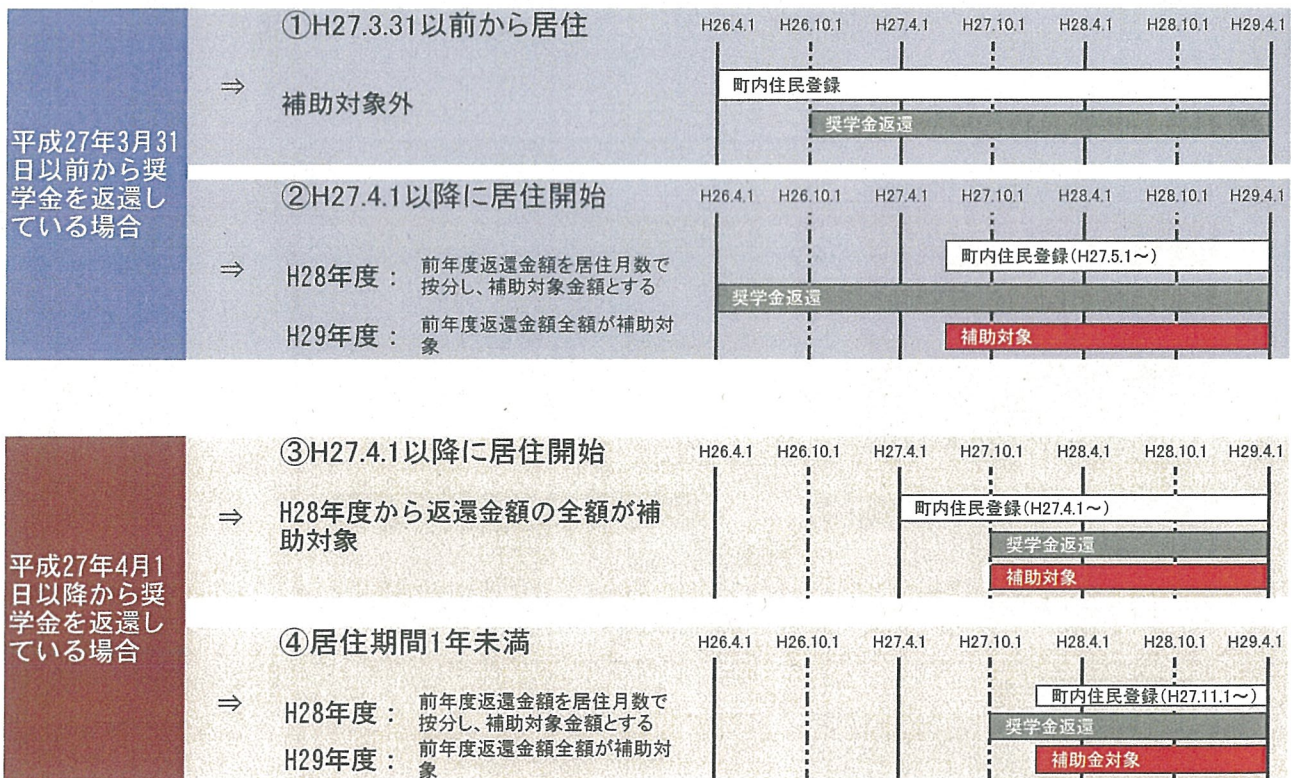
毎年4月に、対象者が町へ申請書を提出

※補助対象となるのは前年度1年間（4月1日～3月31日）の奨学金返還金額

申請を受けて町が審査（住民登録、居住の有無、奨学金返還金額の確認等）

補助金交付決定通知書の発行後、申請者の指定する金融機関の口座へ補助金を振込み

【補助の対象時期】



●補助金支出見込み額

年代別滞在率:(社会動態による居住者数/卒業生) A 65%

飯田下伊那地方の進学率 B 70%

奨学金利用者数 C 55%

A×B×C= 25.025%

年度	卒業生	短・専	大	短大・専門	大学	合計	単年度支出	
28	152人	19	19	950,000	950,000	1,900,000	1,900,000	(1年分)
29	192人	24	24	1,200,000	1,200,000	2,400,000	4,300,000	(2年分)
30	180人	22	23	1,100,000	1,150,000	2,250,000	6,550,000	(3年分)
31	156人	19	20	950,000	1,000,000	1,950,000	8,500,000	(4年分)
32	140人	17	18	850,000	900,000	1,750,000	10,250,000	(5年分)
33	144人	18	18	900,000	900,000	1,800,000	10,150,000	(5年分)
34	155人	19	19	950,000	950,000	1,900,000	9,650,000	(5年分)
35	115人	14	14	700,000	700,000	1,400,000	8,800,000	(5年分)
36	151人	18	19	900,000	950,000	1,850,000	8,700,000	(5年分)
37	97人	12	12	600,000	600,000	1,200,000	8,150,000	(5年分)
38	135人	16	17	800,000	850,000	1,650,000	8,000,000	(5年分)
39	130人	16	16	800,000	800,000	1,600,000	7,700,000	(5年分)
40	119人	14	15	700,000	750,000	1,450,000	7,750,000	(5年分)
41	117人	14	15	700,000	750,000	1,450,000	7,350,000	(5年分)
42	99人	12	12	600,000	600,000	1,200,000	7,350,000	(5年分)
43	110人	13	14	650,000	700,000	1,350,000	7,050,000	(5年分)
44	112人	14	14	700,000	700,000	1,400,000	6,850,000	(5年分)
45	113人	14	14	700,000	700,000	1,400,000	6,800,000	(5年分)
46	99人	12	12	600,000	600,000	1,200,000	6,550,000	(5年分)
47	103人	12	13	600,000	650,000	1,250,000	6,600,000	(5年分)
48	99人	12	12	600,000	600,000	1,200,000	6,450,000	(5年分)
49	96人	12	12	600,000	600,000	1,200,000	6,250,000	(5年分)

松川町ふるさと学費応援補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、向学心に富み進学の意欲と能力を有し、奨学金の貸与を受けて修学した学生生徒のうち、学校卒業後、松川町内に居住する意思を持つ者に対し、その者が借り入れた奨学金等の返済の一部について松川町ふるさと学費応援補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、松川町の将来を担う人材の確保と定住促進を図ることを目的とする。

(対象となる奨学金)

第2条 補助金の交付の対象となる奨学金等は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 日本学生支援機構 第一種奨学金
- (2) 日本学生支援機構 第二種奨学金
- (3) 地方公共団体が設置する奨学金
- (4) 福祉法人長野県社会福祉協議会 教育支援費
- (5) その他町長が認める奨学金等

(補助金の受給要件)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号の全てに該当する者とする。ただし、国及び地方公共団体の正規職員となった者は除くものとする。

- (1) 大学、短期大学、専修学校専門課程に進学した者で、在学している期間に前条の奨学金等の貸与を受けた者
- (2) 施行期日の属する年度の前年度以降より奨学金等の償還を開始した者、又は、施行期日の属する年度の前年度以降に新たに松川町に住居登録をした者
- (3) 補助金を受給する年度（以下「補助年度」という。）の前年度の期間中に返還すべき奨学金等を、月賦、半年賦、年賦により返還を行っており、滞納のない者
- (4) 補助年度の前年度から、当該補助金交付申請日まで、引き続き松川町に住居登録があり、現に居住している者
- (5) 交付申請を行う前年度の末日における年齢が34歳未満の者で、引き続き松川町に住居の意思を持つ者
- (6) 町税等を滞納していない者

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助年度の前年度の期間中に返還すべき奨学金等の返還金額の4分の1の額とし、5万円を超える場合は、5万円を限度とする。

- 2 補助年度の前年度において松川町内に居住したが1年に満たない場合は、返還金額を居住月数で按分した金額を、補助対象の返還金額とする。
- 3 繰上げ返還等による奨学金等の返還額は、前項に規定する期間中に返還すべき奨学金等の返還金額に含まないものとする。

(交付期間)

第5条 補助金の交付期間は、最初の交付年度から起算して連続する5年間を限度とする。

(交付申請及び決定)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、松川町ふるさと学費応援補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて提出するものとする。

(1) 奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するもの(初回のみ)

(2) 奨学金等の償還計画表(初回のみ)

(3) 補助年度の前年度における返還金額を証するもの

2 前項の申請書の提出は毎年4月とする。

3 町長は、交付申請書の提出があったときは、その内容について審査し、補助金の受給要件を備えるときは、補助金の額及び交付についての決定を行い、申請者に対して松川町ふるさと学費応援補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(補助金の請求)

第7条 補助金の交付決定の通知を受けた者は、松川町ふるさと学費応援補助金請求書(様式第3号)により補助金を請求するものとする。

(補助金の交付)

第8条 町長は、前条の規定により補助金の請求があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

2 補助金の交付は、指定された金融機関への口座振込により行うものとする。

(交付決定の取消し及び補助金の返還)

第9条 町長は、補助金の交付決定を行った者が、不正の行為によって補助金の交付を受けたと認めるときは、松川町ふるさと学費応援補助金返還命令書(様式第4号)により補助金の交付決定を取消し、期限を指定して補助金の全部又は一部の返還を求めることができるものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

この要綱の施行年度に限り、第3条第2号の規定は、平成26年度末に卒業した者を含むものとする。

国の幼児教育無償化に向けた取組に基づく 町独自の保護者負担の軽減

1. 多子世帯の保育料負担軽減

国は、保育園に通わせている年収約330万円の世帯について【小学校入学前】とされている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施。

町では、現行独自の軽減制度として年齢制限なく「第2子2割軽減」「第3子以降無償」としているものを、以下のとおり「第2子半額」「第3子以降無償」と改正。

また町では、国で示した所得制限を設けず軽減を行います。

現 行 ※未満児は軽減なし					改 正 ※未満児軽減あり			
		国		町				
小学校以上	対象外 ※小1以上はカウントしない		第1子 ※年齢制限なし			小学校以上	第1子 ※年齢制限なし	
5歳	第1子の扱い	保育料満額	第2子	保育料2割軽減		5歳		
4歳			第3子	無償		4歳	第2子	保育料半額
3歳	第2子の扱い	保育料半額				3歳		
2歳	第3子の扱い	無償				2歳	第3子	無償
1歳						1歳		
0歳						0歳		

2. ひとり親世帯の保育料負担軽減

国は、年収約330万円未満のひとり親世帯について以下のとおり負担軽減を拡大。

町では、国で示した負担軽減の対象とならない国第4階層以上についても、所得制限を設けず、ひとり親全世帯を対象として「第1子半額」「第2子以降無償」へ改正。

- (1) 国第2階層 町民税非課税世帯(町第2階層)の保育料無償化
- (2) 国第3階層 町民税所得割 48,600円未満(町5階層)世帯の保育料負担軽減

第1子	基準額から1000円引き下げ後 半額
第2子	0円 (無償化)

- (3) 国第4階層の一部 町民税所得割 97,000円未満(町第7階層)世帯の保育料負担軽減

第1子	基準額表の半額
第2子	0円 (無償化)

制度改正による保護者負担の軽減予想額

多子世帯の保育料軽減

単位：千円

現行制度による28年度保育料予定額	①	57,770
2割軽減の第2子を半額にすることで減じる保育料	②	6,742
未満児のうちの第2子を半額にすることで減じる保育料 (同一入所の第2子を除く)	③	978
未満児のうちの第3子を無償にすることで減じる保育料 (同一入所の第3子を除く)	④	3,780
予想軽減額 ②+③+④	⑤	11,500
改正後の28年度保育料総額 ①-⑤	⑥	46,270
国の補助 県の補助 (第3階層未満の第2子、第3子への補助)	⑦	未定
改正後の町の負担増額 ①-⑥+⑦	⑧	未定

ひとり親世帯の保育料負担軽減

階層別ひとり親世帯数

単位：円

	世帯数	現行	改正後
町民税非課税世帯(第2階層)	18	0	0
町民税所得割48,600円未満(国第3階層)	8	99,950	29,150
町民税所得割48,600円以上(国第3階層)	0	0	0
ひとり親世帯の保育料負担軽減額			70,800

平成27年度保育料比較表

3歳以上児（標準時間）

（単位：円）

町階層		保育料徴収基準額（月額）						豊丘村	喬木村
		松川町	飯田市		高森町				
			3歳児	4歳以上	3歳児	4歳以上			
1	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	
2	町民税非課税世帯	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	5,800	
3	町民税均等割課税世帯	13,000	16,200	15,900	11,300	11,000	15,000	11,600	
4	町民税所得割24,300円未満	14,700			16,500	16,000			
5	町民税所得割48,600円未満	15,700							
6	町民税所得割72,800円未満	16,700	23,900	23,500	23,300	22,700	21,000	15,300	
7	町民税所得割97,000円未満	17,700	27,000	26,500			21,000	18,000	
8	町民税所得割133,000円未満	18,700	30,100	29,200	26,000	25,500	27,000	21,200	
9	町民税所得割169,000円未満	20,100	32,800	31,300	29,000	28,500		23,400	
10	町民税所得割213,000円未満	21,500	34,100	31,700	30,100	29,500	30,000	25,600	
—	町民税所得割235,000円未満	23,300							
11	町民税所得割257,000円未満		35,500	32,100	31,500	30,900			
12	町民税所得割301,000円未満	25,100							
13	町民税所得割349,000円未満	26,900	36,200	32,300	35,000	34,400	33,000	27,200	
14	町民税所得割397,000円未満	28,700							
15	町民税所得割397,000円以上	30,500	38,200	34,200	39,500	38,000	36,000	29,400	

平成27年度保育料比較表

3歳以上児（短時間）

（単位：円）

町階層		保育料徴収基準額（月額）						豊丘村	喬木村	
		松川町	飯田市		高森町					
			3歳児	4歳以上	3歳児	4歳以上				
1	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0	0	0	0		
2	町民税非課税世帯	5,200	3,200	3,000	4,200	4,200	4,000	4,800		
3	町民税均等割課税世帯	11,000	10,700	10,400	9,300	9,000	9,000	9,600		
4	町民税所得割24,300円未満	12,700			14,400	13,800				
5	町民税所得割48,600円未満	13,700								
6	町民税所得割72,800円未満	14,700	18,400	18,000	17,300	16,700	14,000	12,300		
7	町民税所得割97,000円未満	15,700	21,500	21,000					15,000	
8	町民税所得割133,000円未満	16,700	24,600	23,700	20,000	19,500	19,500	17,200		
9	町民税所得割169,000円未満	18,100	27,300	25,800	23,000	22,500		19,400		
10	町民税所得割213,000円未満	19,500	28,600	26,200	24,100	23,500	22,500	20,600		
—	町民税所得割235,000円未満	21,300								
11	町民税所得割257,000円未満								30,000	26,600
12	町民税所得割301,000円未満									
13	町民税所得割349,000円未満	24,900	30,700	26,800	29,000	28,400	25,000	21,200		
14	町民税所得割397,000円未満	26,700								
15	町民税所得割397,000円以上	28,500	32,700	28,700	33,500	32,000	28,000	23,400		

平成27年度保育料比較表

3歳未満児（標準時間）

（単位：円）

町階層	保育料徴収基準額（月額）				
	松川町	飯田市	高森町	豊丘村	喬木村
1 生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0	0
2 町民税非課税世帯	8,000	9,000	9,000	9,000	7,800
3 町民税均等割課税世帯	15,500	19,400	14,400	19,000	15,800
4 町民税所得割24,300円未満	17,100		19,500		
5 町民税所得割48,600円未満	19,500				
6 町民税所得割72,800円未満	21,900	26,700	30,000	28,000	20,000
7 町民税所得割97,000円未満	24,400	29,500			23,200
8 町民税所得割133,000円未満	26,900	33,200	35,000	42,000	28,600
9 町民税所得割169,000円未満	30,400	37,100	44,500		33,100
10 町民税所得割213,000円未満	33,900	43,000	50,900	50,000	42,100
— 町民税所得割235,000円未満	38,200				
11 町民税所得割257,000円未満		48,900	56,300		
12 町民税所得割301,000円未満	42,500	59,000	60,100	54,000	48,800
13 町民税所得割349,000円未満	46,800				
14 町民税所得割397,000円未満	51,500				
15 町民税所得割397,000円以上	56,200	65,200	64,500	64,000	53,400

平成27年度保育料比較表

3歳未満児（短時間）

（単位：円）

町階層		保育料徴収基準額（月額）				
		松川町	飯田市	高森町	豊丘村	喬木村
1	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0	
2	町民税非課税世帯	7,000	6,000	7,200	7,800	6,800
3	町民税均等割課税世帯	13,500	13,400	12,400	16,800	13,800
4	町民税所得割24,300円未満	15,100		17,500		
5	町民税所得割48,600円未満	17,500				
6	町民税所得割72,800円未満	19,900	20,700	24,700	23,000	17,000
7	町民税所得割97,000円未満	22,400	23,500			20,200
8	町民税所得割133,000円未満	24,900	27,200	29,000	36,500	24,600
9	町民税所得割169,000円未満	28,400	31,100	38,500		29,100
10	町民税所得割213,000円未満	31,900	37,000	44,900	44,000	37,100
—	町民税所得割235,000円未満	36,200				
11	町民税所得割257,000円未満		42,900	50,300		
12	町民税所得割301,000円未満	40,500	53,000	54,100	48,000	42,800
13	町民税所得割349,000円未満	44,800				
14	町民税所得割397,000円未満	49,500				
15	町民税所得割397,000円以上	54,200	59,200	58,500	56,000	47,400

松川町総合交流促進施設利活用検討委員会 検討計画(案)

平成 28 年 1 月 25 日

議会全員協議会

産業観光課農業振興係

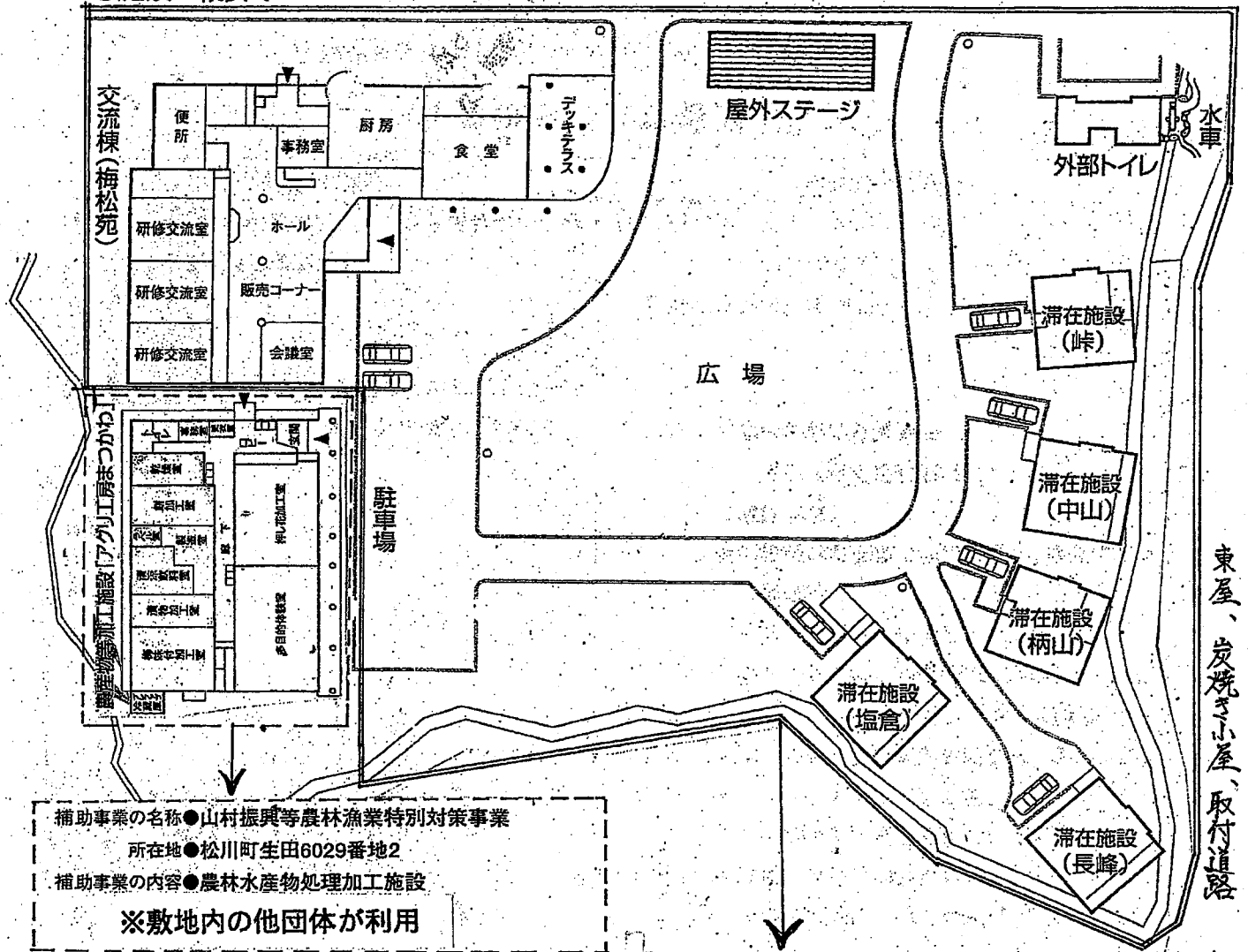
1. 検討計画

第 1 回委員会 [H28.1.13]	(1) 検討計画(案)の検討 ① 検討委員会の目的等の確認 ② 正副委員長を決定 ③ これまでの経過の確認 ④ 「検討計画(案)」の検討
議会 [H28.1.25]	(2) 議会への「検討計画(案)」の協議
第 2 回委員会 [H28.2.15]	(3) 検討計画(案)の決定 ① 施設のあり方を議論 ② 「検討計画(案)」の決定
第 3 回委員会 [H28.3.]	(3) 募集要項(案)の検討 ① 「募集要項(案)」の検討
議会 [H28.3.]	(4) 議会への「募集要項(案)」の協議
町【公募】 [H28. ~]	(5) 利活用の提案を公募 (募集方針) ● 『利用の方法等について制限を設けず』、募集を行う。 ● 『具体的な利活用(運営)計画』の提出を求め、利活用の検討を行う。 ① 町 HP[H28.1~] ② チャンネルユー[H28.1~] (③ 新聞報道等) ④ 広報まつかわ[H28.2 下旬発行~] ⑤ 自治会組合回覧
第 4 回委員会 [H28.]	(6) 応募案の審議 ① 応募のあった運営計画案の確認と審議
議会 [H28.]	(7) 議会への応募案の報告
第 5 回委員会 [H28.]	(8) 応募案の審議 ① 応募案提出者からの説明 ② 審議を行い、町長への報告事項等を決定(報告内容等については今後検討委員会において審議)

松川町総合交流促進施設

概略図

○施設の概要等



補助事業の名称●山村振興等農林漁業特別対策事業
所在地●松川町生田6029番地2
補助事業の内容●農林水産物処理加工施設
※敷地内の他団体が利用

補助事業の名称●山村振興等農林漁業特別対策事業
所在地●松川町生田6009番地
補助事業の内容●総合交流促進施設

交流棟	1棟	635㎡
滞在棟	5棟	291㎡
外構工事他	外部トイレ・ステージ 炭焼き小屋・取付道路 駐車場・東屋	

■事業費

内容	事業費(千円)	施工業者
調査測量	392	技建開発株式会社
設計・工事監理	9,870	墨設計事務所
交流棟等、東屋等建設工事	168,525	平和・シブキヤ建設共同企業体
滞在棟等建設工事	68,040	松川建築共同企業体
道路等建設、外構工事	53,173	シブキヤ建設株式会社
合計	300,000	(内訳) 国庫補助 150,000千円 起債(補正予算債) 139,800千円 一般財源 10,200千円

姉妹（友好）都市について

まちづくり政策課

1. 静岡県牧之原市（旧榛原郡相良町）との姉妹都市締結の経過について

・旧榛原郡相良町と町制施行 30 周年記念として、昭和 61 年 10 月 2 日に「友好姉妹町」を締結

・合併後の「牧之原市」と町制施行 50 周年記念として、平成 18 年 10 月 1 日に改めて「友好姉妹都市」を締結

2. 埼玉県蓮田市との交流経過について

(蓮田市人口・世帯:62,481 人、26,208 世帯 ※H28.1.1 現在)

H23.8.10 町長及び総務社会委員会蓮田市へ表敬訪問

H23.10.27 蓮田市議会建設経済委員会表敬訪問

H23.11.3 蓮田市雅楽谷(うたや)の森フェスティバルへの参加

H23.11.25 町・蓮田市友好交流意見交換

H24.1.19 町長蓮田市へ表敬訪問

H24.3.16 蓮田市民生委員・児童委員協議会訪町

H24.3.27 蓮田市長・市議会議長表敬訪問

H24.4.7 蓮田市さくらまつりへの参加

H24.8.25 蓮田市市民祭りへの参加

H24.8.31～9.1 にゃんたぶうと行く松川町 1 泊 2 日の旅

H24.10.1 「災害時相互応援協定」「友好交流都市宣言」締結

H24.10.13 蓮田市制施行 40 周年記念式典出席

H24.11.24 蓮田市役所部長会訪町

H25.2.18 蓮田市自治会連合会蓮田市支部訪町(意見交換会)

H25.3.27 蓮田駅西口駅前交通広場へ記念植樹贈呈

H25.9.14 蓮田市職員訪町(職員交流会)

H27.7.4 蓮田市職員訪町(職員交流会)

H27.11.23 蓮田市農業まつりへの参加

(その他交流事業)

・児童交流事業

・防災訓練(支援物資運搬訓練)

3. 今後について

友好交流を継続するなかで、松川町町制施行 60 周年記念に合わせて、埼玉県蓮田市との「姉妹都市」締結を進めていきたい。

平成27年度 組織目標(第3四半期)進捗状況 [総務課]

目標1	危機管理態勢の整備		担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○危機管理対策 ①災害対策基本法の改正により地域防災計画の見直しを行う。 ②指定緊急避難所の指定、及び災害時要援護者を災害から守るために、関係機関との情報共有を行う。 ③南海トラフ地震の地域指定を受け、避難路及び避難経路、避難誘導及び救助活動等の拠点施設の推進計画を策定する。あわせて、避難所マニュアルを作成する。 ④パンデミック(世界的流行病)に係る洗い出しを行い、対応体制の検討を行う。	①平成18年度以降開催されていない防災会議について年度内に開催するよう見直しを進めている。 ②防災計画の見直しに合わせ指定緊急避難所の選定を進めている。 ③避難所マニュアル策定に向け、情報収集を行い検討を進めている。 ④保健福祉課と協議をし、新型インフルエンザ行動計画の協議を進めている。	①H25年度に見直しを行っているが、現在までの修正事項について改正が必要。 ②要件にあった避難所の指定を検討。 ③避難所運営マニュアルについて、情報を収集し策定が必要。 ④新型インフルエンザ対策について計画協議を進めている。		
目標2	防災対策の充実		担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○防災訓練の実施 ①南海トラフ地震を想定した防災訓練を9月6日(日)に自主防、関係機関、蓮田市と連携し実施する。 ②災害対策本部の設置・運営等の機能を高めるため、職員の災害訓練(図上、非常招集)を消防署と合同で実施する。 ③区及び自治会自主防との連携を深めるため、地区対応班の編成を見直す。 ④地震・豪雨・豪雪等の自然災害に対応できるよう、職員初動マニュアルが機能できるよう体制を整える。	①9月6日の開催に向け、リーダー研修(7/22,7/28)を実施し、9月6日に町防災訓練を実施した。 ②防災訓練に合わせ、消防署と連携した図上訓練を実施した。 ③防災訓練に合わせ地区対応班の見直し検討を進める。 ④梅雨期、台風期等の災害予想期などに、体制の確認を都度実施。	①飯田ボランティア協会と連携した訓練の実施。 ②高森消防署と連携した訓練等計画。対策本部設置について協議が必要。 ③必要人員の配置・調整を進める。 ④職員初動マニュアルの周知徹底を図る。		
目標3	災害情報伝達システムの運用		担当係	危機管理係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○防災行政無線戸別受信機の設置促進と効果的な運用 ①災害情報を正確、確実に届ける戸別受信機の全戸設置に取り組む。 ②戸別受信機のグループ放送を含め運用基準の検討を行う。 ○防災無線移動系のデジタル化の検討(2022.11.30アナログ使用期限) ③電波法の改正により、使用できなくなるアナログ移動系無線機のデジタル化に向けた検討準備を行う。	①住民税課窓口で戸別受信機の設置をお願いしてきている。 ②グループ放送の必要性を検討したが、現状での使用として進める。 ③総務省との協議を行ったが、平成34年11月末まで現状使用が可能。	①未加入者への再度案内等進める。 ②現状使用で当面進める。グループ放送の要望等出た段階で検討する。 ③信越総合通信局との協議で現状使用可能、補助事業がH28で終了。H29電波調査、H30導入で進める。		

目標4	消防団の体制見直し	担当係	危機管理係
	目標	進捗状況	点検・評価
	<p>○消防団活動の充実</p> <p>①消防団員定数296名に対して6名の欠員が生じているため、今後の団員確保や機能別団員を含めた体制の見直しを行う。</p> <p>②昼夜火災の出動確保が困難な状況を鑑み、町消防団全体の体制等の見直しを検討する。</p> <p>③女性消防班による予防消防活動の充実、また日赤奉仕団等と合同で救護訓練を行う。</p>	<p>①松川町消防団あり方検討会を設置し、10/23、12/1の2回開催。</p> <p>②機能別団員の活用を含めたあり方検討会での協議を進める。</p> <p>③女性消防団と連携した活動支援を進める。</p>	<p>①事務局(正副団長)案を作成、たたき台の検討を各委員へ説明。</p> <p>②現況分析等の資料を検討委員会時に作成説明。</p> <p>③広報等により予防消防活動を支援する。</p>
			改善 (第2・第4四半期に記入)
目標5	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進	担当係	危機管理係
	目標	進捗状況	点検・評価
	<p>○交通安全施設の整備</p> <p>①地元等から要望の高い横断歩道(8カ所)信号機設置(7カ所)を引き続き県警に要望する。</p> <p>○防犯灯の維持・管理</p> <p>②通学路への防犯灯設置は重点的に整備し、維持管理は迅速に行う。</p> <p>○安心なまちづくり</p> <p>③地域の防犯部長と年末等の防犯パトロールを実施し、安心・安全な地域をつくる。</p> <p>④地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを引き続き実施していく。</p> <p>○町有車両の適正管理</p> <p>⑤適正な運行管理と安全運転の徹底を図る。職員の安全運転に対する啓発研修をおこなう。</p> <p>○南信交通災害共済の推進</p> <p>⑥加入率の向上に努める。</p>	<p>①飯田警察署・県公安委員会への申請書類を作成(交通安全推進協議会への報告)し申請済。事故発生箇所への早期実現に向け協議を行い年度末までに信号機の設置予定。</p> <p>②新設防犯灯の発注事務を完了した。修繕等の管理を随時進めてきている。8月の落雷による修理の対応。</p> <p>③12月17日に防犯部長による、年末パトロールを実施。</p> <p>④4月から週2回のパトロールを実施してきている。12月16日に講習会実施。</p> <p>⑤職員向けの安全運転研修(7/9実施)を実施。</p> <p>⑥交通共済の加入手続き準備中。加入促進に向け周知を行う。加入者の事務手続きを行っている。</p>	<p>①随時信号機、横断歩道、停止線等の協議を進めている。</p> <p>②次年度要望箇所の調整。</p> <p>④パトロール実施者証の交付者確保のための講習会。</p> <p>⑤定期的な安全運転に向けた周知。</p> <p>⑥広報、チャンネルYOU等活用し加入促進を図る。</p>
			改善 (第2・第4四半期に記入)

目標6	親しまれる役場づくり	担当係	行政庶務係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①より良い窓口サービスを提供するために、ワンストップサービスの推進と窓口アンケートを実施する。</p> <p>②接客向上の職員研修を6月に開催する。</p> <p>③緑のカーテンを施し温暖化への取組みと、花壇に花苗を植え環境美化に取り組む。</p> <p>④「小手毬の会」や「松川高校ボランティア部」の協力を得て、花を育て親しまれる庁舎環境整備を進める。</p>	<p>①継続的にワンストップサービスを推進。窓口アンケートについては先進事例を入手。今後実施に向け進める。</p> <p>②6月23日に出前研修「窓口接客とクレーム対応」を開催し、60人の参加を得た。</p> <p>③4月に本年度の緑のカーテンについて検討を行い、5月にゴーヤ50本を植え、9月15日まで管理し、撤去を行った。また、花壇の花植えを松川高校生の協力により5月30日に実施した。</p> <p>④「小手毬の会」の皆さんにより、正面玄関には常に四季折々の花が置かれ、また「松川高校ボランティア部」の協力により、花壇には色とりどりの花が咲き、来庁者と来町者の目を楽しませている。</p>	<p>①窓口アンケートについて、関係課(住民税務課、まちづくり政策課)の意見を聞きながら、本年度実施に向け内容を検討している。</p> <p>②6月は操法訓練と重なるため、開催月について検討を要する。</p> <p>③12月に行った花壇の花植えについては、職員ボランティアを募り3名の職員とともに作業を行った。</p> <p>④庁舎花壇整備については松川高校は元より、輪が広がり松川ロータリークラブの皆さんにもご協力いただけるようになった。また、小手毬の会の皆さんの花の管理は徹底したすばらしいもの。以上の皆さんの表彰を考えていきたい。</p>	
目標7	職員の意識能力改革	担当係	行政庶務係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○職員適正化計画の策定</p> <p>①平成27年までの目標期間も踏まえて、第2次適正化計画を策定する。</p> <p>○職員の意識改善の実施</p> <p>②職員の意識改革と住民サービス向上のため、5S活動を推進する。</p> <p>○人材育成</p> <p>③毎月を目標に職員研修(まちづくり、資質向上等)を実施する。</p> <p>④長野県への職員派遣を実施し、人事交流を行う。また、引き続き下伊那北部総合事務組合への職員派遣を行う。</p> <p>⑤国からの地方自治体実地体験職員4名を、6月8日から12日までの一週間受け入れ、人事交流を図る。</p> <p>○人事評価制度の充実</p> <p>⑥職員一人ひとりの職務能力向上と能力実績主義に基づいた人事管理を行い、制度的な運用を図る。</p>	<p>①平成28～37年度までの10年間の定員管理計画(職員適正化計画)の策定に着手した。</p> <p>②昨年度ご指導いただいた前島登志夫氏に本年度もご助言いただき、今年の5Sの取り組みについて検討を始めた。</p> <p>③4月に年度当初職員研修を行い本年度の職員研修計画等について確認を行い、5月には人事評価制度評価者(課長・係長)研修を開催、6月には課長・係長を対象としたメンタルヘルス研修を開催した。</p> <p>④本年度4月より、長野県建設部道路建設課へ主査1名を派遣。また、下伊那北部総合事務組合へは今年で3年目の同一課長級を1名派遣。</p> <p>⑤当初、昨年度と同様に4名を希望したが、人事院からの3名の要請により、6月8日(月)～12日(金)までの一週間、議会研修を中心に3名の受け入れを行った。</p> <p>⑥本年度10年目を迎える人事評価制度について、全職員の目標設定を7月に行い、中間フォロー面談を9月に実施した。</p>	<p>①早急に素案を策定し、関係機関と協議する。</p> <p>②継続的な取り組みが行える仕組み作りが必要。</p> <p>③職員研修も毎年同じメニューをやるだけでは意味がないため、中身を絞って必要な研修を計画していく。</p> <p>④派遣も大事だが、適正な人事配置も行っていない(人員不足)中、慎重に派遣先を選択する必要がある。</p> <p>⑤国家公務員との人事交流は大事だが、担当者の負担を分担する必要がある。</p> <p>⑥管理・監督職も昇任により入れ替わる。部下の徹底した人事管理を行うためにも、新たに着任した評価者に対する研修が必要。また、人事マネジメントに関する職員ワークショップを計画する。</p>	

目標8	効率的な行政運営	担当係	行政庶務係
	目標	進捗状況	点検・評価
	<p>①番号制度(マイナンバー)導入に伴う条例整備を行う。</p> <p>②行政不服審査法関連の例規整備を行う。</p> <p>③公文書データベース化を運用することにより、効率的な行政事務を行う。</p>	<p>①番号法導入に伴う例規整備委託を6月に発注。9月議会において「松川町個人情報保護条例の一部を改正する条例」を制定した。</p> <p>②行政不服審査法改正に伴う例規整備委託を、6月に発注した。</p> <p>③公文書管理運用に伴う職員説明会を、年内に行うことで計画している。</p>	<p>①関係課と連携した例規整備を完了した。今後マイナンバーの本格運用に向け、セキュリティ及び取扱いに係る罰則規定等の職員研修を行っていく。</p> <p>②来年4月の施行へ向けた準備を進める。</p> <p>③一年に一度は職員に対し説明会を行うことで、公文書のデータベース化を促す必要がある。</p>
			改善 (第2・第4四半期に記入)
目標9	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局 6月から)	担当係	行政庶務係
	目標	進捗状況	点検・評価
	<p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。</p> <p>②本年4月に行われる統一地方選、県議会議員一般選挙、松川町長選挙について、適正な事務執行及び、期日前投票のPRを行い、投票率向上に取り組む。</p> <p>③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。</p> <p>④選挙制度改革の報道がある。(H28の参議院議員選挙から18歳以上の投票か)公民館や、高校とも連携し、広報活動の始動。</p>	<p>○4月に行われた統一地方選を実施。(4/12県議会議員選挙)(4/26松川町長選挙)</p> <p>○小渋川土地改良区5/12、竜西土地改良区5/19総代選挙を実施。</p> <p>○6月より、事務分掌移管により、選挙管理委員会事務局は総務課に移行。 [以上、議会事務局] [以下、総務課]</p> <p>○18歳選挙権の施行にともない、町における主権者教育について、選挙管理委員会において検討を行った。</p>	<p>○スムーズに各選挙を実施。 [以上、議会事務局] [以下、総務課]</p> <p>○18歳主権者教育については、県選管等関係団体と連携を図る必要がある。また、それに伴う広報活動を積極的に行う。</p>
			改善 (第2・第4四半期に記入)

平成27年度 組織目標(第3四半期)進捗状況 [会計室]

目標1	迅速かつ正確で親切な窓口業務	担当係	会計室
	目標	進捗状況	点検・評価
	<p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う</p> <p>①指定金融機関の在席(9:15～16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。</p> <p>②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者に販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>	<p>①毎日の業務であり、正確に行われている。</p> <p>②第3四半期県証紙は704,900円(今年度の累計で約144万円)の販売を行った。また12月発行の広報に県証紙の案内を掲載した。</p>	<p>①順調である。</p> <p>②昨年の同時期は731,900円、累計は約164万円であり、第2四半期に続いて販売額は減少している。</p>
			改善 (第2・第4四半期に記入)
目標2	公金の適正な出納事務の実施	担当係	会計室
	目標	進捗状況	点検・評価
	<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する</p> <p>①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。</p> <p>②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。</p> <p>③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>	<p>①伝票類の点検を行い、誤りや疑義のあるものについてアドバイスを行った。</p> <p>②11月12日開催、25名が出席。</p> <p>③納入済通知書の処理を行った。</p>	<p>①順調である。</p> <p>②新規採用職員を中心に多数の出席を得られた。また、マイナンバーについては周知することができた。</p> <p>③正確に処理されている。また、職員の異動に伴う引継も完了している。</p>
			改善 (第2・第4四半期に記入)
目標3	手数料の削減に努める	担当係	会計室
	目標	進捗状況	点検・評価
	<p>○手数料の削減に努める</p> <p>①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。</p> <p>②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。</p> <p>③会計窓口でも口座振替を勧める。</p>	<p>○手数料の削減に努める</p> <p>①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。</p> <p>②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。</p> <p>③会計窓口でも口座振替を勧める。</p>	<p>①死亡者の確認等による振込エラーの抑制や支払窓口の変更により手数料の削減に努めている。</p> <p>②電話での納付の問い合わせに対してお願いしている。</p> <p>③銀行の職員の協力を得ながら勧めている。</p>
			改善 (第2・第4四半期に記入)

目標4	現金の管理及び運用		担当係	会計室
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
○資金不足の回避と健全性の確保 ①日々の支払に充てるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。 ②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。	○資金不足の回避と健全性の確保 ①日々の支払に充てるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。 ②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。	①10月に4億6千万の資金回収を行った。 ②順調に推移している。第二四半期に満期になった国債分については適当な商品が見つかっていない。		

平成27年度 組織目標(第3四半期)進捗状況 [まちづくり政策課]

目標1	地域コミュニティの支援	担当係	まちづくり推進係	
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
	<p>○区会、自治会、各種団体と連携したまちづくりの展開</p> <p>①まちづくり懇談会を開催し、地域の課題を整理するとともに、自治会担当職員の担当地域への積極的な関わりを促す。</p> <p>②自治意識向上につながる住民参加の機会をつくる。</p> <p>○自主的まちづくり活動の支援</p> <p>③町民提案型まちづくり事業の推進と、役場職員が一緒になって新たな住民活動を支援する。</p> <p>④元気づくり支援金やコミュニティ助成事業を有効活用する。</p>	<p>①4月当初の区長・自治会長会へ開催を呼びかけるとともに、自治会担当職員へ説明会を実施し懇談会の開催を進めた。現在52自治会で開催済。未実施の担当職員へ開催に向けた地元と調整を促した。</p> <p>③1次で1件、2次で3件、3次で2件の事業採択を行い、それぞれ交付決定を行った。花いっぱい事業で交付を行った団体に職員が作業協力をするなかで関係づくりを行った。</p> <p>④元気づくり支援金で1次に3件、2次に1件、それぞれ採択となった。コミュニティ助成事業で今年度採択がされた4件の事業について、補助金の交付事務を進めた。</p>	<p>①72自治会中、52の自治会で開催されており、懇談会が定着し開催できている。出された意見・要望内容を予算編成に合わせて各課へ提供を行った。</p> <p>③補助金を交付するだけでなく、事業の周知、活用、検証という意味からも昨年同様に実績報告会を開催していく。</p> <p>④今後も補助金活用を各課へ促がすとともに、団体が活用できるよう広報等で周知を行い、相談、支援していく。</p>	
目標2	20年先を見据えたまちづくりへの取り組み	担当係	まちづくり推進係/企画財政係	
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
	<p>○第5次総合計画・国土利用計画の策定</p> <p>①12月議会に上程できるよう、策定作業を進める。</p> <p>②職員のまちづくりに対する意識醸成を図るために策定作業への参加を促す。</p> <p>○活力あるまちづくりへの取り組み</p> <p>③「生東を考える会」の運営支援とともに、住民といっしょになって生東の将来を考えていく。</p> <p>④地域アドバイザーと連携した地域づくりを進める。</p> <p>⑤職員の自主的学習、研修により自己研鑽を促す。</p> <p>⑥東小学校あと利用について、提言書に基づき方向性を模索する。</p> <p>○定住を支援するまちづくり</p> <p>⑦空き家情報バンクの情報収集と物件の確保を進め、希望者へ情報提供を行い定住につなげる。</p> <p>⑧県内外の移住相談会へ参加し、移住希望者へ松川町に興味を持ってもらえるPRを行う。</p> <p>⑨土地開発公社の円滑な運営と、公社分譲地の売却を目指す。</p>	<p>①②地域づくり会議委員及び、策定委員と協力するなかで計画の素案段階までまとまっている。審議会における実施的な議論は終了しており、パブリックコメントを実施中。地域づくり会議での議論を予定より時間をかけたことにより、2月を目標に議会への上程を進めている。</p> <p>③④生東を考える会を地元と連携しながら行った。事前に事務局会議を開催し、進め方を検討しながら進めている。</p> <p>⑤地域アドバイザーの協力により若手職員の勉強会を随時開催している。</p> <p>⑦⑧空き家の問い合わせに随時対応中。4月の固定資産税の発送に合わせ空き家バンク登録を案内。県の空き家バンク(ポータルサイト)へ登録し情報連携が完了している。産業観光課と連携し移住相談セミナーへ参加し、個別の事案についても随時案内等の対応を行った。</p> <p>⑨5/25に理事会開催、公社分譲地の問い合わせに対応しているが売却には至っていない。</p>	<p>①当初の予定よりも遅れている。2月議会に上程していく。</p> <p>③④行政主導ではなく、地元の方達が主体となって会議を進められるようになる必要があり、引き続きアドバイザーと連携するなかで長期的に関わっていく必要がある。</p> <p>⑥答申後、具体的議論に至っていないが、議論が進むには時間を要すると考えられる。</p> <p>⑦物件の確保と情報提供については引き続き行っていく。</p> <p>⑧引き続き横の連携のなかで目的を持った取り組みを行っていく。</p> <p>⑨不動産業者などの仲介業者も視野に研究をする必要がある。</p>	

目標3	松川町の発信と都市間交流	担当係	まちづくり推進係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○広報紙・町ホームページ等の活用と、町の知名度UPにつながる発信</p> <p>①まちづくり広報参事及び広報専門職員と連携し、広報紙・ホームページ等の充実を図り、町内外の方に興味を持ってもらえる町の情報発信を行う。</p> <p>②各課と連携し、町民の皆様が知りたい情報を、わかりやすく提供する。</p> <p>③チャンネルユーなどを活用し、町民等に行政に対し関心を持ってもらえるよう情報発信を行う。</p> <p>④県外で開催されるイベントに参加し、松川町に興味を持ち、来町してもらえるような情報発信を行う。</p> <p>○都市間交流の推進</p> <p>⑤埼玉県蓮田市及び静岡県牧之原市との友好関係を継続・発展するための交流を深める。</p> <p>⑥関東・関西松川町の会との定期的な交流・情報交換を進めるとともに、会員の増加を図る。</p>	<p>①新人職員向けのホームページ利用研修会を開催した、参事や広報専門職員には、広報紙やフェイスブックなどの情報発信を中心に業務を担当してもらっている。</p> <p>②イベント情報などの発信についてはグループウェアなどで随時担当へ掲載を促し情報提供に努めている。</p> <p>③9月に開催された町イチ村イチへの参加し、町のPRを行った。</p> <p>④4月のさくらまつりに参加、7/4に蓮田市職員互助会との交流会の開催、11/3雅楽谷の森フェスティバルに参加し、交流を図った。</p> <p>⑤10/30関西信州松川町の会、11/3関東地区松川町の会の総会開催に、町関係者で参加。関西の開催については事務局として幹事と連携し準備にあたった。</p>	<p>①広報紙やイベントチラシの作成、SNSの発信などの業務が中心となっている。</p> <p>②③職員の情報発信に対する意識付けは継続的に行っていく必要がある。</p> <p>④産業観光課と連携するなかで実施しており、それぞれの役割を担って取り組みを行っている。</p> <p>⑤交流という点で引き続き各種イベントに参加し、友好を深めていく。</p> <p>⑥今後も事務局として会と連携する必要がある。</p>	
目標4	地域住民が安心して利用できる公共交通の推進	担当係	まちづくり推進係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○コミュニティバスの円滑な運行</p> <p>①利用しやすい環境の整備、効率の良いコミュニティバスの運行に基づいた管理運営を行う。</p> <p>②持続可能なコミュニティバスの在り方の研究を行う。</p> <p>○JR飯田線の利用促進</p> <p>③伊那大島駅の有効活用と、地域住民のマイレール意識の高揚を図る。</p> <p>④飯田線活性化期成同盟会と連携、協力していく。</p> <p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開設を見据えた地域づくり</p> <p>⑤関係する会議、シンポジウム等に出席し情報共有を図る。</p> <p>⑥リニア発生土に関する情報収集、地元との連携を図るとともに、対策会議設置の準備を行う。</p>	<p>①②6/1に協議会を開催、状況の報告を行った。小中学生に対し利用アンケートを実施、取りまとめを行い、学校と協議を行った。</p> <p>③オリジナルフレーム切手の作成及び発売を実施し、580枚を売り上げた。</p> <p>④同盟会主催のイベント列車については、今年は天竜峡止まりのイベントであることから参加を見合わせた。</p> <p>⑤JR東海において生田地区の環境調査を実施中。「リニア中央新幹線建設工事対策委員会」を開催し、情報の共有、課題や対策の検討等を行っていく。</p>	<p>①②小中学生や区会からの要望事項については、対応の可能性や必要性について、次年度に向けて検討を進める。</p> <p>③どのイベントでPRするかなど、切手の販売方法等を検討し、発信していく。</p> <p>④対策委員会の意見も聞きながら、地元の不安を取り除くといった意味でも、定期的に地元説明会を開催していくようJR担当者に依頼していく。</p>	

目標5	効率、安全な情報施策の推進と統計調査の実施	担当係	まちづくり推進係
目標		進捗状況	点検・評価
<p>○役場関係のネットワーク・セキュリティ管理</p> <p>①庁内の各種システムのトラブル等に対して迅速に対応するとともに、地域情報通信ネットワークシステム等の更新業務を適正に行う。</p> <p>②役場内のシステム経費の節減方法を研究するとともに、内部情報系システムの共同化に参加し、研究・検討を行う。</p> <p>○各種統計調査の適正な実施</p> <p>③国勢調査について、調査方法等の変更点を把握し住民に対する調査実施への協力などトラブルが無いよう適正実施を行う。</p> <p>④各種調査について、県担当と連携し、正確・適正な調査実施を行う。</p>		<p>①トラブルには随時対応している。ネットワークシステムの更新作業はスケジュールどおり進めており、1月末に事業完了となる。</p> <p>②業務システムの洗い出しを実施、検討委員会を2回開催した。方向性として、来年度にコンサルを依頼して調査する予定であり、今後、検討委員会を再度開催の予定。共同化に関しては関係する会議へ出席、担当課との協議のうえ、共同化への参加は見合わせた。</p> <p>③スケジュールに沿って事務を進め、住民、調査員等からの質問に随時対応した。問題なく予定通り調査終了し、県へ報告済。</p> <p>④担当者説明会に随時出席、期限までに調査報告を実施している。</p>	<p>①トラブルに対しては対応できている。ネットワークシステム更新業務については予定どおり終了した。</p> <p>③新たな回答方法としてのインターネット回答については、次回参考のためにも周知、利用促進について他の自治体の事例を参考としていく。</p> <p>④トラブルなく実施した。</p>
目標6 情報公開と住民参画		担当係	企画財政係
目標		進捗状況	点検・評価
<p>○住民参加の機会の確保</p> <p>①会議及び会議録の確実な公開。</p> <p>②町民や受益者の要請にきめ細かく対応した施策実現のため、パブリックコメント手続条例の確実な実施。</p>		<p>①上半期実施状況 29会議中、非公開を除き、約2割の会議で会議録の公表ができていない。</p> <p>②上半期実施状況 該当なし。</p>	<p>①会議録の公開が行われていない課については、早急の実施するよう要請するとともに、下半期においては実施の徹底が図れるよう呼びかけを行っていく。</p>

目標7	健全な財政運営と横断的な業務推進	担当係	企画財政係	
目標		進捗状況	点検・評価	
<p>○計画的な財政運営</p> <p>①持続可能な財政運営見極めのため、新年度予算編成時期に合わせ、平成28年度～30年度までの「松川町まちづくり実施計画書」の策定。第5次松川町総合計画策定に合わせた「将来財政試算」の実施。</p> <p>②公共施設等の更新・統廃合、長寿命化を計画的に行うための公共施設等総合管理計画の策定。</p> <p>③統一的な基準に基づく財務諸表作成に向け、道路と消防設備の有形固定資産台帳整備を進める。</p> <p>④まちづくり交付金の有効活用。</p> <p>⑤課の枠にとらわれない横断的な体制による事業改善提案の取り組み。</p> <p>○自主財源の確保</p> <p>⑥「くだもの里まつかわ応援寄附金」制度を利用した財源確保。</p>		<p>②公共施設等のうち、町内98施設、176棟の施設を対象とした白書を作成した。土木インフラを含む公共施設等総合管理計画を12月2日に契約し、事務を進めている。</p> <p>③町道877路線、林道15路線、橋梁154ヶ所、トンネル3ヶ所、消防関係工作物(防火水槽、火の見櫓、消火栓)147件について、9月25日付けでデータ等の納品を受けた。</p> <p>④本年度の計画変更により承認された神護原線、町谷線について、事業が進められている。その他の事業については平成28年度予算に計上していく。</p> <p>⑥12月末現在、3,911人、41,045,000円(前年同期:1,458人(268%)、9,770,000円(420%))の寄附申込みを受けている。</p>	<p>②公共施設等総合管理計画は年度内に策定できる予定だが、その後の個別施設等の対応について、検討を進めていく必要がある。</p> <p>③緊急雇用創出事業を活用して、施設・土地・備品・道路・橋梁・トンネル・消防施設まで完了した。平成28年度決算より統一的な新地方公会計制度が導入されるのに合わせ、立木竹、公園、防災無線等未整備の資産を把握していく必要がある。</p> <p>④第2期計画(H24～H28)が来年度満了となることから、第3期(H29～H33)計画策定に着手していく。</p> <p>⑥申込件数の増加により自庁での処理が限界となり、システム導入を余儀なくされた。これにより事務量が1/3程度に軽減されることから、新たな特産品の設定などへ事務を振り向けたい。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p>

平成27年度 組織目標(第3四半期)進捗状況 [住民税務課]

目標1	財政の根幹である町税の課税	担当係	課税係	
目標		進捗状況	点検・評価	
			改善 (第2・第4四半期に記入)	
	<p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る</p> <p>①広報誌へ税の制度改正や仕組みなどの情報掲載(随時)。</p> <p>②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。</p> <p>③記帳義務対象者の方からの相談に応じ、正しい申告を促す。</p> <p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者に納得のいく説明を行う)</p> <p>④公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を申告相談時期に合わせて行う。保健福祉課の臨時特例交付金受給対象者については、6月に行う。</p> <p>⑤不申告法人に対して申告勧奨を行う。</p> <p>○租税教育の推進</p> <p>⑥教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)、作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。</p> <p>○固定資産税の評価替えへの取組み</p> <p>⑦土地評価取扱要領の作成に取組む。</p> <p>⑧家屋の評価基準の変更について正しく理解し、迅速に変更を行う。</p> <p>⑨平成26年度の宅地標準地見直しに対する問合せに対応する。</p>	<p>①7月号で家屋調査、8月号で国保税率、1月号で納税相談についての広報を行った。</p> <p>②町の申告相談を2月17日から3月15日まで行う計画を立て、準備・広報を進めた。</p> <p>③記帳相談に向けて研修会に出席し知識の習得に努めた。</p> <p>④6月に未申告者に対し催告通知を行った。納税相談時にも実施したい。</p> <p>⑤1法人が申告となった。</p> <p>⑥小学生106人からポスター応募があり審査を経て、11月24日の租税協総会でポスター10人、作文1人の表彰を行った。</p> <p>⑦8月に契約し現在確認調査を進めている。</p> <p>⑧7月から家屋評価を進め、新增築合わせて60件の評価が終了した。</p> <p>⑨標準地見直しに対する問合せは0件であった。</p>	<p>①今後も随時広報を行っていく。</p> <p>②③間違いのない相談ができるよう知識の習得を図っていく。</p> <p>④今後も催告しながら申告につなげていく。</p> <p>⑤申告勧奨を進めていく。</p> <p>⑥多数の応募があった。今後、租税教室の開催を呼びかけていきたい。</p> <p>⑦町に合った取扱要領作成を進めている。</p> <p>⑧問題なく取り扱っている。</p> <p>⑨問合せはなかったが、今後も迅速・親切に対応していく。</p>	

目標2	町税の収納率の向上	担当係	徴収係
目標		進捗状況	点検・評価
<p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を送り、短期未納の早期解消を図る。</p> <p>②中期の滞納者については、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。</p> <p>③長期未納者については、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付を行うと同時に過年度の未納を解消できる分納誓約を行う。</p> <p>④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H25年度実績99.22%)</p> <p>⑤分納誓約後の誓約者管理を徹底する。誓約不履行者には毎月不履行通知を送り、納税交渉、財産調査、滞納処分を実施する。</p> <p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。</p> <p>⑦徴収班を3班編成し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p> <p>○悪質滞納者への対処</p> <p>⑧職員による差押チームを発足させ、滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、滞納処分を実施する。</p> <p>⑨県税徴収対策室との協働滞納整理により困難な案件に対して折衝を行う。(町県民税に限る)</p> <p>⑩長野県滞納整理機構に困難案件を移管し未納額の解消を図る。</p> <p>⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。</p> <p>⑫県および滞納整理機構主催の徴収事務研修に参加し、職員のスキルアップを図る。</p> <p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑬納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行う。</p> <p>⑭オフィスバンク21(定期振替分データ伝送ソフト)を利用した各銀行との振替業務の効率化を図る。</p>	<p>①計画どおり実施し、納税について啓発している。発送件数 607件。</p> <p>②決算までの分納誓約を基本とし交渉を行うことを係内で再確認し、交渉を行っている。誓約件数13件。</p> <p>③町外未納者について、回答された実態調査をもとに給与照会、預貯金調査を実施。町内未納者には滞納整理を行い、納税交渉を随時実施中。</p> <p>④5月より徴収班にて現年を中心に滞納整理を実施。誓約者にも現年分支払いと延滞金の説明を継続している。</p> <p>⑤誓約期限から時効対象者を洗い出し、再誓約を行った。</p> <p>不履行通知発送49件 差押予告発送51件。</p> <p>⑥随時、収納対策会議実施済。また、庁内料金担当者との連絡会議を10月に実施した。</p> <p>⑦滞納整理を毎月実施。電話催告18件、臨戸訪問138件2,670千円集金。</p> <p>⑧現年分対象に警告書の発送を11月に実施。185件発送し、105件、2,469千円換価。預貯金調査102件給与照会4件実施し、差押17件1,049千円換価。</p> <p>⑨徴収対策室との協議を6月に実施済。150千円換価。</p> <p>⑩4月にヒアリングを行い、5件を移管。差押4件154千円換価。</p> <p>⑪町単補助事業との連携を実施。</p> <p>⑫7月に研修会へ参加。10月開催の研修へ参加済。</p> <p>⑬共同導入検討を継続中。</p> <p>⑭ゆうちょ銀行、82BK、飯田信金の手振替業務についてもオフィスバンクを利用できるように10月より実施済。各料金担当へも操作説明を行った。</p>	<p>①遅滞なく発送できており、今後も継続していく。</p> <p>②⑤誓約管理により、未納者が減少傾向にある。</p> <p>③実態調査で判明した事業所への給与照会が効果がでており、滞納者の実態解明につながり、折衝できたケースがあった。</p> <p>④⑥⑦毎月の滞納整理が一定の効果があり、新規未納者の発生を抑制している延滞金の説明も継続できている。</p> <p>⑧⑫不動産、売掛金等、新たな方法での差押を実施し、滞納解消を行うことができた。</p> <p>⑨48条を利用した県への移管を継続し一定の換価が行われている。</p> <p>⑩給与差押中心に行い、徴収が継続できている。</p> <p>⑪今後も連携が必要となる。</p> <p>⑬共同導入について、他町村でもニーズ等の観点から一定の関心を持っている(継続中)</p> <p>⑭大きなトラブルなく実施できている。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p>

目標3	住民窓口サービスの向上	担当係	住民係
	目標	進捗状況	点検・評価
	<p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上</p> <p>①諸証明の発行について迅速に対応する。</p> <p>②利用者に対し、親切・丁寧な対応を行うため接遇能力の向上を図る。</p> <p>③総合窓口として、関係する課・係への案内を行う。</p> <p>④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。</p>	<p>①証明発行などの窓口業務を3人体制で行い、混雑時は他の職員がフォローに入るなど、お客様をお待たせすることのないよう迅速な対応に心がけた。</p> <p>②③正面玄関からいらっしゃるお客様や立ち止まっているお客様には積極的に声をかけ、ご用の課へのスムーズな案内を心がけた。</p> <p>④利便性向上のため土曜窓口・月曜延長窓口を行った。</p>	<p>①②③④目標に掲げた事柄については順調に進んでいる。</p>
			改善 (第2・第4四半期に記入)
目標4	社会保障・税番号制度の導入	担当係	住民係
	目標	進捗状況	点検・評価
	<p>○制度のスムーズな運用開始と情報収集及び事務処理</p> <p>①平成27年10月付番、平成28年1月カード交付開始がスケジュール通り実施できるよう情報収集し、関係課及び町民に情報提供を行う。</p> <p>②制度開始に向け、システム改修及び補助金交付申請業務を遅滞なく行う。</p>	<p>①10月の番号法施行により、該当住民に対し通知カードの送付を行い、不在などの理由により受取れなかった通知を保管し、窓口での交付を行った。マイナンバーについての各種問合せに対応した。</p> <p>②既存システムの改修を行った。</p>	<p>①②目標に掲げた事柄については順調に進んでいる。</p>
			改善 (第2・第4四半期に記入)

平成27年度 組織目標(第3四半期)進捗状況 [保健福祉課]

目標1	結婚・妊娠・出産・育児への切れ目のない支援	担当係	福祉・保健予防	
目標		進捗状況	点検・評価	
			改善 (第2・第4四半期に記入)	
	<p>○結婚を通じてのしあわせづくり</p> <p>①若者が結婚を含めた人生設計を真剣に考え、結婚～出産～子育て等のライフ・イベントを参加者ひとり一人がデザインできるような機会を提供するため「未来デザイン支援講座」を新成人や若者を対象に実施する。</p> <p>②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携し、町イベントの棲み分けを図る中で事業推進を支援する。</p> <p>③出生祝い品を対象者に適正に支給する。</p> <p>④福祉医療費助成事業により医療費負担の軽減を行うと共に事務の合理化を研究する。</p> <p>⑤法令の定めるところにより児童手当の定期払・随時振替払を適正に支給する。</p> <p>⑥子育て世帯臨時特別給付金を適正に支給し、子育て世帯の負担軽減と生活支援を図る。</p> <p>○子どもを生み育てるための支援</p> <p>⑦めばえ支援事業(不妊治療・不育治療)実施の周知を図り、出産を望む夫婦への支援を行う。</p> <p>⑧妊婦検診や両親学級での相談・指導を実施し、両親が安心して出産を迎えられるよう支援する。</p> <p>⑨月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育児不安の解消・育能力形成と、子どもの健やかな発育・発達を支援する。</p> <p>⑩栄養バランス等を学び、食事を楽しむ機会としての母子栄養指導を実施し、バランスよく食べるための支援を行う。</p> <p>⑪第5次松川町総合計画策定に合わせ、松川町の食育計画を策定する。</p>	<p>①未来デザイン支援講座については、8月15日に「新成人のための講座」、10月30日～11月1日「あなたのための未来デザイン支援講座」を開催した。</p> <p>②結婚相談、婚活イベント等については、松川町結婚相談所において、また「愛ねっと北部」が推進した。</p> <p>③出生祝い品の交付については68件(4月-12月)の交付を行った。</p> <p>④福祉医療費助成事業については12月末までに延べ24,401件の給付金を支給した。</p> <p>⑤児童手当の現況届や給付とも支障なく事務を推進している。</p> <p>⑥子育て世帯臨時給付金については、9月1日に申請受付し対象者87.3%(893件/1,023件)に対して給付を行った。</p> <p>⑦12月末までに不妊治療の申請が3件あり交付(交付額 806,030円)。不育治療は申請0件。</p> <p>⑧12月末までに妊婦健診(延べ1,092件)、両親学級(5回、32名参加)を実施した。</p> <p>⑨12月末までに2ヶ月児訪問(70回)、乳幼児健診(54回、約560組参加)、療育支援「遊びの教室」(17回、のべ78組参加)を実施した。</p> <p>⑩12月末までに乳幼児健診にあわせて母子栄養指導(54回)実施した。</p> <p>⑪スケジュールを変更し総合計画の策定と同時に保健福祉課部分の食育計画を作成し、全体の完成は平成28年度を目指すこととした。</p>	<p>①新成人向けの講座は受講者数が18名、一般向けの講座については、参加者数が延べ29名であり、受講者の応募については広告や広報に掲載した他、消防団、農業団体、町内事業所を通して呼びかけしたが受講者数が思うように伸びなかった。しかし、アンケート結果では受講者の大半が満足していた。</p> <p>②結婚相談員による結婚相談については、少数の成婚ではあるが地道に効果を上げている。</p> <p>③出産した夫婦等の家計を微力ながら支援しているため継続していく。</p> <p>④高齢者、若年者、障がい者への医療費の軽減に一定の成果をあげている。</p> <p>⑤児童手当事務については特に支障は見当たらない。</p> <p>⑦医療機関からの制度案内が効果的なため、連携を図っていく。</p> <p>⑧困難なケースや事例検討や関係者でカンファレンスを開催し支援を行ってきた。</p> <p>⑨年度当初に作成したスケジュールに基づき乳幼児健診を実施し、育児に必要な支援を行ってきている。</p> <p>⑩栄養指導を行うことにより、乳幼児の健やかな発育と親の食育への意識付けにつなげていく。</p> <p>⑪総合計画の策定に合わせ、保健福祉課の部分を作成することができた。</p>	

目標2	共に支え合あう地域福祉の推進	担当係	高齢者・包括・福祉
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○支えあう地域づくり・ひとづくり</p> <p>①地域で認知症の方の見守り支援をする認知症サポーターの養成講座を開催する。認知症地域支援推進員を設置し、地域での認知症普及啓発と早期発見の仕組みづくりを行う。</p> <p>②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の資質の向上と活動支援を行う。</p> <p>③高齢者・障がい者の権利擁護に関する相談・手続き支援を行う。いいた成年後見支援センター、県虐待防止センターとも連携をとりながら支援を行う。</p> <p>○地域福祉の推進</p> <p>④高齢者等外出支援ひまわり乗車券支給事業について平成27年度大幅な見直しを行ったが、見直しに対する町民意見を収集し検証を行う。</p> <p>⑤老人福祉センターについて、町の施設整備計画との整合性を取りながら整備計画を検討していく。</p> <p>⑥第6期介護保険事業計画の開始年度であるが、年度ごとに事業評価などの進捗管理を行う。</p> <p>⑦臨時福祉給付金を適正に支給し、低所得者世帯の生活支援を図る。</p> <p>⑧「地域生活緊急支援のための交付金」を活用し生活支援型商品券を対象となる児童の所属する世帯主及び、ひとり親世帯に交付する。</p> <p>⑨地域活動支援センターにおける利用者の利便性と利用者の増加を図るとともに、当該建物の一部に最小限度の改修を施して、サービス提供に必要な機能の確保とバリアフリー化を図る。</p> <p>⑩戦没者特別弔慰金の相談支援と受付進達事務及び国債交付事務を県と連携して実施する。</p> <p>○計画の進行管理</p> <p>⑪福祉総合推進協議会を開催し、公正な福祉施策の評価を行うとともに、随時進行管理を行う。(年1回)</p>	<p>①認知症地域支援推進員による認知症普及啓発(ファイブコグ検査を含む)を赤十字奉仕団第2分団に対して行った。また、キャラバンメイトとの打合せを行った。</p> <p>②民生児童委員の資質向上について、着手が遅れていたが、1月の定例会より政策並びにケース案件の討議の時間を設けていく。</p> <p>③相談件数3件、対応回数8回、10/28いいた成年後見支援センターと懇談を行った。</p> <p>④集計システムを構築した。</p> <p>⑤社協・親愛の里・利用者等の意見聴取をした。社協・理事者懇談を経て耐震診断を計上する方針を打ち出した。</p> <p>⑥国が提供する介護保険事業評価システムの活用を検討した。</p> <p>⑦臨時福祉給付金については、8月1日から対象者に申請書を発送し受付を開始した。12月末時点で対象世帯中7割以上の世帯に給付が完了している。</p> <p>⑧生活支援型商品券(子育て応援商品券)として5月下旬に申請の受付を開始し対象者の97%が申請手続を完了した。12月現在の換金率は92.6%である。</p> <p>⑨地域活動支援センター「あすなろ」については、当初は1日の平均利用者数1.4人であったが、施設の改修も完了し、固定利用者が増えたことにより12月の平均の利用者数が4.7人まで上昇した。</p> <p>⑩第十回の戦没者特別弔慰金については、10月より受付相談を開始した。12月末日時点で95件の申請を付けており、前回弔慰金を受給した遺族のうち43%の遺族が請求手続きを完了した。</p> <p>⑪5月に福祉総合計画推進会議を実施し、平成26年度の事業評を行った。11月から12月にかけて第2期福祉総合計画の策定会議を開催し計画のフレームを決定した。パブコメの結果を受けて計画を完成する予定である。</p>	<p>①推進員・社協(奉仕団事務局)・包括で打合せを重ね計画を立案した。</p> <p>②もっと早い段階で民生児童委員の資質の向上を図る予定であったが思うようにできなかった。</p> <p>③高齢者虐待新規については、迅速に事実確認を行った。</p> <p>④システム化により効率化を図ることができる。</p> <p>⑤耐震診断の実施報告により安全・安心の共有が図れた。</p> <p>⑥国システムの活用にはかなりの労力を必要とする。</p> <p>⑦当初の申請者の出足は好調だったが、手続が判りにくい為か、申請者が伸び悩む結果となった。</p> <p>⑧商品券の交付については、町内のマーくんカード共同事業組合の加盟店で使用され、92.8%と高い換金率も高いことから、一定の効果があつたと判断できる。</p> <p>⑨当該施設については日常的に利用者が定着し、就労訓練を受けた利用者が就労訓練施設へ移行する等一定の成果を上げている。</p> <p>⑩相談案件については、続柄や優先順位を特定する事が困難なケースが多く、長い時間を要する事が多々あつた。第2期福祉総合計画について協議会を開始して意見集約により計画策定ができた。</p>	

目標4	安心して健やかに暮らせるまちづくり	担当係	保健予防
目標		進捗状況	点検・評価
			改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○健康診断の促進による健康づくり</p> <p>①総合健診と保健指導を実施し、疾病の早期発見と健康的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>②40歳から74歳までの国保加入者を対象に特定健診と特定保健指導を実施し、疾病の早期発見と健康的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>○健康学習の推進</p> <p>③データヘルス計画によって得られた健康実態に合わせた健康学習会を自治会・各種団体等において実施し、健康づくり意識の向上を図る。</p> <p>④効果的な健康学習の場として課題ごとの食育学習会を実施し、生活習慣とその重症化を予防する。</p> <p>⑤「まつかわ健やかマイレージ」を健康学習会等の場を通じて周知を進め、参加者の定直を図り自主的な健康づくり意識の向上を図る。</p> <p>○疾病予防活動の充実</p> <p>⑥国保世帯を中心に生活習慣病予防の為に訪問を実施し、特定保健指導や重症化予防からの医療費抑制と健康的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>⑦各種健診の受診向上のため、受診勧奨や未受診者対策を行う。また、精密検査が必要となった場合に精検管理を行い、疾病の早期発見と治療につなげる。</p> <p>⑧40歳から60歳までの5歳刻みの方に対し、無料クーポン券による大腸がん健診を実施し、がんの早期発見と治療につなげる。</p> <p>⑨20歳への無料クーポン券による子宮がん検診と、40歳への無料クーポン券による乳がん検診を実施し、がんの早期発見と治療につなげる。</p> <p>⑩1才6カ月児、3才児乳幼児検診時に歯科検診を実施する。また、乳幼児検診時に歯科相談する機会を設け、歯周病予防と口腔衛生管理への意識を高める。</p>	<p>①10月の総合健診は355名(内、特定健診該当者105名)受診した。今年度の合計は800名(内、特定健診該当者260名)となった。</p> <p>②12月末までに特定健診は1,114名が受診し、その内の特定保健指導対象者119名に保健指導(初回)を行った。</p> <p>③12月末までに32自治会、9団体に対し、健康学習会を実施した。</p> <p>④12月末までに腎機能学習会(「間に合う会」1回、6名参加、「塩の会」3回、20名参加)を開催した。</p> <p>⑤健やかマイレージについて参加者も増加している。(12月末までに227名達成申告)</p> <p>⑥保健師5名、栄養士2名で実施し、12月末現在までに、H27年度健診結果欠席者505名及びH26健診受診者の内、特定保健指導対象者145名に対して説明を行った。</p> <p>⑦未受診者対策について、年間スケジュールを設定し受診勧奨を開始した。特定健診対象者の内、健診意向調査未回答者約1,000件にハガキを送付し、回答を促し、健診への関心を惹起した。更に12月末に特定健診未受診者771名に受診券を送付し、受診を促した。</p> <p>⑧12月末までに日赤で542名受診、公民館会場で440名が受診した。他に、希望する健診機関で受診できるよう、対象希望者(108名)へ無料クーポン券を送付し、12月末利用者は日赤で37名、公民館会場で85名である。</p> <p>⑨12月末までに日赤で乳がん検診421名、子宮がん検診476名受診した。他に希望する健診機関で受診できるよう、子宮頸がん希望者(74名)、乳がん希望者(76名)へ無料クーポン券を送付し、乳がん30名、子宮がん3名が利用した。</p> <p>⑩12月末までに乳幼児健診時に歯科検診を実施した。(54回)</p>	<p>①過去のデータに基づき、人数の割り付けや健診機関との打合せを行うことができた。</p> <p>②特定保健指導対象者に対して動機付け支援、積極的支援を計画的に行っていく。</p> <p>③参加者から得られた意見等を取り入れ、学習会の内容を随時改善を行っていく。</p> <p>④腎臓病の発症予防のために学習会を有効な機会と位置付け、継続支援を行っていく。</p> <p>⑤まちづくり懇談会においてもPRしていく。</p> <p>⑥計画的な訪問ができるよう体制を整えていく。</p> <p>⑦年間を通じた対策の計画を立てることができた。今後スケジュールに合わせた受診勧奨を行っていく。</p> <p>⑧精密検査が必要な場合は、健診機関と連携を図り受診を勧奨する。</p> <p>⑨精密検査が必要な場合は、健診機関と連携し、受診を勧奨する。</p> <p>⑩乳幼児の歯科健診の際に、母親にも口腔衛生の重要性を伝える。</p>	

目標4	安心して健やかに暮らせるまちづくり(つづき)	担当係	保健予防
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○感染症の予防</p> <p>⑪各予防接種事業を推進し、疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生と蔓延の防止に努める。</p> <p>⑫インフルエンザ予防接種を高齢者、保育園児、小中学生を対象に助成し、インフルエンザの発病や重症化及び集団生活での蔓延の防止に努める。</p> <p>⑬肺炎球菌ワクチン接種を65歳以上の方を対象に助成し、発病と重症化予防に努める。</p> <p>○安心して医療を受けられる体制づくり</p> <p>⑭医師研究費貸与事業を活用し、医師確保に努める。</p> <p>⑮下伊那赤十字病院に不採算地区公的病院への運営助成を行い、医療水準の安定的な確保を図る。</p> <p>⑯町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、検診及び医療体制の充実を図る。</p> <p>⑰生田診療所及び生東へき地診療所の年度内の閉院について、医師と地元と調整を行い進める。</p> <p>○第3期健康まつかわ21の策定</p> <p>⑱第5次松川町総合計画策定に合わせて計画を策定する。</p>	<p>⑪訪問、個別健診、HP等による受診勧奨を行い、11月末現在で四種混258件、日本脳炎294件、BCG66件、MR148件、ポリオ3件、小児性肺炎球菌253件、ヒブ256件、水痘187件の接種を実施した。</p> <p>⑫年度当初に長野県内相互乗り入れ契約を締結した。11月までに高齢者インフルエンザ334件、子どもインフルエンザ1,097件の補助を行った。</p> <p>⑬12月末までに93件実施し助成を行った。</p> <p>⑭現在進行なし。</p> <p>⑮H26年度実績報告の提出を受けた。H27年度の交付申請の受付を行った。</p> <p>⑯12月の日赤運営協議会に参加し、情報の共有を行った。</p> <p>⑰9月末に閉院を行った。</p> <p>⑱総合計画策定と同時進行にて進めていく。</p>	<p>⑩適期に接種できるように勧奨を行う。</p> <p>⑫10月からのインフルエンザ予防接種の補助の増額を行った。</p> <p>⑬毎月新たな対象者に対し、通知を郵送し受診を勧奨する。</p> <p>⑮H27年度補助金交付事務を進めていく。</p> <p>⑯12月初頭に町内医歯会との懇談会を開催した。</p> <p>⑰広報により周知し、閉院に伴うする条例改正を行った。</p> <p>⑱総合計画に合わせ、計画策定を進めていく。</p>	
目標5	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営	担当係	保健予防・高齢者
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○国民健康保険</p> <p>①厳しい財政状況のなか、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、安定化計画に基づき財政の健全化を図る。</p> <p>②国保税率の本算定にあたり、運営協議会に諮り、適正な国保税率を設定する。</p> <p>○介護保険</p> <p>③第6期介護保険事業計画の開始年度であるが、年度ごとに事業評価などの進捗管理を行う。</p> <p>④介護保険給付費適正化事業を行い、給付費抑制を始め健全な事業運営に努める。</p> <p>○後期高齢者医療</p> <p>⑤新たな対象者に対する説明会において、制度説明に合わせて介護・保健予防の普及啓発活動を行う。</p>	<p>①議会において平均5.4%増のH27年度国保税率の承認を受けることができた。</p> <p>②H27年度保険給付費の推移を見守っている。12月議会において医療費4,000万円の補正を行った。</p> <p>③国が提供する介護保険事業評価システムの活用を検討した。</p> <p>④県補助事業、介護保険施設等実地検査同行事業を活用し実地検査に同行した。</p> <p>⑤介護予防について、コミュニティ・カフェの説明をその都度行った。</p>	<p>①「国民健康保険事業財政安定化計画」とH27年度実際の推移の検証を行いつつ、予算を管理していく。</p> <p>②H27年度の推移を慎重に見極める必要がある。H28年度の当初予算を作成し、国保運営協議会を開催する。</p> <p>③国システムの活用にはかなりの労力を必要とする。</p> <p>④国保連絡帳票サービス検証は次四半期以降となる。</p> <p>⑤申込みはないが、意識づけの良い機会ととらえている。</p>	

平成27年度 組織目標(第2四半期)進捗状況 [産業観光課]

目標1	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光/リフレッシュタウンまつかわの里)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(観光)</p> <p>①【新】果樹栽培100周年記念事業を通じて、イベントキャンペーン等により、町全体で盛り上げ、くだもの里まつかわであることの一体感を醸成するとともに、対外的なPRを展開する。</p> <p>②観光協会での積極的な活動(おもてなし研究会[2年目])等により、各種の観光キャンペーン等を効果的に実施する。</p> <p>③首都圏での観光PR、販路拡大のため、農園や事業者自らが販売PRを行う首都圏観光キャンペーン[2年目]を展開する。また、中京圏での観光キャンペーンを検討する。</p> <p>④地域案内人「おいなんよ松川」[3年目]の活動(定期的な講座開催、案内ボランティアの実施)を推進する。</p> <p>⑤農村交流センターみらいの観光案内所機能として、くだもの観光協会、産直組合あい果菜、JA直売所もなりんとの連携を図る(情報交換会の開催[2年目]等)とともに、観光案内を充実(5月～12月第1週まで無休)させる。</p> <p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①フォレストアドベンチャー松川[2年目]の安全な施設運営に取り組む(4月～11月)とともに、清流苑等と連携した利用促進策を検討実施する。</p> <p>②まつかわの里施設(屋内スポーツ施設、介護保険予防事業受託、ノルディックウォーク、森林セラピー基地等)について、新規事業等を検討実施し利用促進を図る。</p> <p>③清流苑経営会議(年3回)により、経営の健全化に取り組むとともに、施設の大規模改修等について将来的な経営計画の検討に着手する。</p> <p>④【新】清流苑周辺(青年の家あと利用を含む)の観光地域づくりについて、長期的な方針の検討に着手する。</p>	<p>(観光)</p> <p>①8月のフォーラム、10月の記念式典の実施。次の100年に向けて若武者による、次の100年に向けての提言発表。</p> <p>②観光協会のグリーンアップキャンペーン終了。銀座NAGANO Oへの視察を実施。</p> <p>③銀座NAGANOでマスコミ向けのPR実施。7月からヒルズマルシェ、月2回全12回実施。9月26日には松川町の日を実施。11月には銀座NAGANOにて、昼・夜2回の食事会を実施。松川町のくだものを首都圏の方に少しでも知ってもらうことができた。</p> <p>④地域案内人の会則、申し合わせ事項を決め、案内を開始。5月9月の連休には100周年とりんごワインを組み合わせたツアーを実施。一般のツアーの他、ホームステイの町内案内も実施。</p> <p>⑤直売所情報交換会を実施(6月)。みらいの観光案内を5月の連休から開始、サクランボ案内(6月)は毎年人は増えているが順調に案内できている。6月～12月まで昨年に比べ28.7%増。(前年4,809名・今年6,192)</p> <p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①フォレストアドベンチャー・松川について、清流苑と共同でのダイレクトメールや割引券など、連携を進めた結果、目標売上額1,580万円を達成し、利用者数も12月現在5,138名と予定通りの利用者数の実績を残すことができた。次年度に向けて事業所及び学校等への福利厚生事業や研修等、利用の促進が図れるようすすめている。安全な施設運営については、現場にて日々の点検と訓練、月例のレスキュー訓練を行い非常に備えている。</p> <p>②まつかわの里については、屋内スポーツ施設を中心に利用者が増加している。ノルディックウォークの利用が高まっており指導員を1名追加し、月に60名ほどの利用をいただいている。また、屋内スポーツ施設においては、今年度から松本山雅によるサッカースクール南信州校とのタイアップ事業により、自前のサッカー塾とあわせ、大幅な利用者増となった。森林セラピーについては、長野県の協議会が立ち上がり、次年度行われる全国植樹祭の地域エリア開催地に選定もされ、一層の充実をはかりたい。</p> <p>③清流苑経営会議については、8月に決算報告をふまえ開催をした。12月が開催できなかったため、2月に開催をしたいと考えている。</p> <p>④清流苑周辺(青年の家あと利用)について、現在議会に提案し進めているところである。庁内3課により検討し、ゾーニング等の作成をし試算、その後、あり方について一層検討を進め、現在庁内検討委員会として、提案できるようすすめている。</p>	<p>(観光)</p> <p>①計画的に進めていくとともに評価をまとめ、実行委員会での報告検討を行う。12月には実行委員会で実施報告を行い、この1年で終わらないように次年度へ向けての意見交換もされた。</p> <p>②今年度は100周年の事業がほとんど。次年度に向け部会を開き、計画を検討。</p> <p>③7月から赤坂ヒルズマルシェに出店。新規の農園もあり、生産者と消費者が出会う機会となった。購入の規模は中京方面が大きい。再度中京方面への販売も拡大したい。</p> <p>④本格的な案内を始めた中で、月1回の講座で改善事項等を検討する。次年度向け、新しい学習、案内コースの設定も検討中。</p> <p>⑤ふるさと商品券の配布、利用数。りんごスター1500枚、利用1186枚。おいしい笑顔3161枚、利用1734枚。おいしい笑顔は3月末まで利用可能。清流苑での利用を期待。</p> <p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①リフレッシュタウンまつかわの里全体で計画し連携を図る中で進めた結果、目標値の達成ができた。さらに、現場での安全対策は日々しっかりとすすめている。</p> <p>②屋内スポーツ施設については、人工芝化2年目の今年、より大幅な利用者増加につながった。今後も、引き続き取り組んでまいりたい。森林セラピー基地利用については、ノルディックウォークと連携することで、大幅な利用増となった。さらに長野県と共同での植樹祭に向けて取り組み、知名度アップにつなげてまいりたい。</p> <p>③決算をふまえた第1回目の会議を開催し、12月が開催できなかった。次年度及び課題等について第2回目以降を開催してまいりたい。</p> <p>④庁内検討会議まで進むことができた。大筋の方向性までできたので、最終まとめ提案できるようにすすめた。</p>	<p>(観光)</p> <p>①100周年実行委員会を実施し、評価を行う。元気づくり申請してある内容の計画を滞りなく進めていく。</p> <p>②観光協会の各部会での打ち合わせを行い、おもてなし研究会の内容検討を行う。</p> <p>③マルシェでの大きなイベントは必要なく、良い品をお届けし、松川ブランドを浸透させる事業としたい。</p> <p>④案内マニュアル作りを進めたい。</p> <p>⑤くだもの案内は増加傾向にあり、案内所としての機能を強化したい。</p> <p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①当初予算の売上げ数値は達成できた。次年度へむけた利用促進をはかるための取り組みを冬期間計画し、すすめてまいりたい。</p> <p>②まつかわの里については、屋内スポーツ施設及びノルディックウォークにおいて利用促進が図れている。その他の施設について今後検討をしてまいりたい。</p> <p>③経営会議について、次年度予算・計画について、2回目の会議を実施したいと考えている。</p> <p>④庁内会議により、町の方向性を示すことが必要であり、現在大筋の方向性ができたので、今後さらに検討を深め、提案できるものとする。</p>

目標2	付加価値の高い農業づくり①(農地/鳥獣被害防止)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(農地)</p> <p>①農用地利用調整(営農支援センター)に取り組むとともに、農業経営アンケート調査(H26実施)の継続的調査と結果を利用した、担い手農家への農地集積を図る。【新】人・農地問題解決加速化支援事業:地域連携推進員の設置)</p> <p>②長野県中間管理機構と連携した農地の売買、賃借を進め、継続的な農地継承を進める。</p> <p>③遊休農地対策(遊休農地対策会議、ふれあいガーデン、いもくらぶ、食べるほお好き、景観作物補助、ひまわり、ハロウィンかぼちゃ、耕作放棄地交付金活用等)を実施する。</p> <p>④農業振興地域整備計画の見直し(非農地判断)について、変更協議が終了した後、土地所有者による地目変更登記への準備事務及び法務局協議を進める。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①営農意欲の減退となる獣害対策として、有害鳥獣侵入防止柵の設置(L=6km)及び総合対策(GPS、追い払い、大型捕獲檻設置等)を有害鳥獣駆除対策協議会と連携し進める。</p> <p>②侵入防止柵の維持管理体制について、町協議会において各地域協議会の維持管理体制を把握し、町全体の管理体制として整理する。</p> <p>③有害鳥獣駆除班、猟友会の支援を行うとともに、被害に関するアンケート調査により現状を把握し、総合対策や維持管理へと繋げる。</p>	<p>(農地)</p> <p>①地域連携推進員を5月よりみらいへ配置し、推進員によるあっせん調整が進められている。</p> <p>②25件、5.6haの農地売買・賃借のマッチングを行った。広報で農地中間管理制度(農地売買支援)について周知した。</p> <p>③ふれあいガーデン18/22区画の契約を結んだ。いもくらぶは10月に収穫(40名参加)を行った。</p> <p>6月にひまわりの種まき、8月に開花。多くの方に訪れていただいた。今年度は収穫はやめ、油をとるのを中止。かぼちゃは9月に収穫。草刈り作業等にJA、地域おこし協力隊の協力があつたため、実施できた。</p> <p>④変更協議について地方事務所農政課と引き続き協議中。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①侵入防止柵の片桐松川への接続箇所や中川村に隣接する部分(清源地〜城)について、上片桐協議会や中川村関係者と協議を行いルートの上承を得た。</p> <p>②先行地区の管理体制を把握し、管理体制が確立されていない大島・上片桐協議会への情報提供や対策等につなげた。</p> <p>③喫緊の課題である西山(桜山周辺)のサルについて、地元・猟友会等と連携し情報収集や捕獲に着手した。大島協議会と捕獲檻設置について検討を進めた。</p>	<p>(農地)</p> <p>①推進員と協議して進める。</p> <p>②農業委員・地域連携推進員・営農支援センターと連携を図り進める。</p> <p>③いもくらぶや焼酎小八郎の周知・販売促進を図るため、御柱祭パッケージを企画し周知に努めている。</p> <p>地域おこし協力隊の活動でも、遊休農地を利用した活動を実施している。</p> <p>④認可がおりたら速やかに事務が行えるようにしておく。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①町協議会へ進捗状況報告し、次年度計画の協議を行う。サル生息調査の報告と学習会について計画する。</p> <p>②次回の町協議会において、課題や要望等について意見をいただく予定。</p> <p>③継続的な維持管理や対策につながるよう支援していく。</p>	<p>(農地)</p> <p>①農地利用集積円滑化事業とともに農地の利用推進を図る。</p> <p>②農地中間管理制度(農地売買支援)について事業の周知を図る。</p> <p>③関係者や団体等と連携を図り進める。</p> <p>10月25日にハロウィンパーティーの実施予定。</p> <p>④認可後のスケジュールを組み立てていく。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①塩倉地籍の大型捕獲檻設置に向けての検討を進める。</p> <p>②管理体制が確立までに至っていない協議会(大島・上片桐)へ支援していく。</p> <p>③目撃情報やGPS調査を捕獲・追い払い等につなげる。</p>
目標3	付加価値の高い農業づくり②(農業生産/中山間)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(農業生産)</p> <p>①農業生産強化に関する支援(果樹品種更新、花き振興、共済補助、利子助成等)を実施する。</p> <p>②通年の農業災害対策本部を設置するとともに、気象変動に強い果樹産地づくりを推進するため、被害予防や対策を支援する。</p> <p>③国の農政改革に対応するため、水田農業の調整等の取り組みを進める。</p> <p>(中山間)</p> <p>①山村交流促進施設梅松苑について、指定管理者(5年目)による運営状況の把握と、本指定管理期間終了後の施設運営について検討を行う【新】。</p>	<p>(農業生産)</p> <p>①みらいへ寄せられたさる等の被害・目撃情報に対して、できるだけ現地へ出向き、状況確認及び猟友会と共に駆除を行っている。</p> <p>②農業災害対策本部事務局会議を開催し、4月降雹被害対策に取り組んでいる。また8月の降雹被害対策として9月補正にて農業補助、出荷資材補助を行った。</p> <p>③水田作付の調整については南信州協議会の中で生産目標を達成することができた。</p> <p>(中山間)</p> <p>①現指定管理者より意向を確認し、第1回検討委員会を実施した。</p>	<p>(農業生産)</p> <p>①引き続き果樹等に関する有害鳥獣被害状況をまとめ、農林係とともに対応を行う。</p> <p>②農業補助、出荷資材補助の数量とりまとめを行い今後の対応に反映させる。</p> <p>③飼料米等への試行に関する検討を継続的に進め、次年度予算へ反映させる。</p> <p>(中山間)</p> <p>①検討委員会による今後の検討を滞りなく進める。</p>	<p>(農業生産)</p> <p>①試行的な有害鳥獣対策を実行してみる。</p> <p>②年内の果樹について引き続き被害調査を継続する。</p> <p>③本年度飼料米を生産した農家より作付けに対する評価の聞き取りを行う。</p> <p>(中山間)</p> <p>①検討委員会により次年度以降の施設利用案について検討を行う。</p>

目標4	付加価値の高い農業づくり③(担い手育成/グリーンツーリズムその他)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(担い手育成)</p> <p>①農業担い手団体等(若手農業者グループ若武者、認定農業者連絡会、農村女性ネットワーク)への支援を実施する。</p> <p>②新規就農者の育成支援(新規就農里親制度、青年就農給付金等)を実施するとともに、定着定住につなげるための支援体制づくり(面接方法、生活支援、農地確保等)を進める。(グリーンツーリズムと労働力支援)</p> <p>①農業体験事業(体験農業旅行受入、農業体験プログラム(あぐりトライやる))を実施する。</p> <p>②労働力補完に関する支援事業等(シルバー人材センター連携、ワーキングホリデー、猫の手くらぶ)を実施する。(プロジェクト)</p> <p>①【新】松川町の農業政策に関する将来計画として仮称”松川町「農」の振興プラン”の策定に着手する。(第5次松川町総合計画基本計画との整合させる。)</p> <p>②果樹栽培100周年記念事業を実行委員会を設置して1年間の事業を実施するとともに、新たな発想で発展創造させる契機とし、前述のプランへの具体的な政策検討を進める。</p> <p>③地域おこし協力隊員の募集や移住相談セミナー等を展開し、新たな人材確保による地域おこしの芽を育てる。</p> <p>④移住体験住宅の整備検討(旧国土交通省官舎跡地)を進める。【新】</p>	<p>(担い手育成)</p> <p>①関係団体の会議視察等への支援を行っている。農村女性グループ活動支援を通じたJICAコスタリカプロジェクトへの協力を実施した。また当町の活動実績により「生活改善アプローチによる農村開発モデル事業」へ採択され、2月に町長、職員がコスタリカを視察する。</p> <p>②新規就農者支援について、受入組織体制の充実に取り組むとともに、青年就農給付金対象者に対する審査支援会議を新たに発足した。(グリーンツーリズム)</p> <p>①春秋のホームステイ受け入れ終了。12校(生徒数461名、受入農家数124件) 新たに9件の農家が受け入れを開始。東京農工大2回。</p> <p>②シルバー人材センターとの農家さんとの連絡調整。4月ワーキングの受入農家の会を実施。地域おこし協力隊の活動としても実施。(プロジェクト)</p> <p>①総合計画策定に着手。</p> <p>②4月、昨年までの運営委員会を実行委員会へ移行し、委員も増加。計画に沿い、事業の推進を行っている。</p> <p>③4月1名、6月1名、7月1名の計3名の観光を目的とする協力隊員が活動を開始した。次年度新たに活動いただく地域おこし協力隊の募集も随時実施。地域おこし協力隊1名、集落支援員1名が採用決定。</p> <p>④取得については年度内まで期間を要する予定。</p>	<p>(担い手育成)</p> <p>①関係グループの支援を計画的に進める。</p> <p>②引き続き受入組織体制の充実に取り組む。(グリーンツーリズム)</p> <p>①新規の受入農家が増えたため、旅館業経営許可(簡易宿所)を受けるための補助の予算要望を行う。</p> <p>②猫の手くらぶへの農家の要望あり。働き手の募集を強化したい。また地域おこし協力隊の活動としても取り入れたい。(プロジェクト)</p> <p>①農村観光交流センターみらいの運営と絡めて検討を行いたい。</p> <p>②計画的に進める。</p> <p>③随時、募集を実施。移住交流セミナー等を実施したい。</p> <p>④整備に関する事業検討、予算要望を行う。</p>	<p>(担い手育成)</p> <p>①農家の女性を対象とした交流を今後模索する。</p> <p>②まちづくり政策課とともに新規就農支援、移住対策を進める。(グリーンツーリズム)</p> <p>①今後も高齢による受入農家の減少が予測されるため新規受入農家の増加を模索する。</p> <p>② シルバーへの新規申し込み農家への対応がなかなかできず、働き手がほしいとの要望があり、猫の手の働き手の募集を行っていききたい。(プロジェクト)</p> <p>①第2回交流センターみらいの運営委員会を年内に実施。</p> <p>②大きな事業は終了。計画に沿い今後も実施。実行委員会を開催する。</p> <p>③3名の協力隊の希望、町で活躍してもらえる仕事などについて話し合いを行い、進めていく。</p> <p>移住のための相談・協力隊の受け入れを随時行う。</p> <p>④まちづくり政策課とともに検討を行う。</p>

目標5	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業/工業/企業支援)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>(商業)</p> <p>①地域活性化や賑わい創出事業として商工会等が主催する各イベントへの支援を行う。</p> <p>②あらい商店街連合会と連携し、商店街活性化や空き店舗対策について検討[商店街の話をしまいかな/2年目]を積極的に支援する。</p> <p>③【新】プレミアム付き商品券及びふるさと名物商品券の発行により、地域経済活性化を支援する。</p> <p>(工業)</p> <p>①工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。</p> <p>②新たな住宅リフォーム補助制度を検討実施し、地域経済の循環を図る。【新】</p> <p>(企業支援)</p> <p>①商工会が行う振興施策(小規模企業指導事業等)を支援する。</p> <p>②町内既存企業へ定期訪問と町外にある本社訪問を行うことにより情報交換を行い、連携関係の構築に努める。(松川インター企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意思の疎通を図っていく。)</p> <p>③松川インター企業団地への企業立地を推進する。</p> <p>④南信州・飯田産業センターを活用し、町内企業の(人材)育成や技術支援に取り組むと共に、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。(展示商談会補助金、機械要素技術展ツアー)</p> <p>⑤無料職業紹介所を運営するとともに、町内企業と連携した就職ガイダンス等を企画実施する。【新】</p>	<p>(商業)</p> <p>①商工会及び関係団体の総会等へ出席。あらい祇園祭、ぺっかん楽市を実施。ぺっかんはハロウィンパレードの効果もあり、通りへのお客さんは多かった。</p> <p>②地域の特色を活かした商店街創造支援事業補助金の応募、採択を受け、補正予算申請事務が完了。町の実要綱制定。先進地への視察実施。研修会の内容も決定し、ワークショップの日程を検討中。</p> <p>③プレミアム付き商品券は5月24日当日発売後追加販売を行い3,500セット42,000枚を完売。利用数は41,810枚、99.55%。</p> <p>(工業)</p> <p>①遅れながらも、工場等設置事業補助金の申請事務を行った。17件、補助金額11,487千円。融資は13件、2,370万円。</p> <p>②5月リフォーム補助の受付開始し、7月末86件5,981.5千円交付決定済。1億900万円。</p> <p>(企業支援)</p> <p>①商工会より補助金交付申請受け付け。交付決定通知を送付。</p> <p>②町内既存企業県内本社への訪問日程を計画。次年度実施の予定。</p> <p>③継続的に情報交換を進めている。県の計画への参入を行った。問い合わせの際には情報提供を行っている。</p> <p>④6月機械要素技術展ツアー実施(参加者10名)した。展示商談会補助金は15回(5企業)、125万円ほど利用されている。</p> <p>⑤就職ガイダンスについては企画調整中。昨年度から開始した成人式への採用情報提供を実施。女性のための就職相談会を県の委託業者イーキュアが月1回実施。広報等で協力。</p>	<p>(商業)</p> <p>①その日だけにぎわいイベントではなく、通年楽しめる何かを検討したい。</p> <p>②商店街創造支援事業についてあらい商店街連合会等と調整を密にし、実施していく。次年度に抜けての検討を進める。</p> <p>③プレミアム付き商品券の最終の支払い等締めを行う。</p> <p>(工業)</p> <p>①工場等設置事業補助金について申請受付、現地調査を実施。次年度は送れないよう実施する。</p> <p>②新たな制度について検討を進める。</p> <p>(企業支援)</p> <p>①必要に応じて調整を行う。</p> <p>②町内既存企業県内本社への訪問実施スケジュールをまとめる。</p> <p>③継続して情報交換に努める。</p> <p>④企業人懇談会等の計画を検討する。</p> <p>⑤来年度、町内企業と連携した就職ガイダンスを実施するため、企業、学校へ聞き取り調査等行う。</p>	<p>(商業)</p> <p>①ぺっかん楽市とハロウィンパーティーの合同開催。</p> <p>②補助金の申請、交付を進め、事業を推進していく。</p> <p>③11月23日までの締め切り。利用促進を行う。</p> <p>(工業)</p> <p>①固定資産税が完納になり次第、工場等設置事業補助金の支払いを行う。</p> <p>②実施報告書の受理後、速やかに確定通知を送り支払いを行う。</p> <p>(企業支援)</p> <p>①遅れないように進める。</p> <p>②スケジュールをまとめる。</p> <p>③情報交換に努める</p> <p>④申請があり次第、滞りなく事務を進める。</p> <p>⑤町内企業との連携を行い、無料職業相談所としてのマッチングを行う。</p>

目標6	森林の恩恵を次世代につなぐ林業づくり(林業・森林)	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①松くい虫被害防止の先端地域等は県補助事業の活用により6月頃をまでに伐倒駆除を実施する。また、補助対象にならない区域の被害木は町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。</p> <p>②およりの森整備について、およりの森遊歩道を完成させるとともに、およりの森づくりに関わっていただいている関係団体や関係者との連絡会議を開催し、連携を図る。</p> <p>③全国植樹祭の飯田下伊那地域植樹祭開催のための準備作業を進める。(およりの森物見の丘)</p> <p>④池の平地籍町有林について、民間事業とも連携しつつ、観光資源としての周辺整備(更新伐)を進める。</p> <p>⑤林道の整備(補助林道間沢川線工事ほか修繕等)を実施する。</p> <p>⑥治山治水事業について、危険個所の早期発見と県への対策要望を実施する。</p> <p>⑦生東地籍での町有林入山規制(松茸シーズン)として、入山料の徴収業務を開始する。【新】</p>	<p>①7月に国補助事業78㎡と県補助事業287㎡の伐倒駆除が完了。10月に国補助2次分(155㎡)を発注した。</p> <p>②10月に連絡会議を開催し、将来構想や整備計画について意見をいただいた。10月に町植樹祭開催、11月に遊歩道工事を発注した。</p> <p>③アドバイザー、青年の家、地方事務所林務課、森林組合等と実施に向け協議を進める。整備計画を基に11月に地拵えを発注した。</p> <p>④さんさんファームや隣接地権者等と周辺整備について協議を進めた。2月に更新伐を行う予定。</p> <p>⑤12月に補助林道間沢川線工事が完了した。全国林道協会から間沢川線が表彰(維持管理部門)を受けた。</p> <p>⑥各地区からの要望の取りまとめと現地調査を実施し、県へ改修を要望した。</p> <p>⑦7月に2回説明会を開催し、入山規制を開始(9/1～11/14、申込数240名)した。終了後、生田3区と反省会を開催、改善事項等について確認した。</p>	<p>①2月に完了するよう施工管理する。</p> <p>②引き続き関係団体や関係者と連携を図る。</p> <p>③5月開催に向け関係団体や関係者と連携を図り準備を進めていく。</p> <p>④年度内に更新伐が完了するよう進める。H28年度植林予定。</p> <p>⑤地元の合意を図り整備が進められた。</p> <p>⑥新たな要望箇所は県職員との現地立会い及び状況説明を行った。</p> <p>⑦反省会やアンケート調査結果を取りまとめ、次年度につなげる。</p>	<p>①地元と協議をしながら進め、実施後は状況を報告する。</p> <p>②③アドバイザーや関係団体等と連携を図っていく。</p> <p>④関係者と協議しながら進める。</p> <p>⑤工法や工事時期等について地元と協議する。</p> <p>⑥現地調査を行い、県へ要望する。</p> <p>⑦シーズン終了後、関係団体との反省会を開催し来年につなげる。</p>

平成27年度 組織目標(第3四半期)進捗状況 [環境水道課]

目標1	廃棄物の減量化と循環社会の形成	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○燃やすごみの減量を図り、年間排出量を1296tとする</p> <p>①生ごみ処理機の普及を図るため、補助事業を継続し、PRを行う。</p> <p>②フードリサイクル事業を継続して実施するとともに、処理機器の更新を含め、事業を検証する。</p> <p>○廃棄物の再資源化の推進</p> <p>③分別排出の周知・徹底を図るため、広報の実施と環境衛生員の協力を得る。</p> <p>④生田最終処分場の延命のため、埋立ごみの再分別を行う。</p> <p>⑤小型家電の収集を実施する。</p>	<p>①11月に、燃やすごみ排出量実績、適正排出について広報。12月末排出量累計は、昨年同時期比+19t(+2.01%)。生ごみ処理機は、16件、407千円の補助実施。</p> <p>②事業実施中。12月末42.4t排出。処理機器の耐久検討。脱退者へのアンケート調査。</p> <p>③埋立ごみの排出状況の広報(12月広報)</p> <p>④10月実施。</p> <p>⑤5回実施。総計10.9tを回収。12月に時間別来場者数を調査。</p>	<p>①PR不足ではあるが、減量の具体策を検討する必要がある。</p> <p>②処理機器の耐久見込から、修繕を行いながら実施継続の方向とするが、発生する土改材の利用について検討が必要。</p> <p>③燃やすごみへの、資源ごみ等の混入防止対策が必要。</p> <p>④第2回収後、作業実施予定。</p> <p>⑤問い合わせは依然ある。事業継続と、周知のを継続する。徹底が必要。</p>	
目標2	環境衛生・保全の推進	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○地域環境保全の推進</p> <p>①不法投棄を減少させるため、環境調査員や松川町交番と情報交換を行い、看板の設置や監視カメラを活用する。</p> <p>②特定外来生物「ウチダザリガニ」について、県、関係団体と連携し、駆除・利活用についての対策を検討する。</p> <p>③リニア中央新幹線事業の情報収集を行い、生活環境への影響と対策について研究する。</p> <p>○地球温暖化防止、環境保全の意識高揚</p> <p>④雨水の流出抑制と有効活用を図るため、雨水貯留施設設置の助成事業を推進する。</p> <p>⑤「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進のため、役場内エコリーダー会議による情報交換と、資源使用量調査を行う。</p> <p>⑥ごみゼロ運動の推進のため、同協議会を開催し、各種団体や自治会等への取り組みを促す。</p> <p>⑦環境保全意識の高揚を図るため、エコバスツアー等の施設見学を実施する。</p> <p>⑧環境大使の活用による、環境に関する啓発活動の企画・実行を行う。</p> <p>○北部火葬場供用開始の準備</p> <p>⑨予約受付方法の検討等、運営開始準備を北部5町村と連携し行う。</p> <p>○第3次環境基本計画の策定</p> <p>⑩町総合計画の策定作業と併せ、計画案を策定する。</p> <p>⑪策定作業の進捗に合わせ、環境審議会を開催する。</p>	<p>①第2回環境調査員会議(12月)。第3四半期状況報告をとりまとめ、情報交換。音声警告装置の音声内容変更。監視カメラ運用中。</p> <p>②11月に地方事務所と、上片桐山堤に持出禁止看板を設置。</p> <p>③関係村と県、地方事務所との環境保全対策勉強会に参画。今後とも情報交換、対策研究を行っていくこととした。</p> <p>④3件補助。</p> <p>⑤各施設の26年度二酸化炭素排出量を取りまとめ。</p> <p>⑥上大島地区公民館地域美化活動(10月)に参加し、廃棄物処理を担う。</p> <p>⑦廃棄物処理施設を探访する「にゃんたぶうのエコツアー」(チャンネルユー製作)に協力。</p> <p>⑧環境大使と打合せ、小学校で環境教室の開催を企画と、調整を行った。</p> <p>⑨7月から供用開始。</p> <p>⑩町総合計画策定の中で計画案を作成。体系を見直した。</p> <p>⑪11月に環境審議会を開催、計画案の審議を行った。</p>	<p>①環境調査員会議では、不法投棄箇所の一斉清掃等の地域住民参加について提案を得ることができた。不法投棄通報、即処理を継続する。</p> <p>②駆除・利活用検討は未着手。</p> <p>③継続して参画する。</p> <p>④6月以降申請なし。推進方法の検討必要。</p> <p>⑤事務局としての取り組みを再構築し、職場全体での計画趣旨の再確認を求めて行く必要がある。</p> <p>⑥各団体の取組みに協力をしているが、ごみ処理を担うに終わっている。幅広い地域住民の参画を促すには至っていない。</p> <p>⑦3月実施予定。計画、参加者募集を早急に行う。</p> <p>⑧2月実施の準備を、大使、学校と行って行く。</p> <p>⑨事業実施中。</p> <p>⑩⑪総合計画と並行して、パブリックコメント、環境審議会を経て、成案に進める。</p>	

目標3	自然エネルギーの利用推進		担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○自然エネルギー利用促進の支援</p> <p>①住宅用太陽光発電の助成事業の推進。</p> <p>○自然エネルギー利用についての理解と周知</p> <p>②広報紙、ホームページ等を利用した広報を行う。</p> <p>③小水力発電施設の維持管理を行い、広報活動へ利用する。</p> <p>○公共施設における自然エネルギーの利用推進</p> <p>④名子中央保育園の売電事業を継続する。</p> <p>⑤中学、中央小、役場への太陽光発電設備の検討。</p> <p>⑥バイオマス利用について、導入と資源供給体制等を研究する。</p>	<p>①30件、6,033千円の補助を実施。次年度以降の事業見直しを実施。</p> <p>②森のエネルギー推進事業、11月にホームページ掲載</p> <p>③水路のごみ除去、機器のメンテを実施。</p> <p>④12月迄32,000kWh売電し、1,249千円収入。</p> <p>⑤中学、役場の設備工事発注。中央小の発注のため、実施設計を着手。中央公民館の早期発注のため予算補正を行った。</p> <p>⑥南信州協議会の視察に参加。当町での利用可能性について調査を行うため、補助事業等を調査。</p>	<p>①次年度以降、事業の見直しに着手する。</p> <p>②補助事業希望の照会がある。</p> <p>③広報活動は未着手。</p> <p>④事業継続中。</p> <p>⑤工事監理と、残工事の発注を進める。</p> <p>⑥生産、加工、利用等についての基礎調査を検討する。</p>		
目標4	安心・安全な飲料水の供給		担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○安定した水道水の供給</p> <p>①水道施設の異常箇所等の早期発見のため、機器監視と現場見廻りを確実に行う。</p> <p>②荒天や施設の異常等の緊急時には、24時間体制で迅速な対応を行う。</p> <p>○老朽施設の改修</p> <p>③遠方監視装置の更新を実施する。(5年計画4年目)</p> <p>④老朽管布設替工事(本年度計画 上片桐地区4路線)を計画的に施工する。</p> <p>○宮ヶ瀬橋架橋に伴う水道管添架事業の取り組み</p> <p>⑤竜西地区と福与部奈地区との送水連絡管について、補助事業適用と、各種手続きについて調査検討を行う。</p>	<p>①②日常管理と、異常時の早期対応を実施。</p> <p>③12月に完了。</p> <p>④当初4工区による施工を、施工性を考慮し3工区として発注済みであり、うち2工区は完了。</p> <p>⑤補助事業での適用を確認した。飯田建設事務所と事業の進捗状況確認をしながら、当方の事業スケジュールを検討。調査設計準備を進める。</p>	<p>①②今期、重大事故はない。</p> <p>③本年度予定事業を完了。</p> <p>④残工事の1工区の完工を監督する。</p> <p>⑤継続して、建設事務所への情報収集を行い、工事等スケジュールに支障を来さないように準備を行う必要がある。</p>		

目標5	健全な上下水道事業経営の推進	担当係	上下水道係	
	目標	進捗状況	点検・評価	
	<p>○適正な料金徴収事務</p> <p>①正確な料金徴収を行うため、月々の検針、請求、収納事務を確実に行う。</p> <p>②滞納者に対して、訪問や必要により給水停止を行い、徴収率の向上を図る。</p> <p>○水道事業の将来計画への取り組み</p> <p>③水道事業の状況を報告し、ご意見をいただくため、上下水道事業経営審議会の開催する。</p> <p>④アセットマネジメントを、業務計画書に基づき進める。(3年計画2年目)</p> <p>⑤上水道事業の状況の周知や、量水器の凍結事故防止等のため、広報紙やまちづくり懇談会などで広報を行う。</p>	<p>①月間スケジュールに沿って実施中。</p> <p>②訪問、給水停止予告等により実施中。</p> <p>③公募2名を含む12名の委員を委嘱。11月27日に開催。</p> <p>④業務計画に沿って進行中。11月12日に中間協議を行った。</p> <p>⑤広報「まつかわ」11月発行号に冬期管理についての記事を掲載。12月4日の区長・自治会長会議において区・自治会管理下の施設の冬期管理について周知を行った。事業経営状況の広報は未着手。</p>	<p>①適正に実施中。</p> <p>②継続して実施中。過年度からの高額滞納者との督促面談を継続して実施が必要。</p> <p>③経営状況の報告を行ったが、会議の必要性等について、委員から異論があり、検討が必要。</p> <p>④継続中。</p> <p>⑤冬期の量水器管理は、使用者に浸透してきている。広報が一定の成果を上げていると評価。事業経営状況の広報は、料金改定の方向性が決定した時点で実施。</p>	改善 (第2・第4四半期に記入)
目標6	下水道施設の適正な維持管理	担当係	上下水道係	
	目標	進捗状況	点検・評価	
	<p>○下水道処理施設、管路の維持管理</p> <p>①処理施設やポンプ施設の維持管理を適正に行う。</p> <p>②不明水の低減と破損事故防止のため、管路の簡易カメラ調査(公共100区間、農集150区間)を実施し、緊急度に応じて修繕工事を行う。</p> <p>○公共下水道処理施設の更新計画</p> <p>③施設の安定した稼働を維持するため、長寿命化計画で判断された固定脱水機の新設事業を進める。</p> <p>④処理施設の耐震調査を、下水道事業団に委託して実施する。</p> <p>○公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計の企業会計移行検討</p> <p>⑤平成31年度までの企業会計への移行について、調査・検討を行い、本年度内に方向を示す。</p>	<p>①委託事業による、運転管理を継続して実施した。</p> <p>②10月末調査が完了。公共、農集計6箇所の不具合箇所を発見。</p> <p>③機種の研究・検討を実施中。</p> <p>④受託者と現地調査含め、事業を実施中。中間報告を受ける。</p> <p>⑤他団体の状況や、業者から情報収集を実施。研修会へ参加。平成31年度に企業会計へ移行に向け、スケジュールと経費について検討を行った。</p>	<p>①今季事故等はない。</p> <p>②緊急度を考慮して、今年度中に3ヶ所の修繕を計画。</p> <p>③予定どおり進捗。</p> <p>④2月19日に受託者による最終報告を計画。受託者より概算事業費提示予定。</p> <p>⑤公営企業会計への移行には、資産調査、例規改正など膨大な作業が必要であり、計画的な準備作業が必要。</p>	改善 (第2・第4四半期に記入)

平成27年度 組織目標(第3四半期)進捗状況 [建設課]

目標1	国庫補助事業及び町単独事業による道路整備	担当係	土木係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○国庫補助事業による道路整備</p> <p>①都市再生整備計画事業により町道神護原線の道路改良を実施し、安心安全な生活道路の推進を図る。</p> <p>②道路事業により、町道大草線の「境の沢橋」架け替えを実施し、歩車分離による安全な道を確保する。</p> <p>③辺地債事業により、町道弥太沢線の道路改良を実施し、観光産業道路の整備を推進する。</p> <p>○町単独事業による生活道路の整備</p> <p>④新規・継続申請のあった公共土木事業の採択箇所を早期に発注し、地元要望に沿った生活道路の整備を図る。</p> <p>○生活道路の整備促進</p> <p>⑤神護原線、大草線の整備を促進するため、道路工事等に伴う用地補償交渉を適正に行い事業推進を図る。</p> <p>⑥道路改良工事による買収、寄付等により取得した土地の登記を迅速に進める。</p>	<p>①H26繰越事業は6月30日竣工。H27事業は9月中旬に発注した。また増額要望が許可となり、その分の発注は2月の予定である。</p> <p>②橋梁下部工のH26繰越事業右岸橋台は9月に竣工。左岸橋台は6月発注して現在施行中。上部工はH27事業として9月に発注し、12月に橋梁材料検査を行った。</p> <p>③7月に測量、9月中旬に発注し進捗状況は順調である。</p> <p>④H27に採択した箇所の発注率は、12月末現在で96.4%であり、順調に進行している。</p> <p>⑤大草線について、今年度工事箇所の物件補償は完了、来年度工事箇所の物件補償交渉を行っている。用地買収は相続及び代替地待ちとなっている。神護原線の用地について、今年度工事箇所の工事承諾、物件補償は完了済。</p> <p>⑥昨年度局部改良による11路線の用地について、測量を発注済、所有権移転登記を、10路線で完了している。</p>	<p>①H26繰越事業は計画通り6月末終了、現在発注しているH27事業は進捗状況も良好で年度内に完成予定である。</p> <p>②右岸橋台は計画通り9月に完成。既存橋を撤去し左岸橋台も順調に進行している。上部工材料検査では製品の合格を確認した。</p> <p>③若干の変更がみられるが、現場は順調に進行している。</p> <p>④同時期の発注率は去年は94.8%であった。採択箇所は増加しているが発注率が例年より高いことから、極めて順調に推移している。</p> <p>⑤大草線は相続の手続き及び代替地に時間を要し、遅れ気味である。神護原線はほぼ順調である。</p> <p>⑥2月までに所有権移転登記を完了する。</p>	
目標2	歩行者が安全に利用できる道路の改良計画及び調査	担当係	土木係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○利便性のある道路改良計画の推進</p> <p>①町道59号線(丸茂タクシー横の町道)の物件調査を実施し、物件補償や代替地調査及び交差点協議を計画して交差点改良に向け事業推進を図る。</p> <p>②町道大草線の道路改良工事について、先線の改良計画を実施する。</p> <p>○安心安全な道路計画の推進のための調査</p> <p>③町道町谷線において、国庫補助事業を利用し、用地測量及び物件調査を実施する。</p> <p>④前河原道路に対して利用できる国庫補助調査とリニア排土利用を検討する。</p>	<p>①地権者へ用地補償費と物件補償費を明示し用地交渉を実施し、工事による新しい境界線を説明した。</p> <p>②大草線先線の計画を、国庫補助の継続性、地元の要望を踏まえ理事者と打ち合わせした。</p> <p>③国庫補助事業として、用地測量及び物件調査の委託業務を8月に発注し、用地の補償費や計画の説明会を実施した。</p> <p>④地方事務所農地整備課へ依頼して、農地整備課長及び担当者と共に現地調査を実施し、有効な補助事業について協議を行った。</p>	<p>①境界線の確認は納得してくれたが、補償金額ではまだ折り合いがつかない。</p> <p>②現在の計画から先線の計画に対しては、ペーパーロケーションしかないので、先線地権者との協議が必要である。</p> <p>③地権者は、説明会において了解済みであり、進捗状況は良好である。</p> <p>④事業費が多額であり、町単独事業でなく補助事業等の利用が必要となるが、有利な補助事業がない状況である。</p>	

目標3	町道・河川等の維持管理	担当係	
<p>目標</p> <p>○町道の維持管理 ①安全な道路環境維持のため、道路舗装の破損補修や側溝の修繕、幹線道路の除草、支障木除去、区画線の引き直し、除雪等を実施する。 ②除雪については、区自治会へ協力を要請すると共に、委託業者との連携を深め、降雪の状況に応じての除雪対応体制を構築する。</p> <p>○河川等の維持管理 ③河川や水路の愛護のため、区自治会及び河川愛護団体、関係機関と連携して町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施し、河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。 ④道水路の維持管理のため、道路台帳の管理、占有・自営工事の許可、境界の立会を実施する。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①道路パトロールを行い舗装破損補修や側溝修繕を行っている。幹線道路の除草は、2工区に分けて発注し9月初めに完了。発生した草木の処分を12月に発注した。ハーフマラソンコース沿線の除草を行った。道路区画線設置工事を10月末に完了した。 ②10月の区長会、12月の区長・自治会長会の折、協力依頼と除雪路線の確認をした。11月に委託業者と除雪会議を行い除雪体制の確認を行った。 ③町内一斉河川清掃6/14に、5/18天竜川合同巡視、5/21河川パトロール、7/5天竜川河川一斉清掃を実施。片桐松川河川内の樹木伐採をボランティアにて2月に予定。一級河川堆積土除去を9月に県へ要望した。 ④申請のあった道水路占用・自営工事について、現地を確認し許可を出している。申請に基づく境界立会40件を随時行っている。道路台帳補正業務を10月発注。</p>	<p>点検・評価</p> <p>①年度当初、道路瑕疵の事故が4件発生したが、その後は発生していない。舗装穴埋め用簡易舗装材を変更し効果が出ている。 ②11月除雪対策会議にて業者打合せ、12月区長自治会長会で協力要請した。 ③片桐松川樹木伐採は、参加者が50人以上となりそうで、安全確保、作業準備を十分に行う。堆積土除去は寺沢川(塩倉)を建設事務所で実施済み。 ④過去に寄付を受けた町道敷きに未登記が発見されるケースがある。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p>
目標4	国道・県道・一級河川等の整備促進	担当係	
<p>目標</p> <p>○県道の整備促進 ①(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の架け替えについて、県や地元、同盟会と連携を図り、早期着工の促進を図る。 ②(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の調査・研究等の要望を行う。 ③(主)松川大鹿線しもくり工区先線の継続工事要望を行い、早期の建設促進を図る。</p> <p>○一級河川及び砂防堰堤の整備促進 ④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。 ⑤大横沢第2砂防堰堤の工事促進の要望を行う。 ⑥中の村沢砂防堰堤の工事促進の要望を行い、地元と連携した事業推進体制をつくる。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①宮ヶ瀬橋架け替えは、県と連携して6月に地元説明会を行った。現在、地権者の境界確認及び潰れ地確認に入っている。 ②飯島飯田線上片桐バイパスの先線について、県要望を推進している。信号機設置が決定し、支柱2本を町の工事で設置する。 ③松川大鹿線について、建設促進要望を行うと共に、今年度、先線の用地買収を行った。1月より柄山隧道下の改良工事が着工する。 ④片桐松川床固め工及び天竜川の河川整備について要望活動を行った。 ⑤大横沢砂防堰防工事が3月工期で進められています。 ⑥中の村沢砂防工事は、工事内容について地元代表者説明を行った。3箇所のうち一番北側の砂防堰堤について、10月に自治会説明会を行い、1月に境界立会を実施する。</p>	<p>点検・評価</p> <p>①宮ヶ瀬橋は、地元説明会、地権者説明を行い境界立会に入っているが、個別には時間を要する案件がある。 ②上片桐バイパス先線の計画と工事促進を要望中。現地の調査やルート検討が必要である。 ③今年度工事は、70m予定されている。先線は用地買収が完了している。 ④継続要望しているが、具体的なスケジュールは未定。 ⑤工事推進に協力する。 ⑥次年度工事に向け、地元と県との調整を図る。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p>

目標5	農地の維持・増進を図るための基盤整備	担当係	土木係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○農業用ため池の耐震診断</p> <p>①農村地域防災減災事業(国庫補助)を活用し、池の平の堤体に対して耐震診断を実施する。</p> <p>○遊休農地をつくらないための対策</p> <p>②多面的機能支払交付金(国庫補助及び県費補助)の普及拡大を図り、遊休農地解消のため積極的に事業推進を図る。</p> <p>○安定した農業経営のための土地改良事業の推進</p> <p>③町単土地改良事業を推進し、地域資源への補助を計画的に実施する。</p> <p>④農業用水路の管理に対し手助けとなるよう、国庫補助事業を利用したかんがい排水事業を計画する。</p>	<p>①国庫補助事業であるため交付申請を行った後、耐震診断調査委託業務を7月に発注。現場での調査は終了している。</p> <p>②制度変更となったため、各団体へ内容の説明を実施した。加入するか迷っている未加入団体への説明会を実施した。</p> <p>③土地改良事業の当初採択と補正予算による採択箇所の26箇所の申請者へ、必要書類等を配布し17箇所の交付決定を行った。</p> <p>④地方事務所農地整備課へ事業の必要性を訴え新規採択されるよう依頼した。</p>	<p>①現地での耐震調査は土質の支持層まで届かなかったことから、ボーリング深を増工とし耐震調査を行った。</p> <p>②現在8団体となった。事業内容が聞きたいとの団体があり、事業説明を実施し加入促進を行った。</p> <p>③稲作へ用水を使わない時期となったため、工事等行う件数が増え、おり順調に進行している。</p> <p>④水利組合には受益者負担有りを理解し要望してもらったが、国庫補助による次年度新規採択が現状では難しい状況となってきた。</p>	
目標6	都市公園の維持管理	担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○都市公園の施設維持管理</p> <p>①台城公園、城山公園、松川公園、富士森公園、むらやま公園の施設維持管理を適切に行う。</p> <p>②安全な都市公園とするため、遊具点検及び修繕、砂場の清掃を随時実施する。</p> <p>③都市公園の地元愛護会に補助を行い、共に利用しやすい公園とするために維持管理を促進する。</p> <p>④都市公園の芝生管理や、柵の補修、園路の舗装等、施設整備を行い利用促進を図る。</p> <p>○都市公園の利用案内及び使用受付</p> <p>⑤安心して安全に利用できる公園である様に定期的なゴミ拾い、遊具の点検、利用の案内・調整を実施する。</p>	<p>①各公園の草刈りと樹木の管理を委託して行っている。トイレ掃除についても「古町を愛する会」、「佐藤商会」に委託を行って管理をしている。</p> <p>②各公園の遊具の点検、砂場の清掃について業務を完了した。松川公園の遊具の修繕を12月に発注を行った。</p> <p>③愛護会に補助を行い公園の管理を一緒に行っている。</p> <p>④むらやま公園の芝生管理の委託を行った。台城公園園路の舗装工事が11月に完了した。</p> <p>⑤各公園の利用について利用受付を行い調整を図るとともに、月1回の定期的なゴミ拾いを行っている。</p>	<p>①各公園について適切に樹木の管理をしていく必要がある。</p> <p>②公園の遊具及び砂場の点検清掃を行い、安全確保に努める。</p> <p>③台城公園は、関係団体と連携を図り、今後のあり方について打合せながら進める必要がある。</p> <p>④むらやま公園の芝管理をヤハギ緑化、まつかわの里に委託し、適切に行っている。</p> <p>⑤月に1回の公園ゴミ拾いと、使用頻度の高い時期の点検等を実施して環境美化、安全対策を図る。</p>	

目標7	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理		担当係	
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進</p> <p>①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や耐震補強改修への補助事業をPRし実施する。</p> <p>②地震による危険ブロック塀の倒壊等、災害から町民の生命を守るため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。</p> <p>○建築確認申請の受付</p> <p>③建築確認申請に伴う道路証明及び庁内関係課への合議調整を行うと共に、規定に適した計画かチェックをする。</p> <p>○町営住宅の維持管理</p> <p>④町営住宅の維持管理を適切に行うと共に、城北の町営住宅について耐震改修工事を実施する。</p>	<p>①10棟の耐震診断を11月に完了し、診断後のフォローアップまで実施した。過去診断を行った処にDMの発送した。耐震補強改修を5棟受け付けた。</p> <p>②危険ブロック塀の補助を4件受け付けた。</p> <p>③建築確認の道路証明について現地調査を行うとともに庁内調整を図っている。</p> <p>④町営住宅について、破損個所の修繕を行っている。城北町営住宅について耐震改修設計が完了して、11月に改修工事を発注した。中央小学校西の町営住宅について取り壊しを9月に完了した。</p>	<p>①住宅耐震診断、耐震補強については予定戸数に達している。</p> <p>②業者などへ周知を図り促進する。</p> <p>③窓口での丁寧な対応と説明を行い、適正な事務処理に努める。</p> <p>④城北町営住宅の耐震改修設計が終わり、1月中に改修を完成させる。</p>		

平成27年度 組織目標(第3四半期)進捗状況 [こども課]

目標1	知徳体の調和がとれた学校教育の推進	担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価 改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>①保護者に対し、学校教育に関するアンケート調査を実施し、調査結果の公表と、それをもとにした施策の立案と推進を図る。</p> <p>②エデュリンクを「町教育会議」に再編し、学力の向上、健康教育、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不登校・不登校など悩みを抱える児童生徒の支援を関係者が連携して実施する。</p> <p>③放課後子ども教室を各小学校で実施し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子どもたちに提供する。</p> <p>④松川町児童生徒就学相談委員会を組織・運営し、支援を必要とする児童等への適切な教育支援を行う。</p> <p>⑤生東地区の児童の通学の方法や生活等について、学校・保護者と連携して検証や必要な支援を行う。</p>	<p>①全家庭に対し、学校教育アンケートを6月に実施した。(配布数=740、回収数=599、回収率=80.9%)アンケート結果を第1回教育懇談会のテーマとするとともに、結果を広報で公表した。</p> <p>また、意見で出された施設等についても改善を行った。</p> <p>②本年度の教育会議を組織し、4つの委員会に分かれ、4月から各委員会4回の会議を開催し、実情の把握とともに連携し支援を行った。年度内にもう1回の開催を予定している。</p> <p>③放課後子ども教室は、中央小36名、北小85名の登録で実施している。</p> <p>④本年度の児童生徒就学相談委員会を組織し、8月から8回の会議を開催し、40件の就学判定を行うことにより、児童生徒の就学支援を行った。</p> <p>⑤生東地区の児童8名をタクシーにより送迎するなど、学校と連携し支援を実施している。</p>	<p>①教育懇談会のテーマとするとともに、広報等で公表した。次年度の施策に反映させる。</p> <p>②学力向上・健康教育・特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不登校・不登校など悩みを抱える児童生徒の支援を学校との連携により実施している。改善が見られる事例もあり引き続き支援していく。</p> <p>③放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)の確保ができています。</p> <p>④支援を必要とする児童等への適切な教育支援に結び付けることができています。件数が例年に比べ多く、委員への負担が増大したため、次年度は改善を検討する。</p> <p>⑤夏休み中の送迎について保護者・学校と協議し、プール実施日について運行を行った。</p>	
目標2	学校施設整備の推進	担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価 改善 (第2・第4四半期に記入)	
<p>①老朽化した北小学校用務員棟の改築と、給食室の環境衛生向上のため改修工事を実施する。</p> <p>②中学校パソコン教室機器の更新を行う。</p> <p>③松川中学校給食室について、耐震補強の必要性、設備や機器の老朽化等を考慮し、今後の方向性を検討する。</p> <p>○中央小学校駐車場の整備を行う。</p>	<p>①北小学校の用務員棟の改築と給食室・渡り廊下の改修を6月に発注し、給食室・渡り廊下は夏休み中の完成した。また、用務員棟は、夏休み中に解体し、12月21日の工期内に完了した。</p> <p>②6月末までに設備の更新を行い、7月より利用開始した。</p> <p>③財政担当と実施時期について、学校とも管理について協議を行っている。</p> <p>○9月補正予算で予算計上し、地権者との交渉を行うとともに、農地転用許可・税務署の事前協議が終了した。</p>	<p>①完了。</p> <p>②完了。</p> <p>③実施時期について方向を出していく必要がある。</p> <p>○設計を進めており、年度内の完成に向けて事業を進める。</p>	

目標3	仕事と子育ての両立を支援	担当係	学校教育係・保育園係
<p>目標</p> <p>①平成26年度策定した「子ども・子育て支援事業計画」により、子どもの幼児期における健やかな育ちと保護者の子育ての支援する。</p> <p>②保育課程や指導計画に基づいた保育と子育て支援・相談を5園で実施する。</p> <p>・各保育園の立地条件や規模等を活かし、地域等の協力を得るなかで、特色ある保育園づくりを推進する。</p> <p>③指導内容や指導方法、幼児・児童の発達についての相互理解を深めるため、公開保育や授業の相互参観と合同研修会を実施し、保育士と小学校教員との相互交流を促進する。</p> <p>④名子・上片桐児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保する。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①保護者のニーズに合わせて町内5園で保育サービスを実施している。32名の園児(うち未満児は24名)の中途入園に伴い保育士が不足のため、年度途中ではあったが8月1日付けで4名を臨時採用し希望者の要求に応え、待機児童を出さない対応を行った。</p> <p>②地域の特色を生かした保育を実施するため保育課程や指導計画により保育・支援・相談等を実施している。一日保育園長として、教育委員(5月)及びにゃんたぼう(8月24・25日)に実施した。地域や学校、福祉施設等との交流も実施している。</p> <p>③保育園と小学校の相互理解を深めるため、合同の研修会を8月4日に開催し、公開保育・意見交換を実施した。</p> <p>④名子児童館(84名)、上片桐児童館(72名)で運営しており、安全な生活と遊び場の確保ができています。夏休み中利用者児童増に対応するため、中央小学校の教室、上片桐改善センターを活用し実施した。(名子=62名、上片桐=15名)</p>	<p>点検・評価</p> <p>①適正な保育士の配置を行い、保護者の要望に応えるとともに、年齢に合わせた保育ができています。</p> <p>②様々な交流により、特色を生かした保育が行われている。</p> <p>③連携を図るうえで有意義な研修会となった。</p> <p>④児童館での子どもの安全な居場所の確保ができています。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p>
目標4	保育園における安全、減災対策の推進	担当係	保育園係
<p>目標</p> <p>①改訂した「危機管理マニュアル」により、</p> <p>・不審者侵入等に対する安全確保のため、日々の安全管理の徹底と警察の協力による実践的な訓練を実施する。</p> <p>・地震等発生時における減災対策のため、毎月、被災状況別の訓練を消防署等の指導のもとに実施する。</p> <p>・保育園の様々な状況別(通常保育時、外遊び時、散歩時、食事時など)に、確認と必要な見直しを行う。</p>	<p>進捗状況</p> <p>①計画に基づき交通安全教室、避難訓練、救命講習などの訓練を実施した。</p> <p>・毎月全園で避難訓練を実施。</p> <p>・5月に全園で交通安全教室を実施。</p> <p>・5月31日に児童の交通事故が発生したことから、関係者の支援と交通安全について再度徹底を図った。</p> <p>・7月29・30日に地震体験車による訓練を全園で実施。</p> <p>・8月19日には、交番所長を講師に、不審者に対応する防犯訓練を全保育士を対象に実施。</p> <p>・9月1日に引き渡し訓練を実施。</p> <p>・12月22日に飯田警察署の講師により、交通安全教室を双葉・大島保育園で実施。</p>	<p>点検・評価</p> <p>①災害などの際には園児の安全を確保することが重要であり、常日頃から訓練を実施することにより、有事に備える。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p>

目標5	子育て支援・相談事業の推進	担当係	こども係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①子育て支援センターおひさまを中心に、子育て家庭の支援のため、相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場等を実施する。</p> <p>②子育て情報誌「のびのび」の改訂を行い、子育て情報の提供を行う。</p> <p>③平成26年度作成した危機管理マニュアル(防災編)に沿って、利用者の災害時等の安全確保のための避難訓練を実施する。</p> <p>・危機管理マニュアル(防災編)を訓練等を踏まえた改訂と、危機管理マニュアル(防犯編)の作成を行う。</p> <p>④「療育遊びの教室」を保健福祉課との連携のなかで開催し、支援の必要な児童の早期発見・早期支援を行う。</p>	<p>①子育て支援センター事業の実施。 相談事業40件、サークル活動54件、企画事業10件、中央小4年生、コミュニティカフェやデイサービスのお年寄りとの交流を開催、情報発行(毎月)</p> <p>②のびのび編集委員会を7回開催し、原稿が完成。12月に発注した。</p> <p>③避難訓練を年間計画に基づき実施した。 10月9日防災訓練を実施(消防署 消火器による消火訓練) 防犯マニュアル作成3月完成予定。</p> <p>④保健福祉課との共催で、計画どおりの日程で実施している。 10月からの新規参加者2名</p>	<p>①計画どおり事業を実施している。</p> <p>②編集委員(おひさま利用者)の都合に合わせて委員会を開催。最終の確認を各担当に依頼し見直しを5回行い、12月に発注した。</p> <p>③計画通り訓練を実施している。防災マニュアルは検討中。</p> <p>④療育遊びの教室は その日の参加人数や子どもの特性を生かした内容となるよう臨機応変に変化をつけながら取り組んでいる。 おひさまや乳健で気になるお子さんや育てにくさなど困り感を持つお母さん方の思いに寄り添いながら、遊びの教室を紹介することで、新規の参加者につながっている。心理士の力が必要であり採用を人事担当と調整している。</p>	
目標6	教育委員会の「言える化」「見える化」の推進(事務局業務)	担当係	学校教育係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①新教育委員会制度への移行に伴い、例規や体制の整備を行う。</p> <p>②「教育懇談会」を開催し、町民と教育委員が教育に関して語り合う場を設け、「言える化」を推進する。</p> <p>③教育委員会通信「学びじょん・遊びじょん」等による広報活動を行い、「見える化」を推進する。</p>	<p>①条例等の改正を、9月議会で提案し改正を行った。また、教育委員の任期満了に伴う改選を行った。</p> <p>②「第1回教育懇談会」を8月20日に「学校教育に関する保護者アンケートから」をテーマに開催した。第2回目を11月19日に「地域と学校」をテーマに開催し約80名の参加を得た。</p> <p>③毎月の広報まつかわに教育委員会通信を掲載し、広報を実施している。</p>	<p>①完了。</p> <p>②完了。2回目の懇談会には約80名の参加者が得られ、有意義な意見交換の場となった。</p> <p>③継続して広報活動を行い、見える化を推進する。</p>	

平成27年度 組織目標(第3四半期)進捗状況 [生涯学習課]

目標1	社会教育・公民館活動の充実	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○若者への取り組み</p> <p>①持続可能な地域づくりのため、中学生・高校生に地域活動に関心を持ってもらうことを目的に、本館専門部(社会部、体育部、編集部)と連携し、公民館事業に企画段階から参加できるよう、展開を図る。</p> <p>②成人式実行委員会を核に、成人式後も継続的に若者が集う機会の提供と支援を行う。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③地域コミュニティ向上のため、地区公民館・地区協議会活動について、本館専門部と連携し、支援する。</p> <p>④地域課題・生活課題をテーマに第53回公民館研究集會を開催し、今後の公民館活動に結び付ける。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤新成人が主体的に企画運営する成人式を挙げる。</p> <p>⑥保健福祉課と連携し、新成人の今後の人生設計の一助となる事業を開催する。</p> <p>○文化財保護活動等への取り組み</p> <p>⑦「地域を知る講座」による町の指定文化財「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を行う。</p>	<p>○若者への取り組み</p> <p>①社会部:音楽祭については実施済み。反省会を終了。中高生が企画まで入り込めなかった。</p> <p>編集部:こどもの詩やみんなで仲良しのコーナーで小・中学生の作品を掲載している。編集の中に中・高生が参加するのは難しいが、「声」のコーナーで子どもの記事を掲載するなどしている。</p> <p>②9月反省会の折に若者に対して発案。継続的に若者が集う機会の第1回目を11月に実施済み。第2回を1月に開催予定。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③社会部:あいさつ運動を地区公民館と時期をそろえて開催している。</p> <p>編集部:地区公民館に原稿執筆を依頼するなど、地区公民館の活動の様子を掲載している。</p> <p>④研究集會については、2月の開催に向けて部員会を行っている。10月に町長、若者との懇談会を実施。1月の正副部長会にて内容を決定し、案内を送付する。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤実行委員会を中心に8月に実施。9月に反省会を終え、10月にアルバムが完成。12月に実行委員のみでの反省会も終えた。</p> <p>⑥実行委員会へ呼びかけるとともに、案内と共にチラシを発送した。成人式の準備もある中、10名程度が参加。</p> <p>○文化財保護活動等への取り組み</p> <p>⑦6月20日(土)に「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を実施し、保護活動面積を拡大。10月24日に観察会活動を実施し、一般町民と社会教育委員、中央小クラブの児童も出席し生の観察を実施。</p>	<p>○若者への取り組み</p> <p>①社会部:本番については、合同演奏等子どもから大人まで一つになって実施することができた。</p> <p>体育部:各事業順調に開催。駅伝大会については、雨天中止となったが準備・計画等改善した点を来年度活かしていく。</p> <p>編集部:館報作成は順調に進んでいる。取組方法で、小・中学生の作品を取入れ、執筆を中・高校生の参加により展開して行く。</p> <p>②若者が集う機会を継続的に設けていく。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③社会部:毎月第1周月曜日の「あいさつ運動」は順調に参加者も増えている。編集部:館報に各地区公民館行事など原稿執筆を依頼し、地区公民館の活動を取上げている。</p> <p>④成人式実行委員会から継続的に活動を行う若者が参加できるよう促していく。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤アルバムの作成を残し、成人式・反省会共に実施済み。実行委員会を中心に進めることができた。</p> <p>⑥実行委員会でも呼び掛けをし、参加を促した。</p> <p>⑦「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を実施し、周辺の除草・除伐を行い、面積を増やした。天竜川上流河川事務所との連携をしている。10月の観察会は、植生の観察を継続した活動が必要。</p>	

目標2	地域におけるスポーツ活動の推進	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標		進捗状況	点検・評価
<p>○町民ひとりスポーツの推進</p> <p>①スポーツ推進委員と共にウォーキング教室を開催し、また参加者が自主的継続的にウォーキングを実施できるようサークル化を進める。</p> <p>②スポーツ推進委員や本館体育部と共に、軽スポーツ教室や出前講座を通じ、住民誰もが気軽にできる運動の普及を図る。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③競技スポーツ奨励のため、体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟への支援を行う。</p> <p>④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を通じ、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握し、相互に補完し合える関係を目指し、連携を図る。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑤町民の健康と交流促進を図るため、駅伝大会、町民ゴルフ大会等のスポーツイベントの支援をする。</p> <p>⑥「南信州まつかわハーフマラソン大会」を、実行委員会を中心に町、町民、企業、各種団体が共に協力しあい、実施する。</p>		<p>○町民ひとり1スポーツの推進</p> <p>①「生き生きウォーキング」を5月に開講し第4回目が終了。現在申込者数が66名、毎回半数以上が参加している。今後5回目を開催し、11月に終了予定。</p> <p>②ニュースポーツ推進については、本館体育部主催、スポーツ推進委員協力により7/17(金)スポーツフェスティバルを開催し、地域へ普及を図った。現在出前講座の依頼があり、8月にニュースポーツを指導しに出向く予定。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟へ補助金等の支援を行っている。</p> <p>④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を5月21日に開催し、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握し、相互関係の連携を図る。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑤駅伝大会は、本館体育部を中心に11月開催予定。町民ゴルフ大会は現在参加予定者が236名と町内スポーツ愛好者が徐々に増加していることがうかがえる。</p> <p>⑥南信州まつかわハーフマラソン大会実行委員会に町職員も入り、各課協力体制をつくり、各区・自治会、企業、各種団体に協力要請した。ボランティア募集は、中学・高校、ボーイスカウトなど各種団体へ依頼。当日までの準備物品、過剰構想等含め検討中。10月4日に南信州まつかわハーフマラソン大会を実施し、エントリー数1,282人、当日参加1,052人。大きな事故無く、無事に終了した。その後、各部門、全体会反省会を開催し、良かった点、反省点が出ました。次回大会への反映要望。来年度実施期日の発表をし、9月11日(日:第2日曜日)に開催予定を発表し、各区・自治会、町内各種団体に協力をお願いした。</p>	<p>○町民ひとり1スポーツの推進</p> <p>①「生き生きウォーキング」は年間10回を終了。年間を通し延べ286名の参加。昨年より30名ほど増加し、意識向上がみられる。</p> <p>②ニュースポーツ推進は、本館体育部・スポーツ推進委員会により7/17(金)・1月16日(土)スポーツフェスティバルを開催し、地域の主力メンバーが参加し普及を図った。出前講座による普及も実施。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③体協、少年少女スポクラへ補助金等支援。全国大会出場選手には、激励金の支援。</p> <p>④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」は5月開催。中学校部活と町体協・少年少女スポクラの活動実態を把握し、方向性を相互で確認。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑤7月26日開催町民ゴルフ大会は、実行委員会(名子地区:当番)中心に開催。過去最高の226名参加。</p> <p>⑥南信州まつかわハーフマラソン大会に向け実行委員会は、各区・自治会・企業、各種団体等の協力により会を開催し準備を進めた。大会は事故無く無事に終了し、各部門、全体会反省会にて、良かった点、反省点が出て、次回大会への改善方法となった。</p>
		<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p>	

目標3	男女共同参画社会を目指して	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、事業を実施する。</p> <p>②公民館報での講座や女性の活躍の紹介、男女共同参画新聞の発行により町内全域に向けて男女共同参画に関する動きを伝える。</p> <p>③男女互いに認め合いながら介護福祉について学び、地域のつながりを深める。</p> <p>④「男と女いきいき講座」で活動事例をとおして男女共同参画を学ぶ。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進</p> <p>①地区推進員と協力し、地区ごとの学習会を実施する。</p>	<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①5, 6月に推進会議、推進委員会を開催。プランの進行管理と課題の洗い出しを行った。10月に町長より計画の諮問を受け、11月～12月に推進委員会及びプラン推進会議を開催し、計画策定の審議を行い、現在パブリックコメント期間中。</p> <p>②8月、上松町にて開催された男女共同参画地域フォーラムへ推進委員とともに参加。</p> <p>③公民館報、チャンネル・ユーで講座内容を紹介予定、新聞は1月に発行予定。</p> <p>④7月11日、男と女いきいき講座「笑顔と笑顔を創造しつなく」「地元産の野菜や果物を使ったチョコベジワークショップ」を実施。30名参加。</p> <p>○自治会等への女性役員登用の促進</p> <p>①5月に地区推進員会議を開催。男女共同参画推進条例と課題について学習会を実施。4地区で出前講座を開催することを決めた。4地区で出前講座の日程は、福与区:1月9日(土)、部奈区:1月16日(土)、上片桐区:2月14日(日)を開催決定。</p>	<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①5, 6月に推進会議、推進委員会を開催。H27年度のプラン進行管理と課題の洗い出しをし、第5次プラン策定に向け内容を説明。9月にアンケートを実施済。10月に諮問を受け、推進委員会及びプラン推進会議にて計画策定と審議を行い、現在パブリックコメント中。</p> <p>③公民館報、チャンネル・ユーで講座内容を紹介(女団連)。男女共同参画新聞「やらまいか かえまいか」の発行は、1月中旬予定(各戸配布は1月下旬)。</p> <p>④7月11日、男と女いきいき講座を実施。30名参加。</p> <p>○自治会等へ女性役員登用の促進</p> <p>①5月に地区推進員会議開催。男女共同参画推進条例と課題など学習会を実施。4地区で出前講座の開催予定。</p>	
目標4	社会教育施設の整備及び維持管理	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○中央公民館改築事業の推進</p> <p>①国庫補助事業を受け事業の推進を図る。(単価入替作業、改築工事に関わる入札、工事監理等)</p> <p>・チャンネル・ユー(株)との連携を随時行う。</p> <p>・代替公民館への移動は、利用される皆さんに周知等を事前に行う。</p> <p>○社会教育施設の維持管理</p> <p>②町営グラウンドフェンス修繕等を実施する。</p> <p>③施設の緊急修繕の対応をする。</p>	<p>○中央公民館改築事業の推進</p> <p>①国庫補助事業を受け事業の推進を図る。</p> <p>・単価入替作業:5月中旬終了。・改築工事に関わる入札:6月末終了、7月仮契約を経て、臨時議会にて承認、本契約。・工事監理等:毎週水曜日を工程会議開催。区・自治会、周辺宅周知。町民への事前周知。毎月1回(第1週)の総合工程会議は、小委員会委員が出席し、月毎の工程監理及び現場、各種検査結果報告、内・外装の色決め等実施。建設委員会開催は、2月中旬(上棟の時期を目前)と決定。</p> <p>○社会教育施設の維持管理</p> <p>②町営グラウンドフェンス修繕は、夜間ソフトリーグ競技中にソフトボール協会役員及び少年野球役員と打合せ実施、12月竣工。グラウンド東側(北小校舎側)は全て終了。</p> <p>③町有施設の緊急修繕は、対応している。</p>	<p>○中央公民館改築事業の推進</p> <p>①現在のところ、全体工程表計画通り順調に進んでいる。毎週水曜日の工程会議による工事進捗状況監理を実施。毎月1回(第1週)は総合工程会議とし、小委員会委員が出席、月毎の工程・現場監理等実施。</p> <p>○社会教育施設の維持管理</p> <p>②町営グラウンドフェンス修繕は、関係役員と打合せを行い12月に工事完了。</p> <p>③町有施設等の緊急修繕は、遅延なく順調に対応。</p>	

目標5	利用しやすい図書館運営	担当係	図書館・資料館係	
	目標	進捗状況	点検・評価	
	<p>①南信州図書館ネットワークをはじめとした他館との相互貸借を活用することにより、利用者の資料選択の幅を広げ、資料提供をスピーディに行い、図書館利用の増加を図る。(目標:貸出冊数年間100,000冊)</p> <p>②施設の利用方法を広報することにより、誰もが気軽に立ち寄れる、利用しやすい図書館を目指す。</p> <p>③小中学校や、各種施設との連携、定期的な施設巡回を行い、新たな利用者を獲得し、「家族読書の日」を推進する。</p> <p>④各種講座、教室、イベントを開催することにより、地域住民の生涯学習の充実を図る。</p> <p>⑤日々変化する多様なニーズに即した資料提供を実現するため、利用動向を考慮した選書を行い、あわせて、新刊図書やおすすめ書籍の広報を定期的に行う。</p>	<p>①4～12月の貸出冊数は70,292冊で、昨年度比で420冊減っている。ネットワーク内借受冊数は3,931冊で、418冊増えており、利用が増えている。</p> <p>②ブックスタートでの親子向け図書館案内、広報まつかわでの図書館利用案内を実施している。</p> <p>③12月のえほん講演会は、小中学校を会場に開催した。また保育園への訪問や、園児の来館を積極的に受け入れた。</p> <p>④10月の図書館・資料館まつりは、資料館との共同開催により、行事内容を増やした。</p> <p>⑤1週間に1回のホームページ上で新刊情報の更新、時事ニーズに即した館内特集展示を実施した。</p>	<p>①貸出冊数について、若干改善したものの、依然減少傾向である。</p> <p>②総合的な図書館案内の改定が完了していない。</p> <p>③講演会前後は、特に小学生の関連書籍貸出が増加した。</p> <p>④行事参加者数が増加した。</p> <p>⑤ホームページの更新が滞ることが数回あった。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p>
目標6	親しみある資料館運営	担当係	図書館・資料館係	
	目標	進捗状況	点検・評価	
	<p>○郷土への関心の向上</p> <p>①資料館展示ホールを活用し、館主催の企画展を企画し、町の歴史・文化に関心が高められるようにする。</p> <p>②子ども達が町の歴史に興味を持てるように、企画展の際に体験学習を設け、関心を促すようにする。</p> <p>③資料館展示ホールを住民活動の発表の場として活用するよう働きかけ、資料館に足を運んでもらえるようにする。</p> <p>④町内における文化財周辺の管理を徹底し、見やすい環境をつくる。</p> <p>○収蔵庫の整理</p> <p>⑤収蔵品の整理をし、展示資料の入れ替えをする。</p>	<p>○郷土への関心の向上</p> <p>①②10月に企画展「みんなの宝松川町の文化財」を実施し、町民を始め、多くの来館者有。同時にイベントを実施し、体験学習を通して親子で文化財に触れ合うことができた。</p> <p>③7月3日～12日の間、文化協会文芸クラブによる「俳句・川柳散文展」を実施。</p> <p>宮澤芳重没後45周年に関連して展示をした。中学生の来館もあった。</p> <p>④町の指定文化財である防空監視哨、池の平湿地帯、陸軍戦闘機墜落の地の草刈り作業の実施。</p> <p>○収蔵庫の整理</p> <p>⑤収蔵庫の整頓を進めている。</p>	<p>○郷土への関心の向上</p> <p>①②継続的に企画展を開催する必要がある。</p> <p>③資料館展示ホールを有効利用するよう、PRしていく必要がある。</p> <p>④親しみやすい文化財とするため、環境整備は継続する必要がある。</p> <p>⑤収蔵庫の整頓の段階で時間がかかり、次の段階に進めていない。</p>	<p>改善 (第2・第4四半期に記入)</p>

目標7	松川青年の家の管理運営	担当係	青年の家係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○健全な運営の推進</p> <p>①昨年度までの実績の上に立ち、より多くの方に利用してもらえるように健全な運営と管理に努める。</p> <p>○利用者に寄り添った対応の推進</p> <p>②利用者の都合や気持ちを考え、可能な限り利用者に寄り添った対応に心がける。</p> <p>③危険個所の修理や安全指導の徹底、事故発生時の素早い対応を図る。</p> <p>④利用者に気持ちよく利用していただくために、青年の家施設内外の環境を整備する。コバエ・カメムシ対策については職員一同で対応していく。</p> <p>○自然体験活動の推進</p> <p>⑤松川青年の家に加えて、旧東小学校(生田会場)でも自主事業(松川プログラム)を実施し、自然観察や体験活動をより充実させる。また、昨年度より県が制定した「山の日」にかかわる講座として「南信州自然探訪」および「森林整備研修」を実施する。</p> <p>⑥当町の子どもの自主性や社会性を養い、保護者の子育て力の伸長を図ることを目的とした通学合宿を教育委員会ならびに各学校と連携を取りながら実施する。また、姉妹都市である蓮田市との小学生交流会では、自然体験活動を通して交流が深まるように実施する。</p> <p>⑦当町ならびに南信州の一員として、町内の各施設ならびに県や国と連携を取り事業を展開していくことに心がける。特に、来年度の全国植樹祭の会場となる「およりての森」の準備については、町・県へ積極的に協力する。</p>	<p>○健全な運営の推進</p> <p>①青年の家利用状況 宿泊研修団体数115団体 宿泊研修利用者数2,446人 日帰り利用者数13,198人であった。10月上旬に3日間にわたって某団体による写真展が開かれ、期間中に約4,000人の来所者があり、日帰り利用者数が大幅に増加した。</p> <p>○利用者に寄り添った対応の推進</p> <p>②利用者の出発時間、到着時間に合わせて勤務時間外でも、職員が対応した。(特に年末利用団では12月29日の朝まで対応を行う)。また、利用者の要望に応じて、秋の自然観察などの「お手伝いプログラム」を実施した。</p> <p>③玄関前の階段に浮いた石板があり、施設利用者の安全対策として階段補修を行った。その他トイレ・廊下の天井補修他数か7か所の補修を行った。マレットゴルフの利用者がけがをしないように通路を整備した。また、周辺にサルが多頻度に出現するので、利用者のサルへの対応について指導した。</p> <p>④施設全体の草刈りや花壇の整備をして、気持ちの良い環境づくりに心がけた。また、駆除業者により虫の発生元の対策を講じた。</p> <p>○自然体験学習用の推進</p> <p>⑤自主事業「松川プログラム」を青年の家と旧東小学校(生田会場)で今までに74回ほど実施する。「信州山の日」、来年度の「全国植樹祭」にかかわる講座として「南信州自然探訪」を今までに7回、「森林整備研修」を2回実施してきた。</p> <p>⑥10月に実施した4泊5日の後期通学合宿では18名の児童が参加した。また、蓮田市との小学生交流会は来年度も当所を会場として開催することになり、日程等の調整を行った。</p> <p>⑦町で進めているおより手の森づくり事業に、植物研究者である堤久先生と下伊那地方事務所林務課とともに協力している。なお、5月22日の全国植樹祭の事業の一部を当所が受け持つことになり、そのための準備を進めている。</p>	<p>○確かな学力の伸長</p> <p>①好評。順調に進んでいる。3年生を中心に参加意欲が増してきている。懇談会期間中の「冬のてらこや」については、来年度も実施の方向で学校と調整が進んでいる。</p> <p>②6月の通学合宿は、企画が若干遅れ気味であった。10月には、早めの企画立案に心がけた。前後期ともに「趣味の時間」を設け、参加児童が木工作品やデザート作り・百人一首等を楽しんだ。全員協力で「ドミノ」に挑戦して「協力」の大切さを感じることができた。</p> <p>③商工会を通じての体験受入人数86名・9件の新規の事業所も含め公共施設等74名の受入人数を確保できた。チャレンジショップでは、商品開発の段階から、町内の方々が中学生の思いを大切に考えて下さり、中学生にもそれが伝わり、充実した活動ができた。</p> <p>④ボランティア体験事業については、5回の体験後に発行される「活動証明書」を4名の生徒が受け取ることができた。</p> <p>⑤「ツツザキヤマジノギク」の保護活動に中央小児童が参加し、周辺の除草・除伐を行うことができた。また町の文化祭に中央小の料理・押し花・習字絵手紙クラブが出品することができた。北小では12月には「書初め」の事前学習で講師を再度お願いし指導をうけた。活動が定着してきている。</p>	

目標8	こどもたちの豊かな社会力の育成	担当係	生涯学習・男女共同参画係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○確かな学力の伸長 ①小中学生の学びの要望に応えた「てらこや」事業を実施する。</p> <p>○豊かな社会力の育成 ②異年齢で生活する通学合宿について、小学校と青年の家の調整を行う。 ③職場体験等によるキャリア教育の充実を図る。 ④児童・生徒の地域活動や奉仕活動への参加・参画を促進する。</p> <p>○「地域から学校へ」「学校から地域へ」の流れづくり ⑤学校の「助けて」に応える地域力(文化協会等地域住民の力)の構築を行う。</p>	<p>○確かな学力の伸長 ①中学生の学びの場「てらこや」事業を実施中。12月の懇談会期間の午後、生徒と3学年会からの要望に応える形で「冬のてらこや」を5日間実施した。</p> <p>○豊かな社会力の育成 ②6月に通学合宿実施し、異年齢で生活、交流の場について、小学校と青年の家の調整を行なった。10月にも実施。6月より参加人数は少なかったが、児童自らの係活動ができた。 ③職場体験等によるキャリア教育の充実を図る。各企業への職場体験受入れの調整等を図った。(呼びかけ117事業所中54受入、7/25～8/18のうちの3日間 中2が体験)11月22日には、中学2年生が半年をかけて準備調整を進めてきたチャレンジショップを開店させることができた。 ④社会福祉協議会と連携し、松川町中学生ボランティアカードを作成。夏版ボランティア活動をスタートさせた。(受入22件、うち福祉関係12件 現在32名がボランティア決定)10月からのボランティア体験では、「ハーフマラソン」や「町民運動会」「そばまつり」等の行事でもボランティアの募集を行い、多数の中学生が参加した。(ハーフマラソン50名 町民運動会6名 そばまつり16名が参加)さらに10月～12月の秋版ボランティア活動も3年生を中心に福祉施設での参加があった。(受入20件すべて福祉施設23名の参加)</p> <p>○「地域から学校へ」「学校から地域へ」の流れづくり ⑤文化協会等地域住民により、小学校でのクラブ活動等の支援をスタートさせた。 (北小は独自。中央小は11クラブ、18人の地域ボランティア)</p> <p>北小の図工の時間と書写の時間に「地域思いやり隊」のリストに掲げてある者と講師を招き、3～4時間の指導を受けた。 ⑥月1回の町のあいさつ運動に北小児童会・中学校生徒会も参加することができた。</p>	<p>○確かな学力の伸長 ①好評。順調に進んでいる。3年生を中心に参加意欲が増してきている。懇談会期間中の「冬のてらこや」については、来年度も実施の方向で学校と調整が進んでいる。 ②6月の通学合宿は、企画が若干遅れ気味であった。10月には、早めの企画立案にこころがけた。前後期ともに「趣味の時間」を設け、参加児童が木工作品やデザート作り・百人一首等を楽しんだ。全員協力で「ドミノ」に挑戦して「協力」の大切さを感じることができた。 ③商工会を通じての体験受入人数86名・9件の新規の事業所も含め公共施設等74名の受入人数を確保できた。チャレンジショップでは、商品開発の段階から、町内の方々が中学生の思いを大切に考えて下さり、中学生にもそれが伝わり、充実した活動ができた。 ④ボランティア体験事業については、5回の体験後に発行される「活動証明書」を4名の生徒が受け取る事ができた。 ⑤「ツツザキヤマジノギク」の保護活動に中央小児童が参加し、周辺の除草・除伐を行うことができた。また町の文化祭に中央小の料理・押し花・習字絵手紙クラブが出品することができた。北小では12月には「書初め」の事前学習で講師を再度お願いし指導を受けた。活動が定着してきている。</p>	

平成27年度 組織目標(第3四半期)進捗状況 [議会事務局]

目標1	開かれた議会運営の推進		担当係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>○議会基本条例の推進</p> <p>①議会報告会の充実(開催方法、内容)と政策提言へ向けての委員会の開催、及び議員協議会の開催支援。</p> <p>②議会のあり方、委員会のあり方を検討し、必要な条例、規則の改正、整備への支援。</p> <p>③議会基本条例に基づく政策討論会の実施支援。</p> <p>④傍聴者を増やす方策、また、議会の情報公開を推進する。</p> <p>⑤住民の期待に沿える議会だよりの発行支援。</p>	<p>○4か所で開催(3テーマで行う)開催後の意見を取りまとめ町へ提出準備中</p> <p>○6月の定例会で委員会条例改正(委員会の担当変更)</p> <p>○政務活動費条例化に向け、条例案を策定、議会報告会でのテーマの一つとし住民意見聴取。住民向け説明会の実施。YOUでの放送</p> <p>○青年の家あと利用に関する議員による意見交換会の実施</p> <p>○興味あるテーマに関しては、傍聴があるという事実が明らかになる。</p> <p>○地方議会人(広報クリニックへの論評)での評価やモニターからの意見を参考</p>	<p>○報告会を開催後、議員協議会、正副委員長で原案作成中</p> <p>○条例改正済。9月定例会では本格的に新たな委員会構成で審査、審議を行った。</p> <p>○広報編集コンサルタンにより紙上コメントあり(議会改革を進めながら質の高い広報広聴活動を志向、町民とともに歩む姿勢が「議会だよ」からも伝わってきます)</p>	
目標2	関係町村議会との連携		担当係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①本年、中部伊那議会協議会の事務局となることか、関係町村と連携し事業の遂行にあたる。</p> <p>②北部ブロック町村議会の構成議会として関係町村と連携し事業の遂行にあたる。</p>	<p>○中部伊那議会協議会研修会を開催。日程調整を行い、11月4日に中部伊那議会構成町村正副議長で提言活動を行う。</p> <p>○議題提出について委員会、全員協議会を開催し、地域課題の研究、討議を経て提出。9月24日に構成町村の正副議長で提言活動を行う。開会中の県会委員会で陳情項目を審議</p>	<p>○中部伊那については新たに中間会議の開催を試みた。分科会は好評であったとの反省事項をいただいた</p> <p>○関係、関連町村と連携して課題、問題提起を行っている。</p>	
目標3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)		担当係
目標	進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集などを適切に実施する。</p> <p>②監査指摘及び指導事項について各課へ正確に伝えるとともに、改善を要する事項については具体的な改善の実施を促す。</p>	<p>○監査計画に基づき、例月監査を実施。</p> <p>○監査計画に基づき、定期監査の実施。全体講評、各課の講評を文書化し、職員に提示。</p>	<p>○計画に基づき実施。</p> <p>○一般会計の例月では、会計管理者との懇談で現状を把握。</p> <p>○監査意見書の様式等随時改正</p>	

目標4	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局 5月末まで)	総務課へ移行	担当係	
目標		進捗状況	点検・評価	改善 (第2・第4四半期に記入)
<p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。</p> <p>②本年4月に行われる統一地方選、県議会議員一般選挙、松川町長選挙について、適正な事務執行及び、期日前投票のPRを行い、投票率向上に取り組む。</p> <p>③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。</p> <p>④選挙制度改革の報道がある。(H28の参議院議員選挙から18歳以上の投票か)公民館や、高校とも連携し、広報活動の始動。</p>		<p>○4月に行われた統一地方選を実施。(4/12県議会議員選挙)(4/26松川町長選挙)</p> <p>○小渋川土地改良区5/12、竜西土地改良区総代選挙実施を実施5/19。</p> <p>○6月より、事務分掌移管により、選挙管理委員会事務局は総務課に移行。</p>	<p>○スムーズに各選挙を実施。</p>	

平成27年国勢調査結果(市町村別の世帯数及び男女別人口 速報)

市 町 村	平成27年				平成22年				人口増減	
	世帯数 (世帯)	人口			世帯数 (世帯)	人口			増減数 (人)	増減率 (%)
		男 (人)	女 (人)	総数 (人)		男 (人)	女 (人)	総数 (人)		
県 計	806,447	1,022,170	1,077,589	2,099,759	794,461	1,046,178	1,106,271	2,152,449	△ 52,690	△ 2.4
市 計	651,578	815,669	860,427	1,676,096	639,103	829,724	877,588	1,707,312	△ 31,216	△ 1.8
郡 計	154,869	206,501	217,162	423,663	155,358	216,454	228,683	445,137	△ 21,474	△ 4.8
佐久地域	81,025	102,441	106,684	209,125	78,792	104,910	108,814	213,724	△ 4,599	△ 2.2
上小地域	77,584	96,654	100,877	197,531	75,492	98,153	103,529	201,682	△ 4,151	△ 2.1
諏訪地域	77,630	97,053	101,507	198,560	78,195	100,370	104,505	204,875	△ 6,315	△ 3.1
上伊那地域	69,111	90,480	93,920	184,400	68,211	93,202	97,200	190,402	△ 6,002	△ 3.2
飯伊地域	58,046	77,583	84,742	162,325	58,544	80,839	88,665	169,504	△ 7,179	△ 4.2
木曾地域	11,475	13,682	14,739	28,421	11,949	14,855	16,187	31,042	△ 2,621	△ 8.4
松本地域	168,687	209,497	218,591	428,088	164,185	210,588	219,859	430,447	△ 2,359	△ 0.5
大北地域	22,473	28,917	30,852	59,769	22,445	30,329	32,320	62,649	△ 2,880	△ 4.6
長野地域	209,808	263,436	280,236	543,672	205,566	267,765	286,491	554,256	△ 10,584	△ 1.9
北信地域	30,608	42,427	45,441	87,868	31,082	45,167	48,701	93,868	△ 6,000	△ 6.4
長 野 市	150,465	182,893	194,910	377,803	146,520	184,128	197,383	381,511	△ 3,708	△ 1.0
松 本 市	100,081	119,480	123,903	243,383	97,303	119,271	123,766	243,037	346	0.1
上 田 市	62,606	76,769	80,140	156,909	60,660	77,589	82,008	159,597	△ 2,688	△ 1.7
岡 谷 市	18,950	24,335	25,811	50,146	19,501	25,625	27,216	52,841	△ 2,695	△ 5.1
飯 田 市	37,570	48,445	53,231	101,676	37,867	50,105	55,230	105,335	△ 3,659	△ 3.5
諏 訪 市	20,367	24,397	25,766	50,163	20,444	25,021	26,179	51,200	△ 1,037	△ 2.0
須 坂 市	18,453	24,790	25,953	50,743	18,106	25,466	26,702	52,168	△ 1,425	△ 2.7
小 諸 市	16,624	20,627	21,909	42,536	16,343	21,463	22,534	43,997	△ 1,461	△ 3.3
伊 那 市	26,263	33,440	34,882	68,322	26,112	34,674	36,419	71,093	△ 2,771	△ 3.9
駒ヶ根市	12,417	16,004	16,764	32,768	12,161	16,445	17,248	33,693	△ 925	△ 2.7
中 野 市	15,275	21,230	22,670	43,900	15,092	22,077	23,561	45,638	△ 1,738	△ 3.8
大 町 市	10,822	13,560	14,485	28,045	11,054	14,429	15,372	29,801	△ 1,756	△ 5.9
飯 山 市	7,374	10,370	11,074	21,444	7,694	11,324	12,221	23,545	△ 2,101	△ 8.9
茅 野 市	22,324	27,818	28,133	55,951	21,687	28,067	28,324	56,391	△ 440	△ 0.8
塩 尻 市	26,245	33,333	33,837	67,170	25,092	33,533	34,137	67,670	△ 500	△ 0.7
佐 久 市	38,487	48,454	50,962	99,416	37,032	49,090	51,462	100,552	△ 1,136	△ 1.1
千 曲 市	21,554	29,093	31,224	60,317	21,449	29,856	32,212	62,068	△ 1,751	△ 2.8
東 御 市	11,007	14,774	15,333	30,107	10,801	15,030	15,666	30,696	△ 589	△ 1.9
安曇野市	34,694	45,857	49,440	95,297	34,185	46,531	49,948	96,479	△ 1,182	△ 1.2
南佐久郡	8,890	13,103	12,597	25,700	9,040	14,144	13,568	27,712	△ 2,012	△ 7.3
小 海 町	1,869	2,276	2,440	4,716	1,843	2,487	2,693	5,180	△ 464	△ 9.0
佐久穂町	4,017	5,393	5,799	11,192	4,092	5,845	6,224	12,069	△ 877	△ 7.3
川 上 村	1,202	2,730	1,873	4,603	1,336	2,945	4,972	4,972	△ 369	△ 7.4
南 牧 村	1,023	1,849	1,560	3,409	1,005	1,921	1,607	3,528	△ 119	△ 3.4
南相木村	420	475	530	1,005	433	542	579	1,121	△ 116	△ 10.3
北相木村	359	380	395	775	331	404	438	842	△ 67	△ 8.0
北佐久郡	17,024	20,257	21,216	41,473	16,377	20,213	21,250	41,463	10	0.0
軽井沢町	8,228	9,099	9,906	19,005	8,082	9,145	9,873	19,018	△ 13	△ 0.1
御代田町	6,112	7,570	7,627	15,197	5,623	7,304	7,434	14,738	459	3.1
立 科 町	2,684	3,588	3,683	7,271	2,672	3,764	3,943	7,707	△ 436	△ 5.7
小 県 郡	3,971	5,111	5,404	10,515	4,031	5,534	5,855	11,389	△ 874	△ 7.7
長 和 町	2,414	3,028	3,142	6,170	2,468	3,316	3,464	6,780	△ 610	△ 9.0
青 木 村	1,557	2,083	2,262	4,345	1,563	2,218	2,391	4,609	△ 264	△ 5.7
諏 訪 郡	15,989	20,503	21,797	42,300	16,563	21,657	22,786	44,443	△ 2,143	△ 4.8
下諏訪町	7,922	9,748	10,488	20,236	8,361	10,395	11,137	21,532	△ 1,296	△ 6.0
富士見町	5,395	7,036	7,458	14,494	5,634	7,550	7,788	15,338	△ 844	△ 5.5
原 村	2,672	3,719	3,851	7,570	2,568	3,712	3,861	7,573	△ 3	△ 0.0
上伊那郡	30,431	41,036	42,274	83,310	29,938	42,083	43,533	85,616	△ 2,306	△ 2.7
辰 野 町	7,340	9,664	10,121	19,785	7,356	10,166	10,743	20,909	△ 1,124	△ 5.4
箕 輪 町	9,239	12,672	12,565	25,237	9,112	13,077	13,137	26,214	△ 977	△ 3.7
飯 島 町	3,317	4,611	4,935	9,546	3,242	4,783	5,119	9,902	△ 356	△ 3.6
南箕輪村	5,834	7,505	7,565	15,070	5,560	7,267	7,276	14,543	527	3.6
中 川 村	1,574	2,300	2,551	4,851	1,576	2,433	2,641	5,074	△ 223	△ 4.4
宮 田 村	3,127	4,284	4,537	8,821	3,092	4,357	4,617	8,974	△ 153	△ 1.7

市 町 村	平成27年				平成22年				人口増減	
	世帯数 (世帯)	人口			世帯数 (世帯)	人口			増減数 (人)	増減率 (%)
		男 (人)	女 (人)	総数 (人)		男 (人)	女 (人)	総数 (人)		
下伊那郡	20,476	29,138	31,511	60,649	20,677	30,734	33,435	64,169	△ 3,520	△ 5.5
松川町	4,361	6,329	6,854	13,183	4,287	6,566	7,110	13,676	△ 493	△ 3.6
高森町	4,244	6,265	6,819	13,084	4,157	6,325	6,891	13,216	△ 132	△ 1.0
阿南町	1,736	2,371	2,592	4,963	1,793	2,576	2,879	5,455	△ 492	△ 9.0
阿智村	2,191	3,116	3,424	6,540	2,301	3,345	3,691	7,036	△ 496	△ 7.0
平谷村	229	232	253	485	229	268	295	563	△ 78	△ 13.9
根羽村	434	483	487	970	450	557	572	1,129	△ 159	△ 14.1
下條村	1,154	1,869	1,987	3,856	1,189	2,014	2,186	4,200	△ 344	△ 8.2
売木村	270	269	306	575	288	305	351	656	△ 81	△ 12.3
天龍村	659	633	730	1,363	737	764	893	1,657	△ 294	△ 17.7
泰阜村	641	785	917	1,702	657	904	1,006	1,910	△ 208	△ 10.9
喬木村	2,029	3,061	3,249	6,310	2,058	3,250	3,442	6,692	△ 382	△ 5.7
豊丘村	2,053	3,221	3,373	6,594	2,000	3,301	3,518	6,819	△ 225	△ 3.3
大鹿村	475	504	520	1,024	531	559	601	1,160	△ 136	△ 11.7
木曾郡	11,475	13,682	14,739	28,421	11,949	14,855	16,187	31,042	△ 2,621	△ 8.4
上松町	1,867	2,279	2,394	4,673	2,029	2,531	2,714	5,245	△ 572	△ 10.9
南木曾町	1,714	2,060	2,257	4,317	1,830	2,272	2,538	4,810	△ 493	△ 10.2
木曾町	4,934	5,743	6,091	11,834	5,070	6,183	6,560	12,743	△ 909	△ 7.1
木祖村	1,045	1,353	1,573	2,926	1,069	1,448	1,686	3,134	△ 208	△ 6.6
王滝村	399	386	453	839	414	445	520	965	△ 126	△ 13.1
大桑村	1,516	1,861	1,971	3,832	1,537	1,976	2,169	4,145	△ 313	△ 7.6
東筑摩郡	7,667	10,827	11,411	22,238	7,605	11,253	12,008	23,261	△ 1,023	△ 4.4
麻績村	1,024	1,298	1,493	2,791	1,011	1,362	1,608	2,970	△ 179	△ 6.0
生坂村	698	888	956	1,844	732	949	1,004	1,953	△ 109	△ 5.6
山形村	2,752	4,139	4,264	8,403	2,601	4,147	4,278	8,425	△ 22	△ 0.3
朝日村	1,411	2,176	2,291	4,467	1,422	2,298	2,443	4,741	△ 274	△ 5.8
筑北村	1,782	2,326	2,407	4,733	1,839	2,497	2,675	5,172	△ 439	△ 8.5
北安曇郡	11,651	15,357	16,367	31,724	11,391	15,900	16,948	32,848	△ 1,124	△ 3.4
池田町	3,517	4,719	5,211	9,930	3,510	4,943	5,386	10,329	△ 399	△ 3.9
松川村	3,496	4,755	5,195	9,950	3,386	4,828	5,265	10,093	△ 143	△ 1.4
白馬村	3,471	4,429	4,508	8,937	3,245	4,522	4,683	9,205	△ 268	△ 2.9
小谷村	1,167	1,454	1,453	2,907	1,250	1,607	1,614	3,221	△ 314	△ 9.7
埴科郡	5,479	7,292	7,574	14,866	5,505	7,687	8,043	15,730	△ 864	△ 5.5
坂城町	5,479	7,292	7,574	14,866	5,505	7,687	8,043	15,730	△ 864	△ 5.5
上高井郡	5,822	8,599	9,134	17,733	5,799	8,990	9,645	18,635	△ 902	△ 4.8
小布施町	3,531	5,135	5,569	10,704	3,511	5,288	5,784	11,072	△ 368	△ 3.3
高山村	2,291	3,464	3,565	7,029	2,288	3,702	3,861	7,563	△ 534	△ 7.1
下高井郡	7,184	9,891	10,681	20,572	7,447	10,718	11,752	22,470	△ 1,898	△ 8.4
山ノ内町	4,463	5,993	6,444	12,437	4,666	6,560	7,118	13,678	△ 1,241	△ 9.1
木島平村	1,564	2,247	2,414	4,661	1,560	2,345	2,594	4,939	△ 278	△ 5.6
野八温泉村	1,157	1,651	1,823	3,474	1,221	1,813	2,040	3,853	△ 379	△ 9.8
上水内郡	8,035	10,769	11,441	22,210	8,187	11,638	12,506	24,144	△ 1,934	△ 8.0
信濃町	3,170	4,113	4,361	8,474	3,247	4,452	4,786	9,238	△ 764	△ 8.3
飯綱町	3,770	5,362	5,703	11,065	3,788	5,715	6,150	11,865	△ 800	△ 6.7
小川村	1,095	1,294	1,377	2,671	1,152	1,471	1,570	3,041	△ 370	△ 12.2
下水内郡	775	936	1,016	1,952	849	1,048	1,167	2,215	△ 263	△ 11.9
栄村	775	936	1,016	1,952	849	1,048	1,167	2,215	△ 263	△ 11.9

(注)平成27年の数値は速報値で、平成22年の数値は、確定値です。

平成28年1月22日

産業観光課

農業委員会制度改正に伴う松川町の制度改正について（原案）

1 農業委員と農地利用最適化推進委員の職務

(1) 農地法等によりその権限に属された事項 ※農業委員のみ

- ・農地の権利移動の許可（農地法第3条）
- ・農地転用許可の意見決定（農地法第4, 5条）
- ・農地利用集積計画の決定（農業経営基盤強化促進法第4条）

(2) 担当地区で行うべき事項

- ・農地の権利移動申請に付する意見書の提出
- ・農地転用許可申請に付する意見書の提出
- ・農地の苦情等に対する相談

(3) 共通で行うべき事項

- ・農地利用状況調査（農地パトロール）
- ・その他必要な事項

※担当地区で行う許可申請に付する意見書については、農業委員会等に関する法律第8条第6項の規定（利害関係を有しない者）及び公募による農業委員・推進委員を除く。

※農地利用状況調査については、農業委員と農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）及び産業観光課職員が合同で行う。

2 委員数と報酬

- ・定数は、現行委員の同数程度とする。
- ・農業委員と推進委員の報酬は同額とし、現行水準と同じとする。

3 選出方法

- ・公選制と同様の機能を確保するため、「地区等からの推薦」及び「公募」を行うとともに、評価委員会を設置し、候補者の評価を行う。

(1) 推薦

①地区推薦（農業委員7人、推進委員4人）

- ・5区分（8地域）から11人

※農業委員はできるかぎり認定農業者または認定農業者になる予定の者から推薦する。

②団体推薦（農業委員2人）

- ・農業団体 JAから1人
- ・女性起用 農村女性ネットワークから1人

③農業委員会等に関する法律第8条第6項の規定による者（農業委員1人）

- ・商工会から1人

(2) 公募

- ・農業委員の内、1人を町域全体から募集
- ・推進委員の内、1人を町域全体から募集

(3) 評価委員会

- ・評価委員は、農業振興地域整備促進協議会員で構成する。

4 検討方針

- ・農業委員会において、制度改正原案を検討し作成する。
- ・農業振興地域整備促進協議会（農振協議会）において、農業委員会が作成した制度改正原案に基づき、更に検討を行う。
- ・区会において、制度改正案及び地区選出方法等の検討を行う。
- ・評価委員会において、候補者の評価を行う。
- ・議会において、農業委員の同意を行う。

5 日程

日 程	内 容	備 考
12/21	研修会	・議会、農委、農協、認定、産観
1/13	先進視察 伊那市	・佐藤会長、下澤代理、事務局2名出席
1月中旬	先進視察を参考に検討資料作成	
1/22	農業委員会（1回目）制度改正原案の検討	
1/25	議会（全員協議会）へ検討方法等の説明	
2/9	農業委員会（2回目）制度改正原案の検討	・2回目の農振協議会から認定、若武者、
2月中旬	農振協議会（1回目）制度改正原案の検討	農村女性、全区長も農振協に加える
2月下旬	農業委員会（3回目）制度改正案の検討	（農振協議会の要綱を変える）、不可
2月下旬	農振協議会（2回目）制度改正案の検討	の場合はオブザーバー
2月下旬	議会へ制度改正案の説明	・区長ヘフィードバックし地元で検討
3月	区において制度改正案・地区選出方法等に対しての検討	・総会等で検討
4月	区において制度改正案・地区選出方法等の決定	・総会等で決定
5月上旬	農振協議会（3回目）制度改正案の確定 議会へ制度改正の説明	
5月中～6月中	パブリックコメント	
6月	議会へ農業委員定数条例上程	
7月～9月	候補者の推薦・公募	
10月	評価委員会において候補者の評価 ○町長へ農業委員の評価結果の報告 ○農業委員会会長へ推進委員の評価結果の報告	
11月	町長による農業委員候補者の決定 農業委員会会長による推進委員候補者の決定	
12月上旬	議会において農業委員選出の同意	
12月中旬	○町長による農業委員任命、辞令交付、公表 ○農業委員会会長による推進委員任命、辞令交付、公表	
12/16～	農業委員会任期開始	

コスタリカ出張日程

No	日付		行程	宿泊地
1	2015/1/31	日	00:05 羽田発(UA7982) 17:00 ロス着(現地時間1月30日) 00:40 ロス発(AV641) 09:40 サンホセ着 - JICAコスタリカ支所打合せ	サンホセ Hotel Tryp Sabana*
2	2015/2/1	月	07:00-17:00 グリーンツーリズム視察(移動時間込)	サンホセ Hotel Tryp Sabana
3	2015/2/2	火	08:00-16:00 AMAGRO視察(移動時間込)	オロティナ Hotel Iguanaverde
4	2015/2/3	水	9:00-10:00 オロティナ市長表敬 10:00-12:00 オロティナ市役所における地域開発セミナー 12:00-13:00 昼食 13:00-14:00 オロティナ市内地域開発サイト視察	サンホセ Hotel Tryp Sabana
5	2015/2/4	木	13:00-13:30 農牧副大臣表敬 14:00-16:00 農牧省における地域開発セミナー開催 19:00~21:00 在コスタリカ日本大使表敬(会食:大使公邸)	サンホセ Hotel Tryp Sabana
6	2015/2/5	金	01:52 サンホセ発(UA1172) 05:42 ヒューストン着 10:45 ヒューストン発(UA007)	機内
7	2015/2/6	土	15:50 成田着	

(1) 出張者

[町長] 深津 徹 町長

[職員同行者] 田辺 哲哉 産業観光課農業振興係主査

[JICA指定同行者] NPO法人IFPaT 和田 彩矢子 研究員

(2) 目的

- ①国際協力の現場を視察し、松川町の協力(生活改善アプローチ研修等)が、どのように取り入れられているか確認する。
- ②オロティナ市(コスタリカではフルーツの町として有名)を訪れ、コスタリカの地方自治体との交流の可能性を計る。
- ③視察後、町内(学校等)で報告会を開催し、視察の成果について共通認識を図る。

(3) 町長職務代理

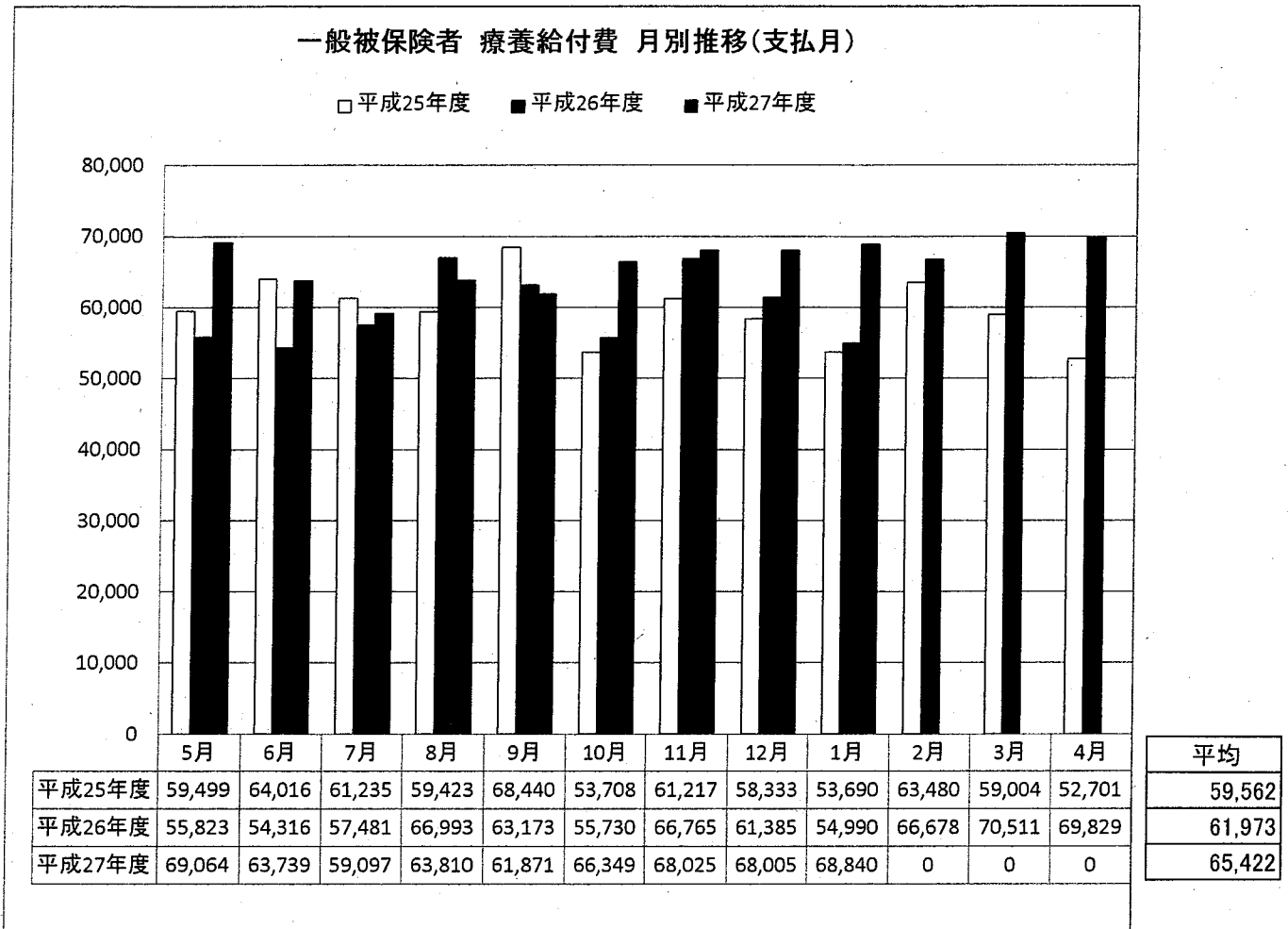
[職務代理者] 副町長 吉澤 澄久

[期間] 平成28年1月31日から平成28年2月6日まで

⑦平成27年度 保険給付費の状況

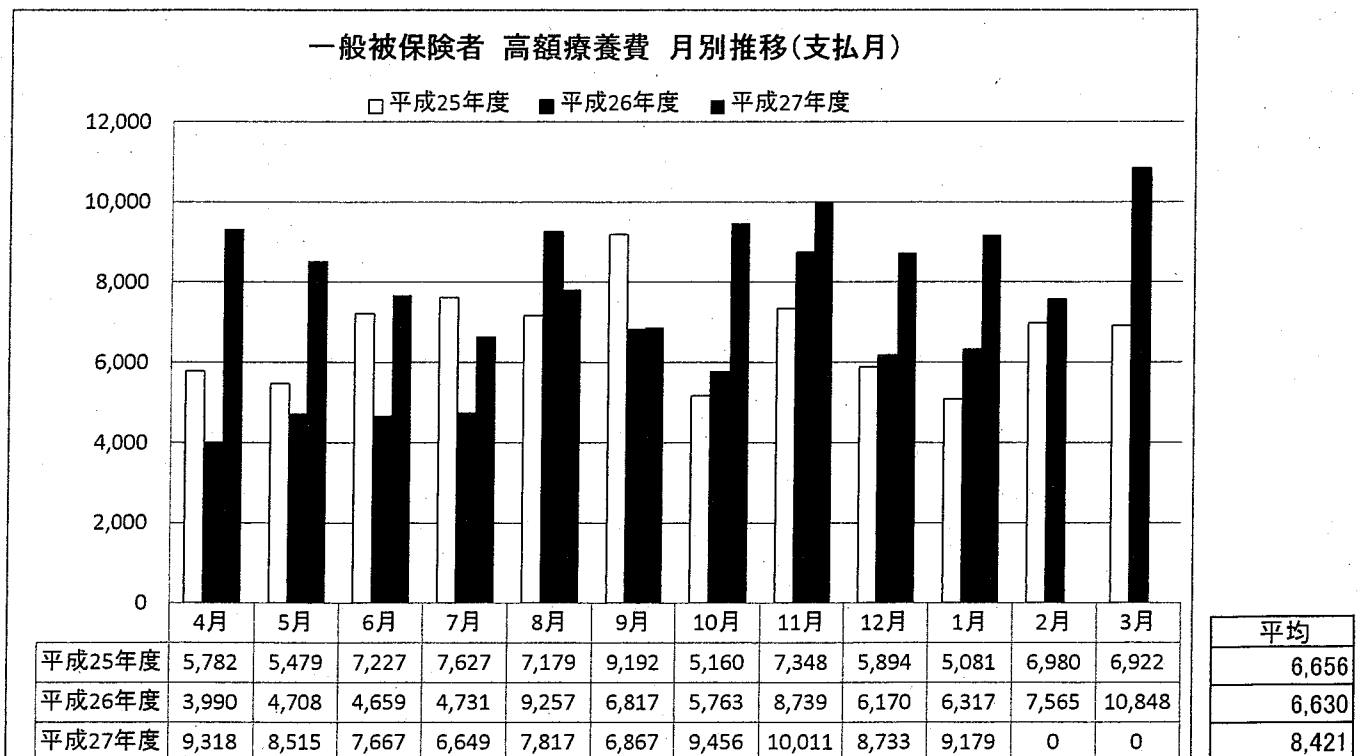
1 一般被保険者 療養給付費 月別推移

(単位:千円)



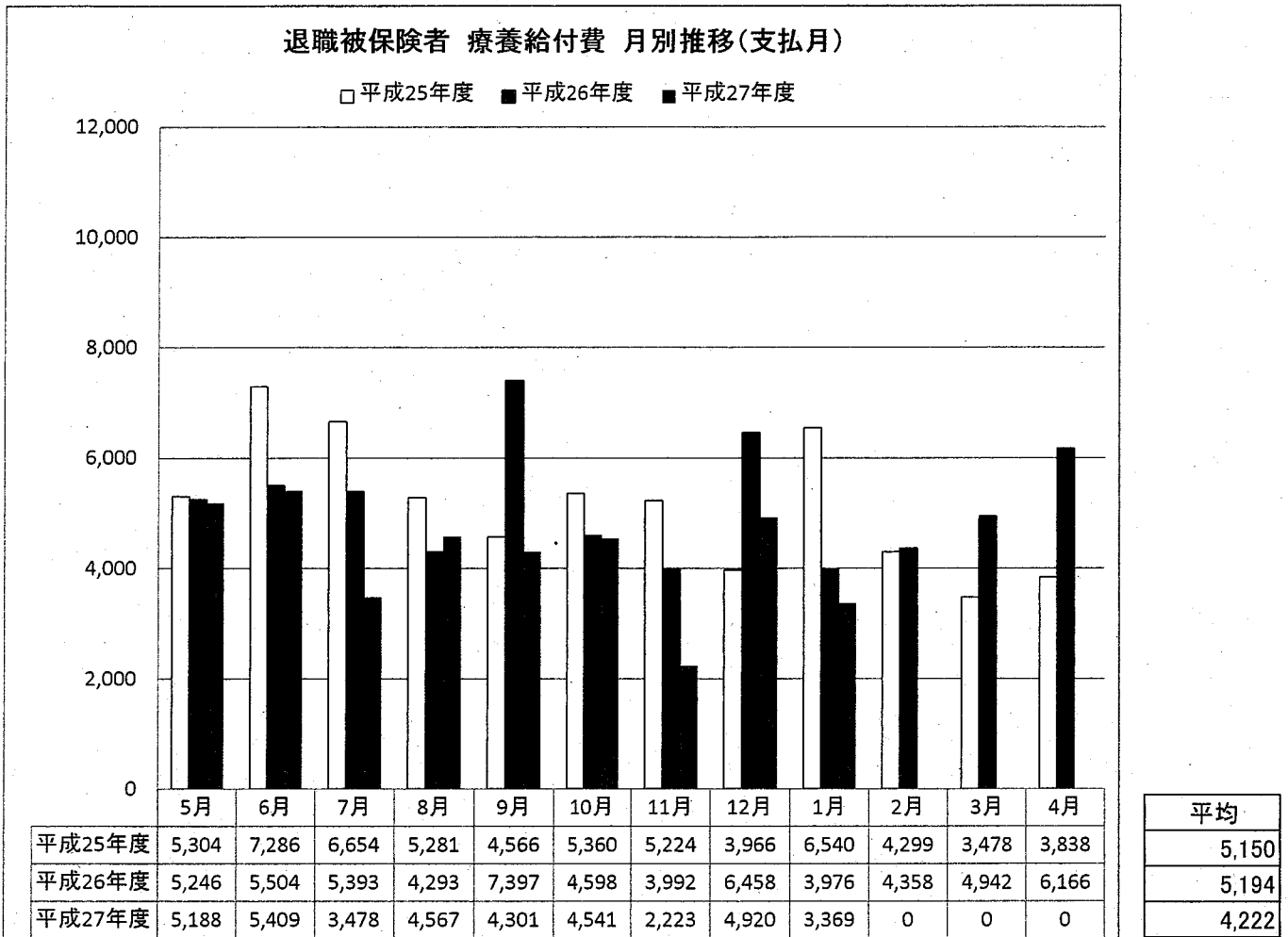
2 一般被保険者 高額療養費 月別推移

(単位:千円)



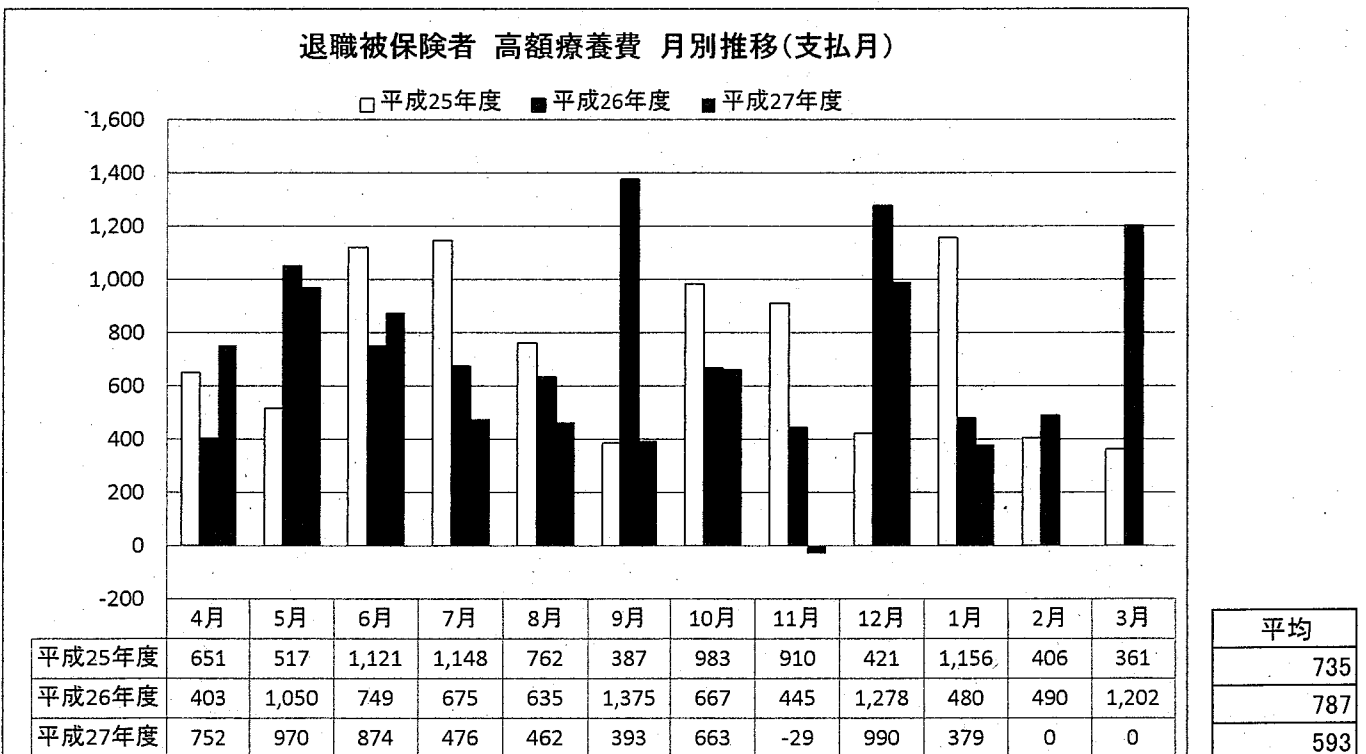
3 退職被保険者 療養給付費 月別推移

(単位:千円)



4 退職被保険者 高額療養費 月別推移

(単位:千円)



平成27年12月医療費分析

- ・前年同月と比較して医療費は約11%の伸び。金額としては約6,620千円増額。
(H26年12月61,385千円 H27年12月68,005千円)
 - ・しかし、前月と比較してみると、一般の国民保険者は同水準。高額療養費も約200万円の減となっている。退職国保者では、一般保険者と反対に医療費は増額となっている。
(療養給付費：約2,700万円増)
 - ・3万点以上(30万円以上)のレセプトが58件。その中で10万点以上(100万円以上)のレセプトは、7件。その7件のうち1人あたりで最も高額だったのが、60万点以上(600万円以上)の1件。続いて30万点以上(300万円以上)が1件、20万点以上(200万円以上)が1件、10万点以上(100万円以上)が4件。前月と比べ、突発的に高額になった対象者が1人いたが、10万点以上(100万円以上)の合計数は少ない。
 - ・今回一番高額であった方の分析をしてみると、2012年11月に脊柱管狭窄症のため手術をし、その術前検査で上行大動脈の拡張を指摘された方が、心臓の手術を行った。大動脈壁は基部から菲薄化(ひはくか)を認め、極めて脆弱であったが、そのあとの経過を順調とのことである。ペースメーカー等たくさんの心臓装置器具を使用している。今後高額な費用がかかってくると推測している。
 - ・続いて高額だった30万点以上(300万円以上)の該当者は、くも膜下出血にて11月に搬送され、動脈瘤を認めたので手術を受けた。
その他、左前大脳動脈瘤の破裂、前交通動脈瘤、播種性血管内凝固の疑いや糖尿病の疑いがある。手術に高額な医療がかかっていた。
 - ・続いて高額だったのが、2,413千円で、壊死性筋膜炎の疾病をもった方であった。40年まえの頸髄損傷後、自宅生活を送っていた。単径部(そけいぶ)フルニエ壊疽(えそ)でショック状態となり、下半身麻痺状態で上肢も不全麻痺により自分でケアが困難。今後再発予防のため同時に人工肛門造設術を選択した。
 - ・その他10万点以上(100万円以上)の高額対象者の中には、毎月治療されている方も含まれていた。また、妊娠期間短縮のため、低出産体重に関連する障害や前腕の骨折のため一時手術をされた方が見受けられた。
-
- ・3万点以上(30万円以上)の高齢者・・・18件
6歳未満児・・・2件

上下水道事業経営に関わる、今後の取組み

- ・有収水量の減少
- ・施設の経年更新

不断の安定経営を継続

- 効率的な運営(組織、施設、運転)
- 計画的な設備更新(長寿命化)
- 財源確保(適正な使用料)

事業・年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32～
水道事業	施設管理計画 (アセットマネジメント)	計画策定～管理システム			運用			
	経営戦略策定 財務省要請			→				
	公営企業会計					システム更新	運用	
下水道事業	経営戦略策定 (財務省要請)			公共下水道 →				
				農業集落排水 →				
	公営企業会計導入 (公共・農集一本化)			資産調査～例規改正～システム導入 公営企業債適用(償還金42%交付税)		運用		

同時開始

○マイナンバー通知カードの世帯交付状況
(平成28年1月22日現在)

通知カード発送全数 (再交付者他含む)	4,713 通
郵便局からの返戻数	238 通
（あて所なし	70 通
内 保管期間経過	160 通
訳 受取拒否	3 通
（その他	5 通
役場窓口での交付数	146 通
転出や死亡による抹消処理数	10 通
差引現在保管数	82 通

○個人番号カード申請等の状況
(平成28年1月22日現在)

交付申請した者の人数	262 名
役場にカードが届いた数	116 名
本人に受取通知の発送数	0 名